令和元年度
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令 和 ２ 年 ８ 月

葉山町教育委員会

目次

第１章　教育委員会事務点検・評価結果報告書について
１　作成の趣旨 …… 1
２　点検･評価の位置づけ …… 2
３　点検･評価の方法 …… 3
４　教育委員会事務の点検･評価にあたって …… 5

第２章　教育委員会の活動
１　教育委員会とは …… 9
２　教育委員会名簿 …… 9
３　教育委員会会議の概略 …… 10
４　教育委員会会議の状況 …… 11
５　教育委員会委員のその他の活動 …… 13

第３章　重点事項
１　令和元年度重点事項 …… 15
２　総合計画における主要な事業 …… 16

第４章　１２の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価
１　基本目標1に関する点検･評価 …… 19
２　基本目標2に関する点検･評価 …… 83

第５章　教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価 …… 123

第６章　事務局機能と、その他業務に関する点検・評価 …… 133

第７章　新型コロナウイルス対応
１　対応経過等 …… 149
２　対応に対する評価 …… 150

第８章　教育に関し学識経験を有する者の意見
１　意見交換会の開催概要 …… 151
２　点検･評価結果報告書に関する意見 …… 152

資料編
教育委員会事務点検･評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱 …… 158

第１章　教育委員会事務点検・評価結果報告書について

１ 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 点検・評価の位置づけ

教育委員会事務の点検・評価は、平成 29 年５月に策定した「第二次葉山町教育総合プラン」の進行管理のサイクル（図 1-1 参照）のうち、個々の施策のＰＤＣＡサイクル（単年度）の「Check（評価）」に位置づけられるもので、同プランに掲げた「施策目標」や「推進指標」に対する施策の有効性や効率性を点検・評価するものです。

また、点検・評価によって明らかになった施策の問題点については、次年度以降の施策において改善を図ります。

図 1-1　第二次葉山町教育総合プランと、個々の施策のＰＤＣＡサイクル

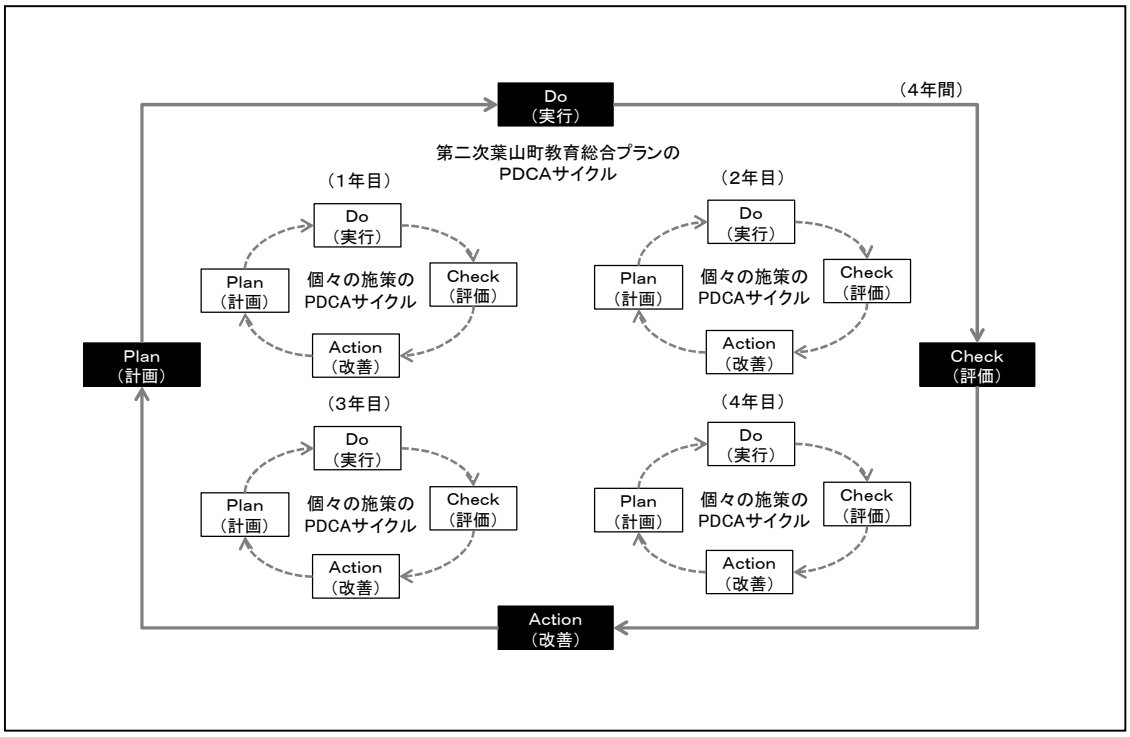

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

３ 点検・評価の方法

「第二次葉山町教育総合プラン」の執行状況の“点検・評価”と、「第四次葉山町総合計画実施計画」の“振り返り”、さらに言えば、予算決算資料の作成は、どれもＰＤＣＡサイクル（図 1-1・図 1-2 参照）により進行管理されるものであり、評価様式の統一や評価時期の調整等を図り、一体的に処理をすることによって、行政運営の合理化・効率化が図られます。

しかし、現状の教育総合プランと総合計画では、それぞれの計画を策定した際の様々な事情から、評価の基となる計画（施策）の体系や実施計画事業が完全に一致しておらず、その関係は「相当」あるいは「共通」という段階にあるため、当面、教育委員会事務の点検・評価は、行政運営の合理化・効率化に十分配慮しつつも、図 1-3 の流れにより個別に行います。

図 1-2　第二次葉山町教育総合プランと第四次葉山町総合計画の関係

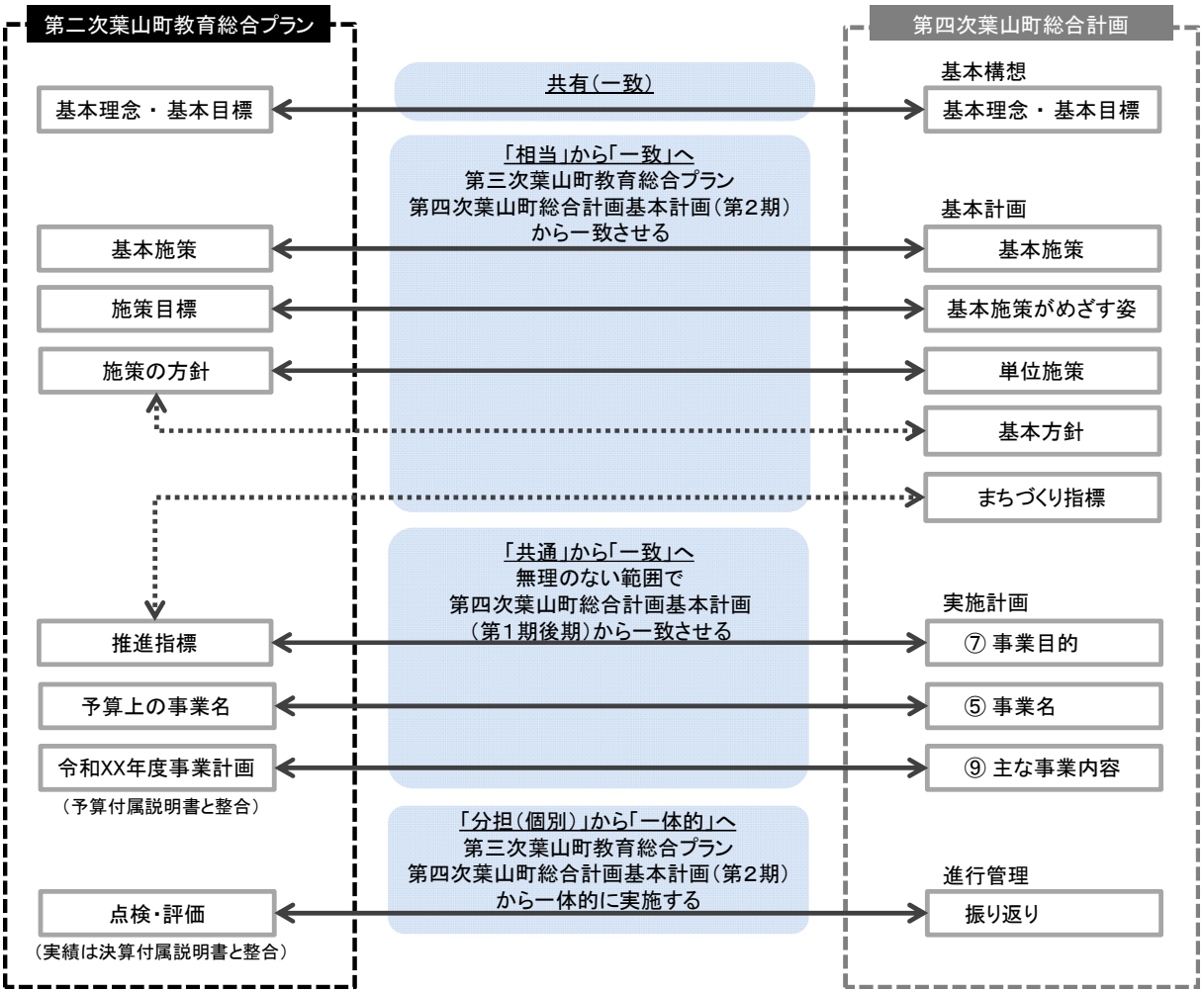

図 1-3　点検・評価の流れ

〔最終報告書（案）概要版の作成（令和2年4月末まで）〕

新型コロナウイルスの影響により、本年は学識経験を有する者による意見交換会を書面会議に変更するため、書面会議資料として重点プロジェクトに係る点検・評価をまとめた最終報告書（案）概要版を作成する。

↓

〔学識経験を有する者の知見の活用（令和2年6月～7月〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」及び「審議会等の書面審議形式の採用と報酬支払いについて」に基づき、最終報告書（案）概要版に対し意見を求め、第8章「教育に関し学識経験を有する者の意見」を作成し、最終報告書（案）を作成する。

↓

〔教育委員会の承認等（令和2年7～8月）〕

令和2年7月から8月の教育委員会定例会において最終報告書（案）について審議し、承認する。

↓

〔議会への提出と、公表（令和2年9月）〕

教育委員会での承認後、決算特別委員会の開催前までに町議会に報告書を提出する。
また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

＊ 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定する。

＊ 令和元年度は、第三次教育総合プランの検討の中で施策の状況を確認したため、10 月末頃までに実施していた中間の点検・評価を省略する。

４ 教育委員会事務の点検・評価にあたって

（１）第３期教育振興基本計画

国の第３期教育振興基本計画（平成 30 年６月 15 日閣議決定）は、第２期教育振興基本計画（平成 25 年６月 14 日閣議決定）の基本的理念を引き継ぎながら、次に示すように、「教育の普遍的な使命」を改めて整理し、そのうえで、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として五つの方針を定めています。

〔 教育の普遍的な使命 〕

○　平成 18 （2006 ）年 12 月に全面改正された教育基本法の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれている。また、第１条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第２条において、教育は次に掲げる目標を達成するよう行われるものとすることが規定されている。

１　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

２　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

３　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

４　生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

５　伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

○　こうした改正教育基本法の理念、目的、目標を踏まえ、我が国の教育は着実な成果を積み上げてきており、「教育立国」の実現に向け更なる取組を進めていく必要がある。

（「第３期教育振興基本計画　第１部　Ⅰ.」より）

〔 今後の教育政策に関する基本的な方針 〕

○　本計画においては、前述の生涯にわたる「可能性 」と「チャンス 」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の 五つの方針により取組を整理する。

１．夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

２．社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

３．生涯学び、活躍できる環境を整える

４．誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

５．教育政策推進のための基盤を整備する

（「第３期教育振興基本計画　第１部　Ⅳ.」より）

（２）第二次葉山町教育総合プランの基本理念・基本目標

第二次葉山町教育総合プランの基本理念と、基本目標は以下のとおりです。

基本理念　“人を育てる”葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる“ 人を育てる” 葉山をめざす

基本目標１　子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標２　だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

（３）第二次葉山町教育総合プランの体系

第二次葉山町教育総合プランの基本理念、基本目標を実現するための体系は表 1-1 のとおりです。

表 1-1　プランの体系

基本理念	基本目標		12の基本施策	施策目標
まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる『人を育てる』葉山をめざす	子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ	1	「確かな学力」の育成	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
		2	「豊かな心」の育成	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
		3	「健やかな体」の育成	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。
		4	多様なニーズに応じた支援教育の推進	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
		5	学校の教育力の向上	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
		6	地域連携の推進	各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
		7	活力ある学校環境の整備	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
	だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える	8	生涯学習環境の再構築	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
		9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
		10	スポーツに関する施策の充実	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、スポーツ活動を通した交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
		11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
		12	図書館サービスの充実	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。

施策の方針	推進指標
（1）学びづくり事業の推進 （2）外国語教育、国際理解教育の充実 （3）情報教育の充実	● 町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各小中学校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。 ● 小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における英語の教科化（平成32年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。 ● 情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。
（1）道徳教育の推進 （2）学校における人権教育等の推進 （3）体験的な学習などの充実 （4）いじめ・不登校対策の推進 （5）教育相談体制の整備・充実	● 道徳教育・人権教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。 ● 葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。 ● いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。 ● 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。
（1）体力づくりの推進 （2）健康教育、食育の推進 （3）学校給食の充実	● 健康体力推進委員の仕組みが機能し、各小中学校の取り組みが充実している。 ● 子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解され、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。 ● 安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから安定して供給されている。
（1）インクルーシブ教育の環境整備 （2）多様な教育的ニーズに応じた支援の充実 （3）教育と福祉の連携推進 （4）教育相談体制の整備・充実（再掲）	● インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。 ● 幼稚園・保育園・小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確になっている。
（1）校内の運営体制の強化 （2）教職員の研修等の充実 （3）教育研究所の機能強化	● 各小中学校の企画調整会議が定期的に開催されている。 ● 教員のキャリアステージに応じた研修体制が確立されている。 ● 教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。
（1）家庭・地域の教育力を生かした学習の推進 （2）開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進 （3）学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携 （4）学校防災に関する地域との連携	● 各小中学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。 ● 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との協議の場が、どの学校にも設けられている。
（1）学校施設の適正規模・適正配置 （2）学校施設の計画的な更新 （3）学校施設の耐震化と、維持保全	● 学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。 ● 学校施設の耐震化がすべて完了している。
（1）生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備 （2）生涯学習拠点の整備 （3）産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実 （4）生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開	● 町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。 ● 生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。
（1）青少年の体験・交流の支援 （2）青少年を取り巻く社会環境浄化 （3）家庭教育の支援 （4）人権教育の推進	● 子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。 ● 家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。 ● 人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。
（1）スポーツ推進に関する計画の策定 （2）スポーツ環境の充実と活動の促進 （3）東京2020ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興 （4）姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進	● スポーツ推進に関する計画を策定している。 ● 大人向けの体験講座の数が増えている。 ● スポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が活性化している。
（1）芸術・文化活動に親しめる環境づくり （2）文化財の保護と活用 （3）しおさい博物館の活用と整備	● 芸術・文化を通した世代間、地域間の交流が進んでいる。 ● 町民との協働による、文化財の保存と活用を図る取り組みが進んでいる。 ● 指定・登録文化財件数が増えている。 ● 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。 ● しおさい博物館の利用者数が増えている。
（1）蔵書・資料の充実 （2）利用しやすい環境づくり （3）読書活動の推進 （4）図書館運営のあり方	● 読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。 ● 来館者が利用できるインターネット環境が整っている。 ● 「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。 ● 図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。

（「第二次葉山町教育総合プラン」 より）

第２章　教育委員会の活動

１ 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

２ 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び４人の委員で構成されています。任期は教育長が３年、委員が４年です。委員のうち保護者であるものは１人です。

（令和元年度）

職　名	氏　名	任 期
教　育　長	退町（そりまち）　和久（かずひさ）	2018 年　4 月　1 日 ～ 2021 年　3 月 31 日
教 育 委 員 (教育長職務代理者)	鈴木（すずき）　伸久（のぶひさ）	2018 年 11 月　1 日 ～ 2022 年 10 月 31 日
教 育 委 員	遠藤（えんどう）　麻衣子（まいこ）	2015 年 11 月　1 日 ～ 2019 年 10 月 31 日
教 育 委 員	小峰（こみね）　みち子（みちこ）	2017 年　1 月　1 日 ～ 2020 年 12 月 31 日
教 育 委 員	水沢（みずさわ）　勉（つとむ）	2018 年　4 月　1 日 ～ 2022 年　3 月 31 日
教 育 委 員	下位（しもい）　勇一（ゆういち）	2019 年 11 月　1 日 ～ 2023 年 10 月 31 日

３ 教育委員会会議の概略

教育委員会の会議は、原則、月１回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和元年度の教育委員会会議の概略は、次のとおりです。

会議の回数	定例会	12 回
	臨時会	1 回
議　　案		34 件
協議・報告事項		19 件
審議の延時間		24 時間 30 分／年
傍聴者延人数		31 人／年

教育委員会会議の様子

４ 教育委員会会議の状況

会　議　名 （開催年月日）	会議の概要
４月定例会 （H31.４.17）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第１号　教育施設の工事計画（案）について 議案第２号　葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第３号　葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第４号　葉山町スポーツ推進計画（案）の諮問について 議案第５号　今後の葉山町立図書館のあり方に関する諮問について 議案第６号　葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
５月定例会 （R１.５.22）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第７号　令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第２号））（案）について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校給食基本計画（素案）について ● 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択予定について
６月定例会 （R１.６.19）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第８号　葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第９号　葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校給食基本計画（案）について
７月定例会 （R１.７.24）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第10号　令和２年度使用中学校教科用図書（「特別の教科　道徳」を除く）の採択について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告について（職員の懲戒） ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 平成 30 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について
第２回臨時会 （R１.８.５）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第11号　令和２年度使用小学校教科用図書の採択について
８月定例会 （R１.８.21）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第12号　令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第４号））（案）について 議案第13号　平成 30 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校給食基本方針（案）について
９月定例会 （R１.９.18）	➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 平成 31 年度全国学力・学習状況調査の概要について
10 月定例会 （R１.10.16）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第14号　葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の解職について 議案第15号　葉山町立図書館あり方検討委員会委員の解職について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

会　議　名 （開催年月日）	会議の概要
11月定例会 （R１.11.20）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第16号　令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第５号））（案）について 議案第17号　旅館業の営業許可に係る意見について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町就学援助に関する要綱の改正について
12月定例会 （R１.12.18）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第18号　葉山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 議案第19号　葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について 議案第20号　葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 平成31年度全国学力・学習状況調査結果について
１月定例会 （R２．１.15）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第21号　葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について 議案第22号　令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第６号））（案）について 議案第23号　令和２年度葉山町教育予算（案）について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 小学校給食費の改定について ● 葉山町立図書館あり方検討委員会（中間報告）について
２月定例会 （R２．２.17）	➢ 以下の議案が、承認（議案第25号については取下げ）されました。 議案第24号　葉山町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第25号　葉山町教育支援教室運営規則の制定について 議案第26号　葉山町社会教育委員会議規則の制定について 議案第27号　葉山町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 工事の進捗状況について ● 葉山町学校給食基本方針（案）パブリックコメント実施結果について ● 新型コロナウイルスに関する対応について
３月定例会 （R２．３.23）	➢ 以下の議案が、承認されました。 議案第28号　葉山町教育支援教室運営規則の制定について 議案第29号　葉山町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第30号　葉山町青少年指導員設置に関する規則の一部改正について 議案第31号　葉山町学校給食基本方針について 議案第32号　学校教育法施行細則の一部改正について 議案第33号　葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第34号　葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ➢ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 新型コロナウイルスに関する対応について ● 葉山町学校給食センター整備方針について

５ 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
４月	〔各種行事・大会〕 ● 辞令交付式 ● 体育協会総会（表彰等）	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 県市町村教育委員会連合会総会 ● 初任者研修会 ● スポーツ推進委員定例会 ● 青少年指導員定例会 ● 県市町村教育委員会教育長会議 ● 湘三管内教育長会議 ● スポーツ推進審議会 ● 県町村教育長会春の総会並びに春季研究会
５月	〔各種行事・大会〕 ● 体育祭（南郷中学校） ● 学校視察（葉山小学校） ● 海山に育ち親しむ子どもたち （稚魚放流・潮干狩り体験）	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教科書採択検討委員会 ● 租税教育推進協議会 ● 全国町村教育長会定期総会並びに研究大会 ● 葉山町ＰＴＡ連絡協議会総会 ● 社会教育委員会議
６月	〔各種行事・大会〕 ● 葉山町民マラソン ● 運動会（上山口小学校・長柄小学校） ● 学校視察（上山口小学校・一色小学校）	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会
７月	〔各種行事・大会〕 ● 学校視察（葉山中学校） ● 海水浴場開き ● 社会を明るくする運動 ● 葉山町ＰＴＡ研修会 ● 草津町親善水泳教室 ● 夏の交通安全運動キャンペーン ● 葉山ヨットフェス	〔その他〕 ● 校長会議 ● 総合教育会議 ● 県市町村教育長会連合会幹事会 ● 教科書採択検討委員会 ● 町村教育長会Ａブロック研究協議会 ● 文化財保護委員会
８月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 湘三管内教育長会議 ● 葉山町中学生・高校生議会 ● 葉山町教育研究会講演会 ● 湘三管内教育長会議
９月	〔各種行事・大会〕 ● 体育祭（葉山中学校） ● 葉山町青少年創意くふう展 ● 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン ● 南郷中学校文化祭	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 教頭会議

時期	主なその他の活動	
10月	〔各種行事・大会〕 ● 総合防災訓練 ● 運動会（葉山小学校） ● 運動会（一色小学校） ● 学校視察（長柄小学校） ● 合唱コンクール（葉山中学校） ● 逗葉地区青少年音楽祭 ● 吹奏楽演奏会（南郷中学校） ● サンドアートフェス ● 学びづくり研究発表会（上山口小学校）	〔その他〕 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 神奈川県町村教育長会秋の総会並びに秋季研究会 ● 県市町村教育委員会連合会研修会（厚木市）
11月	〔各種行事・大会〕 ● 学びづくり研究発表会（長柄小学校） ● 学校視察（南郷中学校） ● 葉山文化祭	〔その他〕 ● 町議会 ● 総合教育会議 ● 校長会議 ● 県市町村教育長会連合会幹事会及び総会 ● 県公立小学校横須賀地区小学校管理運営研究会 ● 三浦半島地区教育長協議会総会
12月	〔各種行事・大会〕 ● 人権啓発教育講演会 ● 年末の交通事故防止運動街頭キャンペーン	〔その他〕 ● 校長会議 ● 人権作文表彰式
１月	〔各種行事・大会〕 ● 出初式 ● 成人式 ● 町小中学校作品展 ● 葉山町民駅伝	〔その他〕 ● 校長会議 ● 湘三管内教育長会議及び校長研究会 ● 税の作文表彰式 ● 就学支援委員会 ● 県町村教育長会研修会 ● 研究発表会視察（茅ヶ崎市立室田小学校） ● 市町村教育委員研究協議会
２月	〔各種行事・大会〕 ● かながわ駅伝 ● 学校視察（南郷中学校）	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議 ● 市町村教育委員研究協議会
３月	〔各種行事・大会〕 ● 小学校卒業式 ● 中学校卒業式 ● 辞令伝達式、辞令交付式	〔その他〕 ● 校長会議・教頭会議 ● 湘三管内教育長会議

第３章　重点事項

１　令和元年度重点事項

令和元年度の重点事項は、表 3-1 のとおりです。

表 3-1

施策の区分等		重点事項（人事評価における課目標）	掲載ページ
基本施策１	学びづくり事業の推進	学びづくり推進事業 学びづくり推進事業の２本の柱となる「授業改善」、「小中一貫（連携）教育」について、それぞれの内容に即した新たな推進体制（案）を作成する。	19～24
基本施策２	いじめ・不登校対策の推進	教育支援センター（ヤシの実）管理事業 ヤシの実教室を上山口小学校校舎内に移転する。 移転後の令和２年度以降の運営方針を作成する。	36～38
	教育相談体制の整備・充実	相談体制の構築・連絡調整会議等の開催 教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和２年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する。	39～41
基本施策３	学校給食の充実	学校給食センター整備事業 学校給食センターについて、建設候補地を決定し、進入路を含めた用地を確保するとともに、設計施工一括発注支援業務又は従来方式の設計業務を委託する。	47～48
		学校給食基本方針の策定 学校給食基本方針について、教育委員会での審議、パブリックコメントを経て策定する。	
基本施策５	教育相談体制の整備・充実（再掲）	相談体制の構築・連絡調整会議等の開催 教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和２年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する。	57～59
基本施策７	学校施設の適正規模・適正配置 学校施設の計画的な更新	みんなの公共施設未来プロジェクト みんなの公共施設未来プロジェクトに参画し、学校施設の劣化診断を進めるとともに、緊急修繕、中期修繕、トイレ整備等についてＦＭ会議で検討し、学校施設に関する整備の方向性を確立する。	77～80
基本施策８	生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備ほか	町長部局（政策課協働係）との協議 生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備と、生涯学習拠点の整備について、町との協議が開始されている。	83～84 89～90
基本施策 10	スポーツ推進に関する計画の策定	「葉山町スポーツ推進計画」の策定 スポーツ推進審議会が設置され、平成 32（2020）年度の計画策定に向けて、検討が着実に進んでいる。	99～100
基本施策 12	図書館運営のあり方	図書館運営のあり方の検討 あり方検討委員会が設置され、令和２年度の答申に向けて、検討が着実に進んでいる。	121～122
その他	教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」	幼稚園就園奨励事業 第二次葉山町教育総合プランの「葉山町の教育をめぐる情勢と課題」（P27）を踏まえつつ、町（子ども育成課）と連携し、国の進める幼児教育無償化（10 月）に対応する。	123～124
		放課後子ども教室 町の進める子ども・子育て支援策との連携を進化させ、放課後子ども教室の将来性が、令和２年度を初年度とする「葉山町子ども・子育て支援事業計画」に示されている。	131～132
	事務局機能と、その他業務	学校における働き方改革の実施 教育課題検討会議の議論を経て、働き方改革推進指針を策定する。	140

２ 総合計画における主要な事業

第四次葉山町総合計画実施計画（平成 30～令和２年度）における主要な事業は、表 3-2 の「★」印のとおりです。

また、「―」印は、第四次葉山町総合計画の実施計画事業ではなく、「令和元年度予算決算事業」または「令和元年度その他事業（０円予算決算事業)」です。

表 3-2

基本施策	施策の方針	第四次葉山町総合計画実施計画事業		掲載ﾍﾟｰｼﾞ
基本施策１「確かな学力」の育成	（1）学びづくり事業の推進	★	町費教職員等配置事業（1/3）	19～24
		★	学びづくり推進事業	
			学校教育支援事業（教育研究所）	
			小学校教育振興事業	
			中学校教育振興事業	
	（2）外国語教育、国際理解教育の充実	★	町費教職員等配置事業（再掲）	25～26
		★	外国語教育推進事業	
	（3）情報教育の推進		教育情報ネットワーク管理事業	27～29
		★	小学校情報教育推進事業	
		★	中学校情報教育推進事業	
基本施策２「豊かな心」の育成	（1）道徳教育の推進		小学校情操教育推進事業	30～31
			中学校情操教育推進事業	
	（2）学校における人権教育等の推進		人権教育推進事業	32～33
	（3）体験的な学習などの充実	★	町費教職員等配置事業（2/3）	34～35
		★	地域連携・体験学習推進事業	
	（4）いじめ・不登校対策の推進		教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業（教育研究所）	36～38
	（5）教育相談体制の整備・充実		教育相談事業（教育研究所）	39～41
基本施策３「健やかな体」の育成	（1）体力づくりの推進	★	町費教職員等配置事業（3/3）	42～44
			学校教育関係団体等助成事業（1/5）	
			小学校クラブ活動支援事業	
			中学校部活動支援事業	
	（2）健康教育、食育の推進	－	－	45～46
	（3）学校給食の充実		給食施設運営事業	47～48
			学校給食推進事業	
		★	学校給食センター整備事業	
基本施策４多様なニーズに応じた支援教育の推進	（1）インクルーシブ教育の環境整備		児童就学支援事業	49～51
		★	児童生徒学校生活支援事業（1/2）	
			小学校特別支援学級振興事業	
			中学校特別支援学級振興事業	
	（2）多様な教育的ニーズに応じた支援の充実		学校教育関係団体等助成事業（2/5）	52～53
		★	児童生徒学校生活支援事業（2/2）	
	（3）教育と福祉の連携推進	―	―	54～56
	（4）教育相談体制の整備・充実		教育相談事業（教育研究所）（再掲）	57～59
基本施策５学校の教育力の向上	（1）校内の運営体制の強化		学校教育関係団体等助成事業（3/5）	60～61
	（2）教員の研修等の充実		学校教育関係団体等助成事業（4/5）	62～64
			教職員基礎研修事業	
			教職員専門研修事業（教育研究所）	
	（3）教育研究所の機能強化		教育研究所運営事業（教育研究所）	65～67
			教育調査研究事業（教育研究所）	

表 3-2（つづき）

基本施策	施策の方針	第四次葉山町総合計画実施計画事業		掲載ﾍﾟｰｼﾞ
基本施策６ 地域連携の推進	（1）家庭・地域の教育力を生かした学習の推進		地域連携・体験学習推進事業（再掲）	68～69
	（2）開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進	―	―	70～71
	（3）学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携	―	―	72～74
	（4）学校防災に関する地域との連携	―	―	75～76
基本施策７ 活力ある学校環境の整備	（1）学校施設の適正規模・適正配置	―	―	77～78
	（2）学校施設の計画的な更新	―	―	79～80
	（3）学校施設の耐震化と、維持保全		葉山小学校運営事業	81～82
			上山口小学校運営事業	
			長柄小学校運営事業	
			一色小学校運営事業	
			葉山中学校運営事業	
			南郷中学校運営事業	
		★	小学校施設管理事業	
		★	中学校施設管理事業	
		★	中学校耐震整備事業	
基本施策８ 生涯学習環境の再構築	（1）生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備	★	生涯学習推進事業（1/2）	83～84
	（2）生涯学習拠点の整備	★	公民館教室等管理運営事業	85～86
	（3）産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実	★	生涯学習推進事業（2/2）	87～88
	（4）生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開	★	生涯学習推進事業（1/2）（再掲）	89～90
基本施策９ 青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進	（1）青少年の体験・交流の支援		青少年育成事業	91～92
	（2）青少年を取り巻く社会環境浄化	―	―	93～94
	（3）家庭教育の支援	★	家庭教育支援事業	95～96
	（4）人権教育の推進	★	社会人権教育啓発事業	97～98
基本施策10 スポーツに関する施策の充実	（1）スポーツ推進に関する計画の策定	★	スポーツ振興事業（1/2）	99～100
	（2）スポーツ環境の充実と活動の促進	★	スポーツ振興事業（2/2）	101～104
		★	南郷上ノ山公園管理事業	
		★	学校体育施設開放事業	
	（3）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興		マリンスポーツ振興事業	105～106
	（4）姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進	★	スポーツ親善振興事業	107～108
基本施策11 芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用	（1）芸術・文化活動に親しめる環境づくり	★	芸術文化振興事業	109～110
	（2）文化財の保護と活用	★	文化財啓発事業	111～112
		★	長柄桜山古墳群調査整備事業	
	（3）しおさい博物館の活用と整備		資料収集保存事業	113～114
		★	教育活動・調査研究事業	
基本施策12 図書館サービスの充実	（1）蔵書・資料の充実	★	資料整備事業	115～116
	（2）利用しやすい環境づくり	★	図書館サービス推進事業（1/2）	117～118
	（3）読書活動の推進	★	読書活動推進事業	119～120
	（4）図書館運営のあり方	★	図書館サービス推進事業（2/2）	121～122

＊「★」印は、第四次葉山町総合計画実施計画における主要な事業です。

＊「―」印は、「令和元年度予算決算事業」または「令和元年度その他事業（０円予算決算事業）」です。

表 3-2（つづき）

基本施策	施策の位置づけ	第四次葉山町総合計画実施計画事業		掲載ﾍﾟｰｼﾞ
その他	第５章関係 教育委員会が所管する 「子ども・子育て支援策」		幼稚園就園奨励事業	123～124
			幼稚園補助事業	125～126
		―	各種団体助成事業（1/2）	
			高校生奨学給付金	127～128
		―	小学校児童（中学校生徒）就学援助事業	129～130
		―	（放課後子ども教室）	131～132
	第６章関係 事務局機能と、その他業務	―	教育委員会運営事業	133
		―	総合教育会議運営事業	134
		―	事務局運営事業	135
		―	各種団体助成事業（2/2）	136
		―	教育センター維持管理事業	137
		―	（教育委員会共催・後援事業）	138
		―	（職場におけるハラスメント防止対策）	139
		―	（学校における働き方改革の実施）	140
			事務局運営事業（学校教育課）	141
		―	就学時健康診断事業	142
			学校教育関係団体等助成事業（5/5）	143
		―	児童（生徒）健康管理事業	
		―	教職員健康管理事業	144
			小学校入学・卒業祝品支給事業	145
		―	事務局運営事業（生涯学習課）	146
		―	博物館管理運営事業	147
		―	図書館管理運営事業	148

＊ 「★」印は、第四次葉山町総合計画実施計画における主要な事業です。

＊ 「―」印は、「令和元年度予算決算事業」または「令和元年度その他事業（０円予算決算事業）」です。

第４章　12 の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

１ 基本目標１に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策１	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施策の方針(1)	学びづくり事業の推進
推進指標 （下線部分は補足）	町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。また、小中学校における町費教員の適切な配置や教育研究所が実施する学校教育支援事業、小中学校教育振興事業により、町の特性を生かした学校教育の充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（1/3）
	★	学びづくり推進事業
		学校教育支援事業（教育研究所）
		小学校教育振興事業
		中学校教育振興事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画（1/2）

１ 新学習指導要領の全面実施に向けた準備

小学校では令和２年度に、中学校では令和３年度に新学習指導要領が全面実施される。移行期間２年目の本年も、その内容の周知徹底を図る。特に学習評価について、情報を収集し、全面実施に向けた準備を進める。

２ 町費教職員等配置事業（1/3）

（1）専門性の高い小学校の理科及び中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に１人の町費教員を配置する。

（2）小中一貫教育（連携教育）の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員２人を小・中６校に巡回配置する。

（3）令和２年度からの小学校３・４年生の外国語活動の導入及び５・６年生における外国語科の教科化への対応として、中学校英語科教員免許保持者である町費教員各１名を小学校２校に巡回配置する。

＊ 令和元年度より、神奈川県が雇用している英語専科担当教員１名が（3）と同じ指導を担うため、その他の小学校２校に巡回配置される。

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画（2/2）

重点

3 学びづくり推進事業

学びづくり推進事業の２本の柱となる「授業改善」、「小中一貫（連携）教育」について、以下の取組を進めつつ、それぞれの内容に即した新たな推進体制（案）を作成する。

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 各校において外部講師を招聘し、研究授業や協議を充実させ、校内研究の活性化を図る。

② 一色小学校と葉山中学校を拠点校とし、２校を中心に授業力向上・授業改善に向けた研究を推進する。（拠点校は、年度ごとに２校を指定し、６校を順次ローテーションとする。）

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 学びづくり連絡協議会において、小中連携の視点を明確にするための協議を行うとともに、拠点校の研究発表会を通して小中学校の交流を図る。

② 昨年、完了しなかった「葉山町学びづくりハンドブック」の改訂を行い、第２版を発行する。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

学びづくり推進事業や各校の校内研究について、家庭や地域に広報する。

〈事業の推進体制〉

会議	役割	構成員	事務局
葉山町学びづくり研究推進連絡協議会	（1）及び（2）の実践研究の企画・実施	校長２名、教頭２名、各校１名の総括教諭・教諭、学校教育課長、指導主事３名、教育指導員１名	学校教育課
葉山町学びづくり研究推進運営委員会	学びづくり研究推進連絡協議会の企画・運営の調整	校長２名、教頭１名、学校教育課長、指導主事３名、教育指導員１名	

4 学校教育支援事業（教育研究所）

（1）創意くふう展覧会

町立小・中学校児童生徒の創意くふう作品並びに工作作品を教育総合センターで展示する。

（2）作品展

町立小・中学校の児童生徒が教育活動を通して制作した作品を教育総合センター及び福祉文化会館で展示する。

（3）春の算数教室

小学校から中学校への接続を円滑にし、中１ギャップを軽減するために、中学校入学前の６年生を対象に算数の復習を行う。

5 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（1/2）

１ 新学習指導要領の全面実施に向けた準備

（1）湘南三浦地区小・中学校教育課程研究会へ参加し、その中で神奈川県教育委員会教育局支援部教育支援課指導主事等より新学習指導要領のコンセプトと学習評価について、説明を受けた。

開催日等	説明会	説明者	部会	参加者
７月２９日 鎌倉市立 御成小学校	湘三地区 小学校 教育課程 研究会	神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事等	総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育	葉山町より 各部会 ２名ずつ
８月５日 茅ヶ崎市立 梅田中学校	湘三地区 中学校 教育課程 研究会	神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事等	総則、国語、社会、数学、理科、生活、音楽、美術、技術家庭、保健体育、外国語、特別の教科　道徳、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育	葉山町より 各部会 １名ずつ

＊ 説明内容については、各校において伝達を行い、周知を図った。

（2）葉山町教育委員会学校訪問時の全体会において、湘南三浦教育事務所指導課指導主事を講師に、学習評価について研修を実施した。

（3）１月の定例校長会議兼定例教頭会議において、神奈川県教育委員会教育局支援部教育支援課指導主事を講師に、学習評価について研修を実施した。

２ 町費教職員等配置事業（1/3）

	合計人数	備考
小学校理科	４名	各小学校に配置
中学校英語	２名	各中学校に配置
小中連携教育算数・数学	２名	上山口小学校・一色小学校、長柄小学校は各１名で巡回、葉山小学校は２名で巡回
小学校英語	１名	上山口小学校・一色小学校を巡回

＊ 神奈川県が雇用している英語専科担当教員１名は、葉山小学校・長柄小学校を巡回

３ 学びづくり推進事業

以下のとおり、「研究推進連絡協議会」及び「研究推進運営委員会」を開催した。

開催日	会議名等	主な協議内容
４月 15 日	第１回　運営委員会	重点項目・各校研究テーマ・研究発表会について
４月 25 日	第１回　研究推進連絡協議会	
６月 12 日	第２回　運営委員会	ハンドブック改訂について
６月 21 日	第２回　研究推進連絡協議会	
８月　１日	第３回　運営委員会	学びづくりハンドブックについて 今後の学びづくりのあり方について
９月 24 日	第３回　研究推進連絡協議会	
11 月 25 日	第４回　運営委員会	町全体の研究テーマについて 今後の学びづくりのあり方について
12 月 11 日	第４回　研究推進連絡協議会	
２月　７日	第５回　運営委員会	年度末反省・次年度に向けて
２月 26 日	第５回　研究推進連絡協議会	

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（2/2）

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 外部講師を招いた校内研究の充実

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
研究テーマ（教科）	自分も人も大切にできる子～互いのよさを認め合い、思いやりの心を育成する授業の工夫～（道徳科）	つながりあい高めあう子どもを目指して～聴き・考え・表現する子～	上手な学級経営～技を集めて腕を磨き、教師力をチーム全体でアップさせよう～	主体的に活動する児童の育成～外国語を楽しみながら伝え合う喜びを味わう児童の姿をめざして～	深い学びを実現する指導の工夫～生徒の主体的な言語活動を中心とした授業づくりを通して～	主体的・対話的で深い学びへのアプローチ～学校全体で作っていく、『分かる』ことの質的改善～
講師	玉川大学教授 山口　圭介氏	前 玉川大学 客員教授 興水かおり氏	梅光学院大学 特任教授 難波　克己氏	東京学芸大学教授 糟谷　恭子氏	横浜国立大学教授 青山　浩之氏	追手門学院大手前中・高等学校教諭 福島　哲也氏
回数	計６回	計２回	計２回	計６回	計６回	計３回

② 拠点校における取組

拠点校において、研究発表会が以下のとおり開催された。
授業後の全体会では、校内研究に携わった講師による講演も行われ、研究内容の周知が図られた。

拠点校	研究発表日	参加教職員数	講師
葉山中学校	10月31日	約110名	横浜国立大学　教授　青山　浩之　氏
一色小学校	11月22日	約120名	東京学芸大学　教授　糟谷　恭子　氏

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 学びづくり連絡協議会において、小中連携の視点を明確にするための協議を行うとともに、拠点校の研究発表会を通して小中学校の交流を図った。

②「葉山町学びづくりハンドブック」を改訂し、第２版を発行し、町のホームページに掲載した。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

「葉山町学びづくりハンドブック」第２版を町のホームページに掲載し、広く保護者が閲覧できるようにした。

４ 学校教育支援事業（教育研究所）

事業	開催期間	会場	出品数	来場者数
（1）創意くふう展覧会	９月13日～15日	教育総合センター	201点	622名
（2）作品展	１月23日～26日	教育総合センター・福祉文化会館	2629点	3146名

＊ 春の算数教室（３月開催予定）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

５ 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整した。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向（1/2）

１ 新学習指導要領の全面実施に向けた準備

学習評価についての文部科学省からの公表が１１月にずれ込み、県教育委員会から市町村教育委員会に伝達されたのは、１月となった。そのため、７～８月に実施された湘三地区小・中学校教育課程研究会では、新学習指導要領の方向性及び学習評価の概要にとどまっており、学校及び教職員への周知は十分ではない。次年度から、小学校において新学習指導要領の全面実施を迎えるため、今後も学習評価をはじめとする新たな授業づくりについて重点的に取り組む必要がある。

２ 町費教職員等配置事業（1/3）

（1）専科教員の配置

小学校の理科及び中学校の英語の指導に係る町費教職員の配置については、少人数指導、複数教員による指導が可能となり、児童生徒へのきめ細かな指導が実現できている。次年度も継続する。

（2）小中連携教育に係る町費教職員の配置

中学に進学した１年生が安心して中学校生活をスタートする一助となっており、中１ギャップの一定の解消につながっている。今後は、小中連携（一貫）教育の一層の充実に向けて、どのような配置が最善か検討を進める必要がある。

（3）小学校外国語の教科化への対応

中学校英語科教員免許保持者である県費負担教職員 1 名と小学校英語専科教員（町費）1 名の配置により、全校の外国語活動において、専門性の高い教員による指導が可能となった。
5～6 学年の教科化を迎える次年度は、神奈川県が雇用している英語専科担当教員が２名配置されるため、町費負担は解消される。

３ 学びづくり推進事業

（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取組に関する研究

① 外部講師を招聘した校内研究の充実

昨年度に引き続き、県の学びづくり推進委託事業を受託したため、各校において大学教授や県教育委員会の指導主事から継続的な指導を受けることができ、教職員の指導方法の改善につながっている。次年度以降も、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむために、引き続き県の学びづくり推進委託事業を受託し、専門性の高い講師や県の指導主事等を積極的に招聘し、充実した校内研修が実施できるようにする。

② 拠点校における取組

２校の拠点校については、年間を通じて継続的に講師の指導を受け、充実した研究を行うことができた。他校に研究成果を広げるための研究発表会においては、多くの教員が参加し、研究授業についての活発な協議を行うことができただけではなく、小中学校の教員が交流を深める良い機会にもなった。今後も校内研究のテーマに沿った講師を継続的に招聘し、助言が受けられる体制を維持する。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向（2/2）

（2）葉山町立小中学校義務教育９年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 今年度は、学びづくり連絡協議会において、「神奈川県の小中一貫教育ガイドブック」を参照しつつ、町のこれまでの小中連携（一貫）教育の取組について、再確認を行った。その結果、今後も小中連携（一貫）教育の取組は児童生徒にとって有意義であり、より前進させていくべきであることの確認ができた。次年度も、「9 年間を通した　育てたい葉山の子ども像」の実現に向けて、学びづくり研究推進連絡協議会での情報交換や議論を重ねていきたい。

② 「葉山町学びづくりハンドブック」について、今年度は、「人権教育」「インクルーシブ教育」「ユニバーサルデザイン」の内容を加えた上で、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた改定を行い、12 月に第 2 版を発行した。今後も、各校において有効活用を図っていくよう働きかける。

（3）主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

今年度は、重点事項や学びづくり推進事業の全体的な計画で示したとおり、「授業改善」と、「小中一貫（連携）教育」を柱に事業を進めようとしたため、この分野の取組は積極的に進められなかった。
しかし、「学び」における家庭・地域との連携・協力は不可欠であり、次年度は、学びづくり通信（保護者版）を発行するとともに、これから設置を目指していく学校運営協議会などを想定して、新たな事業推進のあり方を研究したい。

〈全体的な総括〉

学びづくり推進事業は、教員の「授業改善」、「小中一貫（連携）教育」への気運を醸成する取組として一定の成果を上げている。

一方、本事業は開始から７年が経過しており、それぞれの取組において、気運の醸成に止まることなく、具体的、直接的な成果の獲得、共有及び活用に向けて新しい目標の設定が必要な時期を迎えている。

事業の推進にあたり、取組の趣旨について賛同が得られていても、具体的な施策の導入がなかなか進まないということがしばしばあるが、こうした事態の一因として、事務局側の準備不足が考えられる。

今年度は、年度当初に設定した重点事項（人事評価における課目標）を達成することができなかったが、次年度は、学びづくり推進事業の目的、目標を改めて捉え直し、その実現に向けて推進体制、スケジュール、具体的な取組をしっかり準備しなければならない。

４ 学校教育支援事業（教育研究所）

創意くふう展覧会及び作品展については、児童生徒が創作や工作の喜びを実感するとともに、互いの良さを認め合い、豊かな情操を育む機会となっている。また多数の町民が会場を訪れており、学校教育に対する関心・理解を深めるという点においても一定の成果を挙げている。
作品展は、福祉文化会館の利用団体にも配慮し、校長会議や担当者会議等で検討を重ね、次年度より会場は教育総合センターのみとする。

５ 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育教材（消耗品・備品）を整える事業であり、事業の必要性・有効性に問題はないが、教材備品の管理については、廃棄を含め整理を徹底する必要がある。
また、義務教育教材は、これまでは破損により使用できなくなった場合に限り更新を行ってきたが、老朽化が著しく、物品によっては児童生徒の怪我等の事故に直結する恐れもあることから、引き続き、計画的な整備が必要である。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 1	「確かな学力」の育成
施　策　目　標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	外国語教育、国際理解教育の充実
推　進　指　標 （下線部分は修正）	小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における外国語科の教科化（令和 2 年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（再掲）
	★	外国語教育推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 町費教職員等配置事業（再掲：P19 参照）

令和２年度からの小学校３･４年生の外国語活動の導入及び５･６年生における外国語科の教科化への対応として、中学校英語科教員免許保持者である町費教員各１名を小学校２校に巡回配置する。

＊ 令和元年度より､神奈川県が雇用している英語専科担当教員１名が上記町費教員と同じ指導を担うため、その他の小学校２校に巡回配置される。

2 外国語教育推進事業

（1）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小・中学校へ ALT(外国語指導助手)を配置する。

小学校	中学校	計
1,085 時間	1,050 時間	2,135 時間

（2）教員等で構成する「英語教育研究員会」を活用した小・中学校の連携

令和２年度から全面実施される小学校３･４年生の外国語活動及び５･６年生の外国語科（英語）に向け、小･中学校の教員等で構成する「英語教育研究員会」において、教材の検討や指導方法について研究する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　町費教職員等配置事業（再掲：P21 参照）

	合計人数	備考
小学校英語	１名	上山口小学校・一色小学校を巡回

＊ 神奈川県が雇用している英語専科担当教員１名は、葉山小学校・長柄小学校を巡回

2 外国語教育推進事業

（1）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

小学校	中学校	計
1,022 時間	1,006 時間	2,028 時間

（2）教員等で構成する「英語教育研究員会」を活用した小・中学校の連携

今年度は研究員による小学校外国語の授業実践・研究協議を行い、外国語活動及び外国語科の授業イメージについて、研究員を中心に共通理解することができた。また、小学校から中学校への円滑な接続が可能となるよう、中学校英語科教員による小学生への授業を、小学校全校の６学年全クラスで実施した。

開催日等		内容
第１回	５月22日	年間活動計画の立案・教職専門講座について・各校による情報交換
第２回	６月14日	英語専科担当教員による葉山小学校外国語活動５年生研究授業と研究協議・情報交換
第３回	10月　２日	南郷中学校１年生英語科研究授業と研究協議・情報交換
第４回	10月31日	長柄小学校外国語活動６年研究授業と研究協議・情報交換
第５回	11月　６日	葉山中学校２年生英語科研究授業と研究協議・情報交換
第６回	１月29日	葉山中学校教員による上山口小学校外国語活動６年研究授業と研究協議・情報交換

令和元年度　評価と今後の方向

1　町費教職員等配置事業（再掲：P23 参照）

中学校英語科教員免許保持者である県費負担教職員 1 名と小学校英語専科教員（町費）1 名の配置により、全校の外国語活動において、専門性の高い教員による指導が可能となった。

5・6 年生の教科化を迎える次年度は、神奈川県が雇用している英語専科担当教員が２名配置されるため、町費負担は解消される。

2 外国語教育推進事業

（1）小・中学校へのＡＬＴ（外国語活動指導助手）の派遣

ALT（外国語活動指導助手）の派遣により、児童生徒が早い段階からネイティブな音声言語に触れることができており、特に「話す」「聞く」ことについての学習効果が高まっている。次年度は、３・４年生での外国語活動（週１時間）の実施に向け、ＡＬＴ（外国語活動指導助手）の時間数を増やし、さらなる指導の充実を図る。

（2）教員等で構成する「英語教育研究員会」を活用した小・中学校の連携

次年度は、小学校全校への県費負担教職員の配置により、５・６年生の外国語の授業は専門性の高い専任教員が担うことになるため、英語教育研究員会は休止する。ただし、小・中学校での交流を図るために、葉山町英語教育推進担当者会議を新設し、情報共有や中学校教員による小学校への出前授業については、この会議において継続していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策１	「確かな学力」の育成
施　策　目　標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	情報教育の推進
推　進　指　標	情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育情報ネットワーク管理事業
	★	小学校情報教育推進事業
	★	中学校情報教育推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ 小学校（中学校）情報教育推進事業

（１）葉山町情報教育検討会議において、「平成３０年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針について（文部科学省）」に示された目標に到達できるよう、「葉山町立小・中学校における情報教育推進指針（仮称）」を策定する。

（２）小・中学校の教員等で構成する「情報教育研究員会」において、プログラミング教育について研究する。

（３）小学校は「総合的な学習の時間」及び「特別の教科 道徳」、中学校では「技術科」及び「特別の教科道徳」を中心に情報モラル教育が行われるよう働きかける。

（４）各校のＩＣＴ環境を維持管理する。

- ＰＣ教室運営経費（消耗品・備品）
- 各校のＰＣ教室端末機・教職員用端末機の借上・保守業務委託等

２ 教育情報ネットワーク管理事業

（１）小・中学校６校で利用する教育情報通信ネットワーク基盤システムを維持する（サーバー機等の借上料・保守業務委託・回線使用料）。

（２）町内の小・中学校のインターネット環境について、横須賀市と共同で構築する三浦半島地区教育ネットワークに関する費用を負担する。

（３）実践研究用タブレットの指導上の有用性について、実践研究する。

（４）校務の情報化に向けて、統合型校務支援システムの導入を検討する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 小学校（中学校）情報教育推進事業

（１）ICT 環境の整備に係る国の変化は激しく、情報収集・整理が追いつかず、葉山町情報教育検討会議の開催には至らなかった。
一方、学校教育課として、12 月に文部科学省が発表した「GIGA スクール構想」を踏まえ、次年度の検討に備えて葉山立小・中学校教育情報化推進計画の素案を作成した。

（２）教員等で構成する「情報教育研究員会」での取組

情報教育研究員会において、学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた情報活用能力育成のための情報教育、特にプログラミング教育について指導方法、授業展開等についての研究を行った。また、学校の一層の情報化に向けた方向性について、検討を行った。さらに取組内容についてまとめ、「情報教育研究員会通信」を発行した。

実施日	内容
５月 10 日	年間活動計画の策定、情報交換
７月　４日	小学校ＰＣ室の更改に関わる情報交換、情報教育関連学習支援教材の紹介
10 月　３日	アンプラグド教材を活用したプログラミングの授業研究会と研究協議：上山口小学校１年生
12 月　４日	プログラミング教育指導計画に関わる協議と情報交換
１月 17 日	ＰＣ室を活用した情報教育の授業研究会(国語・総合)と研究協議：葉山小学校４年生

＊ 情報教育研究会では、葉山町情報教育検討会議が開催できない状況と、一部の ICT 機器（大型提示装置ほか）の整備に緊急性があることを踏まえ、上記のほか ICT 環境の整備についても検討を行った。

（３）情報モラル教育については、全校において、取組が実践された。
（アンケートを実施中。今後反映させる）

（４）小学校 PC 教室用 PC を 10 月にリース更改して 21 台から 41 台にしたほか、必要な事務を行った。

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
ＰＣ教室用	41 台	41 台	41 台	41 台	41 台	41 台
校務用（教職員用）	41 台	17 台	29 台	30 台	38 台	26 台

２ 教育情報ネットワーク管理事業

サーバー機等の借上料・保守業務委託等の事務的な経費を支払い、教育情報ネットワーク環境を維持した。また、主として教員が教材提示用に使用する実践研究用タブレットの経費の支払いを行った。

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校	教育研究所
４台	２台	３台	３台	４台	３台	１台

統合型校務支援システムの導入に向けては、昨年度より各校においてデモンストレーションの実施を行い、また必要性については、教育課題検討会議において確認した。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

１ 小学校（中学校）情報教育推進事業

今後の学校におけるＩＣＴ環境については、国の「平成３０年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」及び「GIGA スクール構想」を踏まえて「葉山町教育情報化推進計画（仮称）」を作成し、計画的に整備を進めていきたい。

また、小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応するため、情報教育研究員会において、プログラミング教育について研究を行った。その中で、学年に応じた学習例を提示し、各校において、系統性を意図した指導計画の作成を促した。次年度は、プログラミング教育の実践に向けて研究を進めるとともに、小学校教員全員を対象としたプログラミング教育研修講座を実施する。

情報モラル教育については、従来の学習を継承しつつ、ＳＮＳの正しい使い方などの新たな課題に対応できるよう、時代に即した情報モラル教育を積極的に実施するよう働きかける必要がある。

なお、各校のＩＣＴ環境の維持管理に問題はない。

２ 教育情報ネットワーク管理事業

統合型校務支援システムについては、働き方改革の観点及び個人情報の管理の面からも導入が求められているため、令和２年度に予算計上する。また、導入時には、その活用についての研修を行い、スムーズに運用を開始する必要がある。

なお、経常的な事務に問題はないが、教育用タブレットについては、小学校分と中学校分の一括入札により、小学校（中学校）情報教育推進事業に区分することが望ましい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	道徳教育の推進
推　進　指　標	道徳教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		小学校情操教育推進事業
		中学校情操教育推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

児童生徒が、道徳的な意識や価値観を養うため、各校が取り組む演劇（又は音楽）鑑賞費用を助成する。

２ 道徳教育推進事業

道徳教育の要となる「特別の教科　道徳」は、小学校は昨年度から、中学校は今年度から教科化された。昨年に引き続き、「町人権教育担当者会議」において各校間の連絡調整を図るとともに、町及び県主催の研修を通して、全教職員の理解を深める。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

学校	実施日	内容
葉山小学校	５月29日	劇団名：人形劇団ポポロ 演　目：ルドルフとイッパイアッテナ
上山口小学校	10月15日	劇団名：劇団民話芸術座 演　目：キジムナーの約束
長柄小学校	11月27日	劇団名：劇団　歌舞人 演　目：アラジンと魔法のランプ
一色小学校	11月　１日	団体名：ランバンサリ 演　目：ガムラン音楽
葉山中学校	―	新型コロナウイルスによる臨時休校のため中止
南郷中学校	―	新型コロナウイルスによる臨時休校のため中止

２ 道徳教育推進事業

各校の連絡調整については５月と２月に開催した「町人権教育担当者会議」の中で行った。
また、以下のとおり研修会を開催した。

実施日	内容
６月１１日	湘三管内小・中学校道徳教育研究会
７月３１日	教職専門講座　テーマ：道徳科の授業づくりと学習評価（小学校） 講　師：筑波大学付属小学校教諭　加藤　宣行　氏
８月　８日	教職専門講座　テーマ：道徳科の授業づくりと学習評価（中学校） 講　師：洗足学園大学講師　斎藤　考　氏
11月　５日	湘三管内中学校道徳教育研修会（鎌倉市立手広中学校）
11月13日	湘三管内小学校道徳教育研修会（藤沢市立石川小学校）
その他	校内研究会に係る研修（葉山小） 講　師：玉川大学教授　山口　圭介氏

令和元年度　評価と今後の方向

１ 小学校（中学校）情操教育推進事業

学校における演劇鑑賞、音楽鑑賞等については、情操教育を進める上で大変有効であり、鑑賞の機会が少ない児童生徒にとって貴重な機会となっている。今後も費用の助成を継続する。

２ 道徳教育推進事業

道徳教育推進事業では、学校教育課所管の様々な会議において情報提供・情報交換を行うとともに、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（県の研究指定）をはじめ、研修の充実を図ることで、教職員が道徳教育への理解を深めるための支援を継続して行った。小学校は昨年度、中学校は今年度から道徳が教科化されたことに伴い、校内における研究の必要性が高まり、学級や学年における授業づくりの工夫も多く見られた。

今後は、「考え・議論する道徳」を充実させるために、児童・生徒の実態に合わせた授業展開や発問の工夫、評価方法等について、より実践的な研修を行う必要がある。そのためには、各校における、道徳教育を通して育てたい児童・生徒の姿や評価のあり方についての研究や取組の内容を把握したうえで教職専門講座の講師を選定するなど、より効果的な支援を行うよう努める。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	学校における人権教育等の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	人権教育・男女共同参画の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		人権教育推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

各校の人権教育の「全体計画」の作成（毎年）にあたり、必要な支援・助言をするほか、各校間の連絡調整会議や教職員向け研修を開催し、全教職員が共通理解のもと人権教育が行えるよう努める。

また、学校における男女共同参画の推進についても、かながわ男女共同参画推進プラン（第４次）を踏まえつつ、人権教育等において推進していく。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

各校の人権教育の「全体計画」が作成され、５月に学校教育課へ提出された。
各校間の連絡調整を行う「町人権教育担当者会議」を５月と２月に各校１名の担当者を招集し開催した。また、長柄小学校、葉山中学校（毎年担当校を指定）が企画・運営した以下の研修会において、内容の検討や講師の選定等を支援した。

学校	開催日	内容	参加者
長柄小学校	８月 27 日	「さまざまなニーズをもった子どもたちの人権を、どう守りながら関わっていくか」 講師：星山　麻木	67 名
葉山中学校	２月 25 日	「さまざまなニーズをもった子どもたちの人権について～家庭や学校生活におけるかかわり方～」 講師：星山　麻木	35 名

男女共同参画の推進については、「町人権教育担当者会議」などで、学校教育活動の中で様々な取組が行われるよう情報提供を行った。

令和元年度　評価と今後の方向

人権教育全体計画の作成は、学校の実態に沿った具体的な取組を進めるうえで有効であり、引き続き支援していく。さらに、新学習指導要領全面実施にあわせた各校の年間指導計画の見直しについても、具体的な支援を行うことが必要である。なお、全体計画及び年間指導計画の作成、研修の充実において「町人権教育担当者会議」は協議の場にもなっているため、継続する必要がある。
「町人権教育研修会」では、様々な背景をもった子どもたちについて理解を深めることを通して、教職員の人権意識が深まった。今後も、児童生徒を取り巻く様々な人権課題について、研修を実施することは必須である。

男女共同参画の推進については、継続的に情報提供を行っていく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	体験的な学習などの充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。<u>また、各校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。</u>

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（2/3）
	★	地域連携・体験学習推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 町費教職員等配置事業（2/3）

蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校１名ずつ図書整理員を配置する。

2 地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。

（2）社会見学

小・中学校が実施する社会見学に係る費用を助成する。

（3）宿泊体験

学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童・生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 町費教職員等配置事業（2/3）

	１校当たりの人数	合計人数	備考
図書整理員	１名	６名	週４回４時間勤務

２ 地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

以下の取組を支援した。

小学校	中学校
＜各学校の様々な取組＞ ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学（古墳、牧場等） ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話会 ほか	＜共通＞ ・性教育講演会　・合唱コンクール指導　・職場体験（２日間） ＜葉山中学校＞ ・キャリア教育 １年：職業インタビュー　２年：職場体験　３年：卒業生の話を聴く会 等 ＜南郷中学校＞ ・FGC 体験学習（地域の中の活動を知り、体験する活動） １年：児童館や公民館への訪問、町内の様々な団体の活動を見学等 ２年：地域の活動への参加等 ・平和教育 ３年：修学旅行において、広島で被爆者から話を聴く

（2）社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。また、新型コロナウイルスの影響で一部の社会見学は中止したため、町がキャンセル料を負担した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	２０	ズーラシア、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、日本科学未来館
上山口小学校	６	新江の島水族館、三崎魚市場、はまぎんこども宇宙科学館、宮ヶ瀬ダム 東芝科学未来館、国会議事堂
長柄小学校	１８	新江の島水族館、石井牧場、三崎魚市場、宮ケ瀬ダム、オービイ横浜、国会議事堂
一色小学校	１６	金沢自然動物園、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、日産横浜自動車工場、国会議事堂
葉山中学校	１５	ソレイユの丘・潮風アリーナ、西湖湖畔キャンプ場、京都・奈良
南郷中学校	８	京都・奈良・広島

※ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：３学級の学年の場合は３台）。

（3）宿泊体験

以下の取組を支援するため、看護師を派遣した。

学校	主な目的地
葉山小学校・上山口小学校・長柄小学校・一色小学校	キャンプ（５年）　三浦市
葉山小学校・長柄小学校・一色小学校	修学旅行（６年）　栃木県日光市
葉山中学校	キャンプ（２年）　山梨県富士河口湖町

令和元年度　評価と今後の方向

１ 町費教職員等配置事業（2/3）

図書整理員の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができている。学校図書館の整理は必須であることから、今後も事業を継続する必要がある。

２ 地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取組が実践されており、事前、事後学習も充実している。今後も新学習指導要領の育成を目指す資質・能力を向上できるよう、各校においてカリキュラムマネジメントを進めつつ、有意義な体験学習を実施することが望まれる。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策２	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(4)	いじめ・不登校対策の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	いじめ･不登校対策について、学校、教育委員会、町、その他関係機関との連絡調整が綿密に図られている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業（教育研究所）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ いじめ問題に係る会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

２ いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

（１）ケース会議の開催等
担当指導主事、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、教育相談員が学校から直接聞き取った情報や、スクールカウンセラー（ＳＣ）等外部スタッフから間接的に提供を受けた情報を関係機関で共有するよう努めるとともに、必要に応じてケース会議を開催するなど、個々のニーズに応じた対応を充実させる。

（２）教育委員会事務局内の連携
週に１回、担当指導主事、教育研究所相談員、教育研究所指導員、ＳＳＷで会議をもち、それぞれの事例について共有するとともに、不登校を未然に防げるよう校内の体制づくりや他機関との連携について相談し、支援策を検討する。

（３）状況把握と学校訪問
各校から委員会へ児童生徒の出欠状況を報告する月報の書式を変更し、状況を具体的に確認するとともに、ＳＳＷによる各校への定期的な巡回、担当指導主事による学校訪問を充実させ、児童生徒の実態や対応の現状等を把握する。

（４）学校支援
学校からの相談及び依頼に応じて、ケース会議へのＳＳＷの派遣や指導主事の参加等を行う。また、県から派遣されている教育指導員の活用や、県立総合教育センターの指導主事の指導を受ける機会を設けるなど、他機関と連携した支援の充実を図る。

（５）相談会
不登校児童生徒及び保護者向けの情報提供の場として、神奈川県教育委員会と連携し、相談会を開催する。

重点

３ 教育支援センター≪ヤシの実≫管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学校復帰および将来的な社会的自立を支援する場として、教育支援センターを運営する。

また、教育支援センターの上山口小学校校舎内への移転に向け、令和２年度以降の運営方針を作成する。

４ 教育支援センター（ヤシの実）整備事業（令和元年度限り）

上山口小学校旧校舎に設置している教育支援センター（ヤシの実）について、耐震や防災等の安全面の必要性から、上山口小学校校舎内に移転する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ いじめ問題に係る会議の開催

開催日	場所	内容
５月 17 日	葉山町いじめ問題調査会	委嘱（重大事態の調査時のみ開催）
７月　４日	いじめ問題対策連絡協議会	委嘱
２月 18 日	いじめ問題対策連絡協議会	いじめの未然防止のための取組について いじめ発生時の対応について

２ いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

〈認知件数〉

	平成３０年度		令和元年度	
不登校	小学校	中学校	小学校	中学校
	16 件	28 件	15 件	25 件
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校
	96 件	11 件	134 件	12 件

今年度より、SSW が月一回程度各校を巡回した。また、必要に応じて指導主事、教育相談員とともに訪問し、個別ケースの相談等も行った。

SSW、指導主事、教育相談員、教育相談担当指導員の情報共有の場として、週１回会議を設定し、その中で不登校児童・生徒への対応についても協議・検討した。

〈不登校に係る相談会〉

開催日	場所	内容
６月１日	県立青少年センター	県教育委員会・フリースクール等による不登校相談会①
10 月５日	横須賀市立総合福祉会館	不登校児童生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会
２月１日	深沢学習センター	県教育委員会・フリースクール等による不登校相談会②

３ 教育支援センター≪ヤシの実≫管理事業（教育研究所）

今年度は年度当初 ５ 名（すべて正規通室）でスタートしたが、その後の教育相談、学校におけるケース検討会を経て、１月末時点で、計 13 名（正規通室 10 名、仮通室３名）まで増えた。学校における不登校・長欠児童生徒増加の状況を反映する形となっており、この傾向は当分の間継続すると思われる。

教育支援センターでは、原則として各在籍校の授業日を開室日とし、午前中に教科学習を２時限、午後は集団活動または教科等の学習を実施している。集団活動は主として集団生活への適応、社会性の育成等を目的に、スポーツ・ハイキング・調理実習・自然体験・文化的活動等を行った。

４ 教育支援センター（ヤシの実）整備事業

令和２年 ４ 月の移転に向け上山口小学校校舎内に学習スペースや食育のための調理室を整備したほか、児童生徒が安心して通室できるように動線に配慮した外構工事を行った。併せて、名称の変更について検討するとともに、教育支援教室（新名称）の概要や利用方法等を改めて整理したガイドブックを作成した。

学習スペース

調理室

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

1 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」の策定及び「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」の設置により、いじめ対策に関する学校、委員会、外部機関の連携やそれぞれの役割が明確になった。

また、方針の策定を踏まえ、教職員対象の研修や、情報提供等については充実が図られた。

各学校においても、方針の見直し、校内研修の実施等の取組が見られた。

今後は、これらの取組が継続・深化するよう、方針の周知徹底を図るとともに各学校の実態に合わせた指導・助言等を行っていく。

2 いじめの未然防止・早期発見、不登校対策

いじめの未然防止、早期発見については、SSW の定期的な学校巡回、週１回の SSW・指導主事・教育相談員・教育相談担当指導員の会議を実施したことにより、いじめ対策に関する各校の実態や課題等の把握が進んだことは成果と言える。

しかしながら、いじめの認知に関する学級間・学校間の差異や、インターネットを利用したいじめの潜在化等への対策については依然として課題である。いじめ問題に関する保護者や地域の関心や意識も高まっていることから、町のいじめ防止基本方針の周知・徹底と併せて、人権教育を含めいじめ問題に関する教職員研修のさらなる充実が必要である。

不登校対策については、前述の、SSW の定期的な学校巡回、週１回の SSW・指導主事・教育相談員・教育相談担当指導員の会議の実施等により、各校の不登校に係る情報を共有し、必要に応じて学校や関係機関とのケース会議を開催するなど、個々のケースに対応することができた。また、教育相談スーパーバイザー（小児精神科医師）による、教育支援センター（ヤシの実）通室児童生徒の事例検討への助言等の機会も有効であった。

不登校児童・生徒が抱える課題は、発達や家庭環境をはじめ複雑化・深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。初期段階で、支援の方向性や必要な関係機関についての十分な検討が必要であり、学校における体制の再整備（一次支援の充実）は必須である。そのためにも、教育相談員の増員、発達に係る通級教室の設置等の環境整備とともに、学校の教育相談体制の要である「教育相談コーディネーター」が業務を遂行できる教職員体制づくりや、教員一人ひとりが児童・生徒の困り感や課題を察知し、授業や学級活動における合理的配慮を行うなどの意識の醸成が重要である。

県と連携して行う不登校相談会については、広域的な取組として、今後も継続して学校や児童生徒・保護者への周知を行う。

3 教育支援センター（ヤシの実）管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒にとって、教育支援センターは集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場として、なくてはならない教育施設である。学校への復帰を含めて将来的な社会的自立を支援する教室として有効に機能しており、今後さらにニーズが高くなっていくことが予想されるため、さらなる充実が求められる事業である。

4 教育支援センター（ヤシの実）整備事業

教育研究所設置条例を改定し、令和２年４月から名称を「教育支援センター」から「教育支援教室」へ変更した。

また、ガイドブックの作成を通して、教育支援教室における取組（三次支援）と並んで、教育支援教室への通室に至る前の、学校における未然防止のための取組（一次支援）、教育相談を中心とした、個々のニーズに合わせた取組（二次支援）を充実させる必要性がより深く共有された。

なお、教育支援教室における取組（三次支援）については、まだまだ整理、改善が見込める部分があり、今後は、ガイドブックの改訂作業等を通して施策を検証し、充実を図るとともに、パンフレットやホームページの作成などを通して、より多くの方々に施設の役割、必要性等を周知する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 2	「豊かな心」の育成
施　策　目　標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取組体制が整えられている。
施 策 の 方 針(5)	教育相談体制の整備・充実
推　進　指　標 （下線部分は追加）	いじめ･不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

重点

1 相談体制の構築

以下のとおり相談員等を配置するとともに、教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和 2 年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する。

（1）教育研究所相談員
町教育相談体制の中で、不登校・いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応するため、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、必要に応じて、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や、町の福祉部局、児童相談所等との連携を図る。

（2）スクールカウンセラー（ＳＣ）
思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。なお、県から派遣されるスクールカウンセラーのうち 1 名については、昨年度まで重点配置として通常の倍の派遣時数を配当されていたが、県の重点派遣ローテーションにより、今年度はそれが適用されないため、減少する時間数分については、町費による派遣が行えるよう予算を計上する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費と町費により小学校にも派遣する。

（3）心の教室相談員
生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週 2 回～3 回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。

（4）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）
県教委事業として派遣される SSW の有効活用に努める。SSW は教育と社会福祉の専門家として、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図るために、各学校を巡回する。

（5）学校教育課指導主事
主に、保護者からの就学に関わる相談を扱う。

2 連絡調整会議等の開催

（1）スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）
ＳＣ、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、ＳＳＷ、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザー（ＳＶ）を交え、研修や事例検討を行う。

（2）教育相談コーディネーター会議（Co 会議）
各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。町内の教育相談 Co が情報交換や協議を行ったり、（1）の会議と共催したりすることで、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　相談体制の構築

（１）教育研究所相談員

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	9	298	0	1	9	2	0	46	96	8	469
中学校	3	560	0	10	3	2	0	4	41	12	635
その他	0	10	2	5	0	1	0	0	8	5	31
相談延べ件数	12	868	2	16	12	5	0	50	145	25	1135

（２）スクールカウンセラー（SC）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	1	109	0	4	77	6	3	0	102	28	330
中学校	16	386	0	0	26	2	1	5	14	7	457
相談延べ件数	17	495	0	4	103	8	4	5	116	35	787

＊ スクールカウンセラーは、県費・町費併せて、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。

（３）心の教室相談員

相談延べ件数	619

＊ 心の教室相談員は、中学校のみ配置。葉山中学校に週３日、南郷中学校に週２日派遣。

（４）スクールソーシャルワーカー

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週２回派遣。

（５）学校教育課指導主事

主に就学に関わる相談を扱った。また、教育相談を統括した。

2　連絡調整会議等の開催

〈開催実績〉

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等										
	医師	学校		教育研究所					学校教育課		その他
		教育相談Co	ことばの教室	教育指導員	教育相談員	教育支援センター担当教員	心の教室相談員	SC	指導主事	ＳＳＷ	子ども育成
４月 23 日 SC 協議会①/3				○	○		○	○	○	○	
６月 11 日 教育相談 Co 会議①/3 ＳＶ活用事例検討会①/3	○	○	○	○	○	○			○	○	○
９月 24 日 ＳＶ活用事例検討会②/3	○	当該校	○	○	○	○			○	○	
10 月 29 日 Co 会議②/3、ＳＣ兼協議会②/3 ＳＶ活用事例検討会③/3	○	○	○	○		○	○	○		○	○
２月 25 日 Co 会議③/3		○	○	○	○				○	○	○
３月３日 SC 協議会③/3				○	○		○	○	○	○	○

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

１ 相談体制の構築

教育相談員が研究所に配置されているが、毎年電話相談や来所相談の件数が 1000 件程度あり、さらに教育支援センターや各学校からの派遣要請も増加している。

スクールカウンセラーの活用については、複数の学校において予約が常に埋まっており、その半数は保護者からの相談である。そのため、新規相談の受付や児童・生徒への緊急対応、校内巡回による児童・生徒の行動観察等が不十分である。

これらの課題を解決するためには、スクールカウンセラーや教育相談員の役割を明確にすることや、学校規模や相談実績等を踏まえたスクールカウンセラーの配置を行うことに加え、相談員の人的補充が必要である。

また、学校において適切な初期対応を行うためには、学校における教育相談体制の再整備（一次支援の充実）が必要である。

次年度については、可能な限りの人的補充を検討するとともに、学校教育課と教育研究所の担当業務を明確にし、学校の校内体制づくり、一次支援の充実を推進する。大まかな業務分担を、「学校教育課指導主事：学校の教育相談体制についての支援、指導・助言」「教育研究所：教育相談に係る事務的作業及び専門スタッフのとりまとめ」とすることで、学校をはじめ外部からもわかりやすいシステムを構築する。

２ 連絡調整会議等の開催

今年度は、教育相談に関わる専門的な立場を明確にした「連携」が進むことを目指して、各会議の開催、関係者同士の情報共有や協議を重視して取組を進めてきた。教育相談 Co 会議の前段で「教育相談スーパーバイザー」として精神科医師を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援センターの教員からの事例報告や相談について助言を受ける機会を設けた。併せて、町子ども育成課の担当者にも参加を求め、義務教育段階前、義務教育後へのつながりを意識して連携強化を図った。

次年度に向けては、教育相談における学校支援を明確にするとともに児童・生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた会議等の運営を進めていく。

〈全体的な総括〉

今年度は、「教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和 2 年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する」ことを重点事項（人事評価における課目標）に掲げたが、部分的な問題の把握に止まり、全体を捉えた問題や課題の整理には至らなかった。

一方、教育研究所相談員については、いかなる課題を設定したとしても人員不足は明らかであるため、緊急的な措置として令和２年度より１名の増員を予定する。

児童・生徒が抱える課題は、発達や家庭環境、問題行動、学習への不安、コミュニケーション能力の不足等が複雑に絡み合っており、さらに低年齢化の傾向も見受けられる。重点事項２「教育支援センター（ヤシの実）管理事業」でも触れた通り、一次支援、二次支援、三次支援という支援教育全体を捉えた取組の充実を来年度こそ進めなければならない。

なお、その際には、発達に係る通級教室の拡充についても併せて検討を進める必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策３	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(1)	体力づくりの推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	健康体力推進委員の仕組みが機能し、各校の取組が充実している。また、クラブ活動や部活動などの活性化と充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教員等配置事業（3/3）
		学校教育関係団体等助成事業（1/5）
		小学校クラブ活動支援事業
		中学校部活動支援事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 町費教職員等配置事業（3/3）

（1）小学校水泳指導者・指導助手の派遣

小学校の水泳授業において水泳指導者・指導助手を派遣し、児童の安全で充実した学習を図る。

（2）中学校部活動指導者の派遣

中学校の部活動において部活動指導者を派遣し、生徒の安全で充実した活動が実施できるよう、支援の充実を図る。

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

（1）活動費助成

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、活動費を助成することで、クラブ活動・部活動の活性化と充実を図る。

（2）中学校部活動の活性化

逗子葉山地区中学校体育連盟に対して活動費を負担し、逗葉地区の大会実施を委託する。また、葉山町立中学校代表生徒派遣激励費支給要綱に基づき、関東大会以上の文化・スポーツに関する大会に進出した生徒（個人又は団体）に対し、激励費を支給する。

3 健康体力つくり推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会において、各市町村の健康体力推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

また、令和元年度体力向上サポーター派遣事業として、年間を通して長柄小学校へ「体力向上サポーター」を派遣し、小学校の体力向上への取組への指導・支援・助言を行うことで、児童の健康・体力づくりの取組の充実を図る。

4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

体力づくりを推進するため、関係団体への助成を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 町費教職員等配置事業（3/3）

小学校水泳指導者・指導助手				中学校部活動指導者	
葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者１名20h 助手４名62h	指導者３名12h 助手３名72h	指導者１名４０h 助手２名80h	指導者１名20h 助手２名60h	３種目３名 126h	２種目２名 118h

２ 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

（1）活動費助成

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
１６団体	５団体	１１団体	10 団体	11 団体	12 団体

（2）中学校部活動の活性化

激励費の対象となった大会	出場	激励費
関東中学校水泳競技大会	南郷中学校	@10,000 円×1 名（出場登録人数）
全日本中学校英語弁論大会関東大会	南郷中学校	@10,000 円×1 名（出場人数）
全日本中学校英語弁論大会全国大会	南郷中学校	@20,000 円×1 名（出場人数）

３ 健康体力推進委員を中心とした取組

神奈川県健康・体力つくり推進委員会が主催する以下の取組に、上山口小学校、葉山中学校より各１名の教員と、指導主事１名が参加した。

実施日	内　　容
５月３０日	➢ 講義「本県における児童生徒の体力・運動能力等の現状について」 ➢ 班別協議「各市町村での取組の立案・計画」
10月　１日	➢ 健康・体力つくり推進フォーラム「子どもに必要な体力について」 ➢ 「健康体力つくり実践研究発表会」分科会
３月　３日	➢ 各市町村の取組についての報告・分科会

＊ 上山口小学校・葉山中学校は、「児童生徒の運動習慣の確立を目指して」について、それぞれの学校の取組を県に報告した。

神奈川県スポーツ局セーリング課が主催する、セーリング関連授業が実施された。

実施日	実施校	内　　容
9月25日	上山口小学校	➢ セーリング訪問教室 セーリング選手による講和、セーリングに関するワークショップ
2月　3日	一色小学校	➢ セーリング日本代表選手交流授業 東京 2020 オリンピック・セーリング 470 級男子日本代表選手による講話、トレーニング体験

また、長柄小学校において、令和２年度体力向上サポーター派遣事業として神奈川県教育委員会から派遣されたサポーター1 名が、体育の水泳や器械運動の学習において、学級担任と連携し、体育学習の指導を行った。

４ 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

横三地区高校総合体育大会への助成を行った。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

1 町費教職員等配置事業（3/3）

小学校の水泳学習においては、安全面で充実した学習を図るため、今後も水泳指導者・指導助手の派遣が必要である。

また、中学校の部活動においては、教職員の時間外労働に十分に留意しながら、充実した部活動を実践するため、同じく派遣の継続が必要である。

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

活動助成により、保護者からの徴収を少なくするなど家庭の負担が軽減された。さらに中学校の部活動においては、対外試合・校外活動など、他校や地域との交流が活発化した。

今後も平成 31 年 4 月施行の「葉山町立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、休養日等を適切に設定し、生徒が自主的、自発的に活動できる教育的意義の高い活動となるよう各校に働きかけていく。

3 健康体力推進委員を中心とした取組

運動に対する経験の二極化が課題として挙げられている中、神奈川県健康体力推進委員所属の上山口小・葉山中については、学校の行事を通して学級や学年を単位とした取組を実施し、多くの児童生徒に運動習慣の確立を図るとともに、町内各校に情報発信することができた。

今後も、小・中学校において体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育て、生涯にわたって運動に接することで健康的な生活を送っていくことができるようにする必要がある。

体力向上サポーター派遣事業においては、年間を通して全学年を指導することにより、準備運動、場の設定、個別の指導等を含めた授業改善へつなぐことができた。今後はこれらの実践を各校へ情報発信し、指導方法を共有すること、校内全体で指導内容を確認し、カリキュラムの見直しや系統性を考慮した指導内容の共有化を図り、体力向上の取組へ向けて指導力を高めていくことが求められる。

4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 3	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(2)	健康教育、食育の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解されるとともに、栄養教諭を中核として、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

食育を含む健康教育に関する情報を学校へ提供する。また、各校における食育の推進を図るため、「食に関する指導の全体計画」の見直し、栄養教諭を中核としたネットワークの構築及び食に関する情報の共有を目指し、以下の取組を進める。

（1）栄養教諭、指導主事及び各校の食育担当者で構成する葉山町食育担当者会議を開催する。また、葉山町食育担当者会議を通して、栄養教諭を中核とした食育に係る授業実施を支援し、公開授業後に協議会を設定する。

（2）「葉山町健康増進計画・食育推進計画」の策定委員会に参加し、教育委員会が所管する食育推進事業との整合を図る。また、町と連携して食育に関する取組を進める。

（3）「給食時間における食に関する年間指導計画」のねらいについて、栄養教諭が発行する「葉山町食育だより」により周知を図り、町内で食育に関する指導目標を共有する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

（1）葉山町食育担当者会議

実施日	内容
６月 14 日	昨年度の食育の取組及び今年度の計画についての情報交換 「給食の時間における食に関する年間指導計画」の活用方法についての協議 栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進に係る授業についての検討
２月 21 日	今年度の各学校における食育の取組についての情報交換 栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進に係る授業実践報告 次年度の食育推進の取組についての検討

〈栄養教諭を中核とした食育に係る授業〉

実施日	場所	内容
１１月 18 日、19 日、22 日	葉山小学校	５年生家庭科授業「出汁についての学習」
１月 21 日、23 日、24 日	南郷中学校	１年生家庭科調理実習「アジのさばき方」

（2）「葉山町健康増進計画・食育推進計画」の策定委員会に参加した。連携した食育に関する取組として、学校給食献立表に町民健康課から提供された「減塩」に関するコラムが掲載された。

実施月	テーマ
７月	「からだがよろこぶ減塩プログラム」
12 月	「身近な食品の隠れ塩分」
１月	「栄養成分表示を活用しよう」
３月	「食材本来のおいしさを感じる味覚を育てよう」

また、町民健康課の食育をテーマにしたホームページ作成に参画し、食育情報の発信を開始した。栄養教諭を中核とした食育に係る授業（葉山小学校５年生家庭科）においては、葉山町若宮会が授業補助として参加し、町との連携を図った。

（3）栄養教諭が「葉山町食育だより」を発行し、「給食時間における食に関する年間指導計画」のねらいについて周知を図った。

〈葉山町食育だより〉

発行月	テーマ
６月	「たべものの働きを知ろう」
11 月	「感謝して食べよう」
３月	「しっかり食べて丈夫な体をつくろう」

令和元年度　評価と今後の方向

健康教育や食育に関する情報については、引き続き学校へ提供する。

葉山町食育担当者会議は、各校の食育担当者における緩やかな情報交換会となっている。

町との食育に関する連携については、ホームページの作成を含め、着実に取組を行っている。今後は、葉山町学校給食基本方針に掲げた子ども食育連絡調整会議（仮称）の準備会を通して、さらに町との連携を深化させていく。

葉山町食育だよりの発行回数や内容について、栄養教諭と学校教育課で十分な連携が図れなかったことから、今後の栄養教諭を中核としたネットワークの構築を見据え、より連携を深める必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策３	「健やかな体」の育成
施　策　目　標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取組が有機的に進められている。
施 策 の 方 針(3)	学校給食の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから（完成するまでは、各小学校の給食室から）安定して供給されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		給食施設運営事業
		学校給食推進事業
	★	学校給食センター整備事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　給食施設運営事業

給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行う。

（1）給食調理アルバイト
（2）給食設備保守点検、排気ダクト清掃、給食用小荷物昇降機保守等
（3）厨房備品の購入、修繕等

2　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施する。

重点

3　学校給食センター整備事業

建設候補地を決定し、進入路を含めた用地を確保するとともに、設計施工一括発注支援業務を委託する。

重点

4　学校給食基本方針の策定

平成 30 年度に作成した学校給食基本方針（素案）をもとに、パブリックコメントや教育委員会での審議を経て、学校給食基本方針を策定、公表する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　給食施設運営事業

給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。

区分		葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
児　童　数		677 人	148 人	518 人	499 人
調理員	正 規 職 員	3 人	1 人	2 人	2 人
	再任用職員	0 人	1 人	0 人	0.75 人
	非常勤職員	3.75 人	0.75 人	2.25 人	2.25 人
	アルバイト	1 人	0.5 人	1.25 人	0.75 人
	計	7.75 人	3.25 人	5.5 人	5.75 人
児童数（食数）÷調理員		87.4 食	45.5 食	94.2 食	86.8 食

＊ 非常勤職員及びアルバイトの人数は、勤務時間の実績に基づき、正規職員の 6/8 及び 3/8～5/8 で計算。

2　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 O-157 検査	放射線量測定	環境（施設拭取）検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1 人月 2 回	1 人年 1 回	各校年 2 回	各校年 3 回	各校年 2 回	各校年 2 回

3　学校給食センター整備事業

長柄小学校付近の土地を建設候補地に選定し、進入路となる用地の交渉を進めるとともに、設計施工一括発注支援業務を委託した。

4　学校給食基本方針の策定

「自らの健康について考え、望ましい食生活習慣を選択できる児童生徒の育成」に向けて、７つの方針からなる学校給食基本方針を策定し、公表した。

1	おいしくて健康的な給食	5	食育の一体的な推進
2	地産地消、食品納入業者・食品の選定	6	学校給食推進体制と情報発信の充実
3	衛生管理	7	学校給食費の公会計化
4	食物アレルギー対応		

令和元年度　評価と今後の方向

1　給食施設運営事業

アルバイト員については現状を維持する。厨房設備については、給食センター完成まで事後対応（壊れたら直す）を原則に対応する。

2　学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

3　学校給食センター整備事業

長柄小学校付近の土地に候補地が選定され、葉山中学校法面で建設するより建設費を抑えるという課題は克服できた。一方、土砂災害特別警戒区域内における学校給食センター建設に不安の声が少なくないことから、今後は当該地域における防災力の向上が新たな課題に加わることとなる。

4　学校給食基本方針の策定

学校給食センターという課題の解決に向けた取組を通して、学校給食に係るソフト面の取組のあり方を整理できた成果は大きい。

今後は、この方針に則して、ソフト面における学校給食の充実を図るものとする。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(1)	インクルーシブ教育の環境整備
推　進　指　標 （下線部分は補足）	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、特別支援教育やことば・きこえの教室においては、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		児童就学支援事業
	★	児童生徒学校生活支援事業（1/2）
		小学校特別支援学級振興事業
		中学校特別支援学級振興事業
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 児童生徒就学支援事業

就学支援委員会を開催し、特別支援学級への就学や通常学級から特別支援学級への措置換え等、児童生徒の就学措置について審議する。審議にあたっては、事前の関係機関との連携及び保護者への明確かつ丁寧な説明を心がける。

2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

（1）特別支援学級等への支援員の配置

年度初めに支援員対象の研修会を実施し、支援員としての業務を再確認するとともに、児童生徒との関わり方等について情報提供を行う。

（2）児童生徒のキャンプ・修学旅行中の安全管理を行う看護師の派遣を行う。

3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

（1）特別支援学級で使用する教材や機器の整備など、学級の運営に必要な事務の執行

（2）特別支援学級担当者会議の開催

各校の特別支援学級の代表者による情報交換を行うとともに、武山養護学校等、関係機関による情報提供や研修を行う。

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

合理的配慮に基づく教育環境の整備や、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業づくりを支援する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1 児童生徒就学支援事業

就学支援委員会を６月１３日、10月24日、１月３０日に開催し、２８名の児童・生徒の審議を行った。

2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

（1）支援員の配置

区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	18名	5名	19名	19名	19名	5名
アルバイト支援員	6名	2名	7名	6名	4名	2名
非常勤支援員	0名	0名	0名	1名	1名	0名

＊ アルバイト支援員は児童生徒１名あたり 240 時間／年を目安に配置。令和２年１月現在。
＊ 児童生徒数は令和元年５月１日現在。
＊ 非常勤支援員は、校外活動（社会科見学・修学旅行等）に付き添った。

今年度より、支援員研修会を実施した。

（2）以下のキャンプ、修学旅行における安全管理業務を委託した。

葉山小学校　５年生キャンプ（２日間）	一色小学校　　５年生キャンプ（２日間）
葉山小学校　６年生修学旅行（２日間）	一色小学校　　６年生修学旅行（２日間）
長柄小学校　５年生キャンプ（２日間）	上山口小学校　５年生キャンプ（２日間）
長柄小学校　６年生修学旅行（２日間）	葉山中学校　　２年生キャンプ（３日間）

3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

（1）特別支援学級で使用する消耗品等の経費を支払った。

（2）特別支援学級担当者会議

実施日等		内容
第１回	５月21日	➢ 各校の情報交換（年間方針、経営について）及び協議 ➢ 県立支援学校（武山養護学校）相談担当教諭による情報提供
第２回	２月２０日	➢ 各校の情報交換（支援員の活用について、交流級との連携について等） ➢ 小中の連携について（効果的な情報共有について、授業づくりの連携について等）

今年度より、各校代表者１名の参加とした。

4 その他、インクルーシブ教育の環境整備

県のインクルーシブ教育推進事業に係る会議に参加し、各校への情報提供及び指導・助言を行った。
また、次年度の「校内支援体制整備事業（教育相談コーディネーターの業務時間の確保）」のための準備等を行った。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

１ 児童生徒就学支援事業

今年度も、ケースに応じて幼稚園、保育園、小学校、中学校と関係機関（子ども育成課、たんぽぽ教室、ことば・きこえの教室）が連携し園児・児童・生徒の情報を収集したり、保護者に就学予定の学校を見学してもらい（必要に応じて帯同）就学相談における判断材料としてもらったりするなど、丁寧な取組を行った。日頃より各関係機関と連絡を図り、情報を共有しておくことが大切である。

また、支援級から通常級、通常級から支援級への措置替えに関しては、より多くの情報をもとに適正な審議ができるよう事前準備を充実させるとともに、保護者や本人の合意形成を丁寧に行う必要がある。

２ 児童生徒学校生活支援事業（1/2）

インクルーシブ教育の考え方に基づき、特別支援学級に在籍している児童生徒のみならず、通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対する教育的支援が求められている。平成 30 年度より支援員に関する要項を改訂し、通常級での支援も行えるようにした。

実態としては、支援級在籍児童生徒の生活介助を主としていた支援員が通常級在籍児童生徒の支援にあたることは、支援員自身にとっても児童生徒にとっても抵抗感や違和感をもつケースもあり、円滑な移行には至っていない。

今後は、支援員研修会を充実させ、各支援員が特別支援教育についての理解を深め、学校で効果的な活動ができるようサポートする。さらに、学校教職員の情報提供や研修等も行い、支援員の配置の工夫や明確な指示が行えるようにする。

通常級在籍児童生徒への学習支援については、支援員、教職員の意識改革を進めるとともに児童生徒の様子を把握し、「支援員（仮）」、「学習サポーター（仮）」のように名称を区別する検討が必要であると思われる。

３ 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会については、各校の代表による小規模な会議になったことで、情報交換だけでなく、各校及び町としての課題の共有、小中の連携のあり方等について協議することができた。また、県立特別支援学校の相談担当教諭にも参加を依頼し、県立特別支援学校のセンター的機能について理解を深めるとともに、協議では専門的な視点からの見方、考え方を知ることができ、有効であった。しかし一方で、新担任以外の経験の浅い教員にとっては、他校の教員との交流や研修の機会が減ることとなった。

今後、担当者会では特別支援学校をはじめとする関係機関からの具体的なアドバイスや指導、情報提供等を受けながら個別指導計画等様式の内容について検討するとともに、葉山町の特別支援教育のあり方について協議を行う。また、研修については、町教職専門講座や県の研修会等の周知を図るとともに、各校における授業参観を推進し、無理のない形で効果的に自己研鑽ができるようにする。

あり方検討やシステムづくりと教員一人一人の研修により、小・中が連携し、葉山町における切れ目ない支援体制の構築を推進する。

４ その他、インクルーシブ教育の環境整備

様々な障害や特性のある児童生徒に対応すべく、教材の工夫、明確な「ねらい」の提示、授業の流れの視覚化、板書の構造化などが、各学校において工夫されている。今後も「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した、全ての児童生徒にとって学びやすく分かりやすい環境づくり・授業づくりを推進する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策４	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(2)	多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、日本語指導や退職校長等による学習支援など、子どもの様々なニーズや場面に応じた支援策が充実している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（2/5）
	★	児童生徒学校生活支援事業（2/2）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（1）日本語指導講師の配置

各校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、日本語指導の講師を配置する。

（2）学習支援員の設置

配慮を要する児童生徒等への学習支援の充実のため、学習支援員（退職校長等のボランティア）を配置する。

2 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

特別支援教育を推進するため、関係団体への助成を行う。

令和元年度　実績

１ 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（1）日本語指導講師の配置

日本語を母語としない児童生徒の在籍する以下の学校に、日本語指導員を週１回１時間程度配置した。

葉山小学校
２名（言語／英語）

（2）学習支援員の設置

退職校長等のボランティアの助力を得ながら、配慮を要する児童生徒等への学習支援を行った。

２ 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

次の関係団体への助成（負担金）を行った。

- 神奈川県特別支援学級設置学校長協会
- 神奈川県特別支援教育研究会
- 神奈川県言語障害研究協議会

令和元年度　評価と今後の方向

１ 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

（1）日本語指導補助指導員の配置

児童一人ひとりに応じた日本語指導を行うことにより、日本の学校環境に慣れることや、日本語によるコミュニケーションのやり取りや、「読み」「書き」ができるようになる等、効果を上げている。継続的な指導による積み重ねが、児童の不安を取り除き、意欲的に取り組む姿勢へつながっている。グローバル化が進むにつれ、該当児童生徒の増加の可能性があることから、さらに継続・拡充し、個々に応じた生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援をする必要がある。
一方、外国から帰国し、日本語指導を必要とする児童生徒が急遽町内の学校へ転入したり、反対に町内の学校からインターナショナルスクールへの通学を変更するなど、突発的な変更を余儀なくされるケースがある。そのため、計画的に配置することが困難な状況であることが課題としてあげられる。

（2）学習支援員の設置

通常学級に在籍する児童生徒への学習支援を中心に、多様なニーズに応じた支援教育の推進を図ることができた。今後も、継続する必要がある。

２ 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策４	多様なニーズに応じた支援教害育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(3)	教育と福祉の連携推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	幼稚園･保育園･小学校の連携において、取組の方向性や方法が明確になっている。<u>また、子育てに関する施策との連携が深まっている。</u>

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 葉山町発達支援システム

発達障害等により特別な支援を必要とする児童の早期発見・早期支援を図り、また、生涯を通して継続した支援ができるよう、保健、福祉、医療、教育の関係者が連携して相談や支援を行う。

具体的には、子ども育成課、学校教育課、福祉課の３課が連携し、以下の取組を行う。

（１）葉山町発達支援システム会議（有識者を含む会議）の開催
今年度より３か年計画で、医療ケア児への対応について検討する。今年度の事務局は、子ども育成課。

（２）葉山町発達支援システム連絡会議（３課の職員で構成する会議）の開催

（３）葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催

（４）葉山町発達支援システム保護者教室の開催
今年度は、12 月 12 日に開催予定。

2 小１プロブレムへの対応

小学校での生活や学びが円滑にスタートできるよう、以下の取組を行う。

（1）幼・保・小連絡協議会（幼稚園・保育園・小学校の連携に向けた協議会）

（2）小学校１年生見学会・協議会
幼稚園・保育園の関係者を対象に「小学校１年生見学会・協議会」を実施し、卒園した児童の様子を参観するとともに、小学校との連携のあり方等について協議する。
学校と幼稚園・保育園の連携のもと、新就学児による小学校見学を実施する。

＊「小１プロブレム」とは

小学校１年生の児童が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。また、こうした不適応な状態が継続し、クラス全体の授業が成立しない状態に陥ることをさす場合もある。小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こす問題とされる。

令和元年度　実績

１ 葉山町発達支援システム

（1）葉山町発達支援システム会議の開催

開催日等		内容
第１回	８月29日	令和元年度推進事業について、医療ケア児支援のための取組について 関係機関の取組について報告
第２回	３月26日	令和元年度事業報告、事例報告、関係機関の取組について等報告

（2）葉山町発達支援システム連絡会議の開催

開催日等		内容
第１回	５月10日	昨年度申し送りの確認・システム会議の確認
第２回	２月　５日	相談支援ファイルについて、第２回発達支援システム会議及び来年度以降の発達支援システム会議の持ち方について

（3）葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催

随時必要に応じて開催した。

（4）葉山町発達支援システム保護者教室の開催

開催日等		主催者	内容
第１回	10月29日	子ども育成課	「子育て座談会：教育における子どもの発達について
第２回	１月30日	学校教育課	「発達段階から見て　今　何をすべきか　～先輩ママに聞いてみよう～」
第３回	2月28日	福祉課	「障害者が社会に出るということ～さまざまな社会参加のあり方について～」

２ 小１プロブレムへの対応

（1）幼・保・小連絡協議会

開催日等		内容
第１回	5月28日	各園・各校による情報交換・協議（スタートカリキュラムを意識した取組について） 小学校１年生見学会について
第２回	１月14日	各園・各校による情報交換・協議（園児と小学校１年生との交流について） 幼児教育と小学校教育の円滑な接続について（情報提供）

（2）小学校１年生見学会・協議会

幼稚園・保育園の関係者を対象にした小学校１年生見学会・協議会は以下のとおり開催した。

日時	会場校	参観者
９月18日	上山口小学校	５名
９月19日	一色小学校	14名
９月20日	葉山小学校	14名
９月25日	長柄小学校	13名

幼稚園児・保育園児を対象にした小学校見学は、各小学校と各幼稚園・保育園で日程調整し、開催した。

令和元年度　評価と今後の方向

1 葉山町発達支援システム

葉山町発達支援システムは、３課が持ち回りで事務局となっているが、それぞれの課が担当する際、特化した内容に焦点化できる利点がある反面、引継ぎに課題が見られる。各課が本システムの見通しをもち、常に情報を共有して会議に出席することが必要である。そのために、事業の系統図の見直し・検討を行い、システムのみえる化を推進する必要がある。

相談支援ファイルについては、全員配付を望む声がある一方、活用しきれない保護者が多いことも現状である。会議の座長である鎌倉女子大学伊藤教授の助言を受け、次年度に向けて、必要事項を絞り込んだ簡易版の作成について検討する。

保護者教室については、各課の特色を生かした取組が参加者に概ね好評であったが、日程の決定、周知の遅さへの指摘があった。可能であれば年度当初に３課とも日程を決定し、日程のみ早めに周知するなど検討したい。

2 小１プロブレムへの対応

幼・保・小連絡協議会については、町内の多くの園から参加があり、連携のための有効な場となっている。また、幼稚園・保育園の関係者を対象にした小学校 1 年生の授業見学会後の協議会では、園と小学校の連携、情報共有に関して前向きな意見が多かった。

２学期の、園児による学校訪問については、学校の取組内容や周知方法が異なることから、今年度については１つの学校に多くの園が集中することとなってしまった。次年度は、第１回会議において実施の趣旨や内容を共有し、円滑な実施につなげたい。

幼児期の教育と小学校教育の連携を図るために、小学校においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムを作成し、幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子どもたちの成長を学びにつなげていくことが求められている。幼・保・小連絡協議会における情報交換に加え、幼児教育から小学校教育への円滑な接続について学べるよう、今年度は幼稚園・保育園職員も、夏期休業期間中の教職専門講座への参加を可能とし、多くの参加者があった。

次年度も、連絡協議会や研修を有効に活用し、新学習指導要領に基づくスタートカリキュラムについて、さらなる推進を図りたい。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施　策　目　標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施 策 の 方 針(4)	教育相談体制の整備・充実（再掲）
推　進　指　標 （下線部分は補足）	いじめ･不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）（再掲）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P39 参照）**

令和元年度　事業計画

重点

1 相談体制の構築

以下のとおり相談員等を配置するとともに、教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和 2 年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する。

（1）教育研究所相談員
町教育相談体制の中で、不登校・いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応するため、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、必要に応じて、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や、町の福祉部局、児童相談所等との連携を図る。

（2）スクールカウンセラー（ＳＣ）
思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。なお、県から派遣されるスクールカウンセラーのうち 1 名については、昨年度まで重点配置として通常の倍の派遣時数を配当されていたが、県の重点派遣ローテーションにより、今年度はそれが適用されないため、減少する時間数分については、町費による派遣が行えるよう予算を計上する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費と町費により小学校にも派遣する。

（3）心の教室相談員
生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週 2 回～3 回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。

（4）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）
県教委事業として派遣される SSW の有効活用に努める。SSW は教育と社会福祉の専門家として、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図るために、各学校を巡回する。

（5）学校教育課指導主事
主に、保護者からの就学に関わる相談を扱う。

2 連絡調整会議等の開催

（1）スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）
スクールカウンセラー、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、スクールソーシャルワーカー、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザーを交え、研修や事例検討を行う。

（2）教育相談コーディネーター会議（Co 会議）
各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。町内の教育相談 Co が情報交換や協議を行ったり、（1）の会議と共催したりすることで、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

〔点検・評価〕（再掲：P40 参照）

令和元年度　実績

1　相談体制の構築

（１）教育研究所相談員

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	9	298	0	1	9	2	0	46	96	8	469
中学校	3	560	0	10	3	2	0	4	41	12	635
その他	0	10	2	5	0	1	0	0	8	5	31
相談延べ件数	12	868	2	16	12	5	0	50	145	25	1135

（２）スクールカウンセラー（SC）

主訴別	いじめ	長期欠席	暴力行為	学習進路	親子関係	友人異性	自己性格	身体健康	発　達	その他	計
小学校	1	109	0	4	77	6	3	0	102	28	330
中学校	16	386	0	0	26	2	1	5	14	7	457
相談延べ件数	17	495	0	4	103	8	4	5	116	35	787

＊ スクールカウンセラーは、県費・町費併せて、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。

（３）心の教室相談員

相談延べ件数	619

＊ 心の教室相談員は、中学校のみ配置。葉山中学校に週３日、南郷中学校に週２日派遣。

（４）スクールソーシャルワーカー

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週２回派遣。

（５）学校教育課指導主事

主に就学に関わる相談を扱った。また、教育相談を統括した。

2　連絡調整会議等の開催

〈開催実績〉

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等										
	医師	学校		教育研究所					学校教育課		その他
		教育相談Co	ことばの教室	教育指導員	教育相談員	教育支援センター担当教員	心の教室相談員	SC	指導主事	ＳＳＷ	子ども育成
４月 23 日 SC 協議会①/3				○	○		○	○	○	○	
６月 11 日 教育相談 Co 会議①/3 ＳＶ活用事例検討会①/3	○	○	○	○	○	○			○	○	○
９月 24 日 ＳＶ活用事例検討会②/3	○	当該校	○	○	○	○			○	○	
10 月 29 日 Co 会議②/3、ＳＣ兼協議会②/3 ＳＶ活用事例検討会③/3	○	○	○	○		○	○	○		○	○
２月 25 日 Co 会議③/3		○	○	○	○				○	○	○
３月３日 SC 協議会③/3				○	○		○	○	○	○	○

＊ SV はスーパーバイザーの略

〔点検・評価〕**（再掲：P41 参照）**

令和元年度　評価と今後の方向

１ 相談体制の構築

教育相談員が研究所に配置されているが、毎年電話相談や来所相談の件数が 1000 件程度あり、さらに教育支援センターや各学校からの派遣要請も増加している。

スクールカウンセラーの活用については、複数の学校において予約が常に埋まっており、その半数は保護者からの相談である。そのため、新規相談の受付や児童・生徒への緊急対応、校内巡回による児童・生徒の行動観察等が不十分である。

これらの課題を解決するためには、スクールカウンセラーや教育相談員の役割を明確にすることや、学校規模や相談実績等を踏まえたスクールカウンセラーの配置を行うことに加え、相談員の人的補充が必要である。

また、学校において適切な初期対応を行うためには、学校における教育相談体制の再整備（一次支援の充実）が必要である。

次年度については、可能な限りの人的補充を検討するとともに、学校教育課と教育研究所の担当業務を明確にし、学校の校内体制づくり、一次支援の充実を推進する。大まかな業務分担を、「学校教育課指導主事：学校の教育相談体制についての支援、指導・助言」「研究所：教育相談に係る事務的作業及び専門スタッフのとりまとめ」とすることで、学校をはじめ外部からもわかりやすいシステムを構築する。

２ 連絡調整会議等の開催

今年度は、教育相談に関わる専門的な立場を明確にした「連携」が進むことを目指して、各会議の開催、関係者同士の情報共有や協議を重視して取組を進めてきた。教育相談 Co 会議の前段で「教育相談スーパーバイザー」として精神科医師を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援センターの教員からの事例報告や相談について助言を受ける機会を設けた。併せて、町子ども育成課の担当者にも参加を求め、義務教育段階前、義務教育後へのつながりを意識して連携強化を図った。

次年度に向けては、教育相談における学校支援を明確にするとともに児童・生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた会議等の運営を進めていく。

〈全体的な総括〉

今年度は、「教育相談体制の全体的な見直しに向けて課題を整理し、令和 2 年度以降の教育相談体制についての運営方針を作成する」ことを重点事項（人事評価における課目標）に掲げたが、部分的な問題の把握に止まり、全体を捉えた問題や課題の整理には至らなかった。

一方、教育研究所相談員については、いかなる課題を設定したとしても人員不足は明らかであるため、緊急的な措置として令和２年度より１名の増員を予定する。

児童・生徒が抱える課題は、発達や家庭環境、問題行動、学習への不安、コミュニケーション能力の不足等が複雑に絡み合っており、さらに低年齢化の傾向も見受けられる。重点事項２「教育支援センター（ヤシの実）管理事業」でも触れた通り、一次支援、二次支援、三次支援という支援教育全体を捉えた取組の充実を来年度こそ進めなければならない。

なお、その際には、発達に係る通級教室の拡充についても併せて検討を進める必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(1)	校内の運営体制の強化
推　進　指　標 （下線部分は補足）	各校の企画調整会議が定期的に開催されている。また、学校事務が組織的・効率的に進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（3/5）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 校内の運営体制の強化

校長会議等を通して、企画調整会議の積極的な活用をはじめ、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。

また、教職員の勤務実態を把握し、教職員の「心のケア」をはじめ、労働安全対策を図る。

2 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

生徒の進路指導や教員の指導力向上のための研究事業を充実させることで、児童生徒の進学等や学力向上に還元する。また、外部機関との連携を図ることで、児童生徒の健康や安全を保持する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 校内の運営体制の強化

校長会議で、「葉山町立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則」を示し、企画調整会議の位置づけや活用状況について協議を行った。また、企画調整会議の実績は以下のとおり。

学校	開催頻度	内容（議題等）
葉山小学校	年３回（6・11・2 月）	総括教諭と学校運営全般について協議
上山口小学校	月１回（８月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理
長柄小学校	月１回（８月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理
一色小学校	年３回（4・9・1 月）	総括教諭と学校運営全般について協議
葉山中学校	月１回（８月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換
南郷中学校	月２回（８月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換

また、小・中学校全ての教頭が、安全衛生推進者として教職員の勤務･労働に関する様々な相談を受けることができるよう、新任教頭の講習受講（公益財団法人労務管理教育センター主催）を推進した。

実施日	内容	受講者
８月 22～23 日	安全衛生推進者養成講習	上山口小学校、長柄小学校教頭　２名

＊上記により、６校すべての教頭が受講済み。

２ 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

次の関係団体等への助成を行った。

- 町立中学校生徒進路指導費補助金
- 神奈川県高等学校定時制通信教育振興会負担金
- 学校警察連絡協議会負担金

令和元年度　評価と今後の方向

１ 校内の運営体制の強化

企画調整会議については多くの学校で月 1 回開催されているが、葉山小学校と一色小学校で年 3 回の開催となっており、企画調整会議が意思決定の場として機能していないことがうかがえる。

一方、一般的に会議の参加は 4～6 人程度、多くても 10 人が限度だとされており、企画調整会議を中心とした学校経営は、校長会議や校長の意思決定を円滑に学校運営に反映させるしくみであるとともに、校長・教頭や教員の負担軽減にもつながるものでもある。

神奈川県では、東京都のように企画調整会議を週 1 回開催するよう義務付けるような動きはないが、町においては企画調整会議の開催を積極的に働きかけるものとする。

２ 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制が円滑に実施されているとともに、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(2)	教員の研修等の充実
推　進　指　標 （下線部分は補足）	教員のキャリアステージに応じた研修体制の充実が図られているとともに、教員の主体的な研究が行われている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（4/5）
		教職員基礎研修事業
		教職員専門研修事業（教育研究所）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　教育委員会学校訪問における指導

全校において、年に一度、指導主事並びに教育指導員、県派遣の教育指導員、湘南三浦教育事務所指導主事が訪問し、授業参観と事後協議を行い、教科指導の改善・教科研究方法の動向、教科開発などについて、情報提供及び指導を行う。

2　教職員基礎研修事業

学校教育課が葉山町教育研究会と連携し、教員としての資質・能力の向上を目的に、町立小中学校全教員参加の教育講演会を支援する。

3 教職員専門研修事業（教育研究所）

教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職専門講座」を開催し、自己研鑽を支援するとともに、教育人材の育成を目指す。

4 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

教職員の研究・研修会に関する関係団体への助成を行うことで、児童生徒の学力向上に還元する。

5 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が担う研修内容も分担されていることから、他の教員研修とは別立てで取り扱う。

葉山町が担っている初任者研修の役割としては、教員及び社会人としての自覚を高めるための「人格的資質向上区分」と、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の育成を目的とした研修を行う。

6　学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

町立小・中学校に勤務する教職員に対して、公教育に携わることの自覚と責任感を高めるとともに教員としての指導力の向上を図るため、必要に応じて、指導助言を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１　教育委員会学校訪問における指導

実施日	学校名	参加者	実施日	学校名	参加者
10月　７日	上山口小学校	約 10 名	11 月 12 日	長柄小学校	約 30 名
10 月 22 日	南郷中学校	約 20 名	11 月 28 日	葉山小学校	約 40 名

＊一色小学校並びに葉山中学校は、町学びづくり研究発表会を実施したため、学校訪問は実施しなかった。

２　教職員基礎研修事業

実施日	内容	講師	参加者
８月 26 日	講演「災害時の人間行動～防災教育～」	防衛大学校准教授　加藤　健氏	106名

３ 教職員専門研修事業（教育研究所）

実施日	テーマ・内容	講師	参加者
７月 22 日	生活科研修講座	元 大磯町立国府小学校長吉田豊香氏	15 名
７月 22 日	どう変わる、どう指導する外国語活動・外国語科	青山学院大学教授　玉井光江氏	54 名
７月２３日	絵の具の使い方	元 上山口小学校教諭　吉瀬博子氏	21 名
７月24 日	教育相談研修講座Ⅰ	早稲田大学教職大学院教授高橋あつ子氏	41 名
７月２６日	教育相談研修講座Ⅱ	葉山小学校総括教諭　小野彰久氏他	18 名
７月 31 日	道徳研修講座Ⅰ：小学校の授業づくり	筑波大学付属小学校教諭加藤宣行氏	31 名
８月　１日	小学校外国語活動研修講座Ⅱ	一色小学校教諭 加藤淳子氏	９名
８月　１日	算数・数学研修講座	横浜国立大学教授　両角達男氏	８名
８月　２日	児童生徒指導研修講座：いじめを考える	茅ヶ崎市教育委員会弁護士岡田常志氏	12 名
８月　６日	プログラミング教育概論	神奈川県総合教育センター指導主事小倉修氏	14 名
８月　７日	国語の授業づくり　説明文の指導方法	桃山学院教育大学教授　二瓶弘行氏	25 名
８月　８日	道徳研修講座Ⅱ：中学校の授業づくり	洗足学園大学講師　斎藤　孝氏	11 名
８月　９日	教育相談研修講座Ⅲ	東海大学教授　芳川　玲子氏	19 名

新学習指導要領で求められる資質・能力を育む教科指導や教育相談、プログラミング教育等今日的な教育課題に対応する研修講座を開催し、延べ２７８名の教員が受講した。

４ 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

小（中）学校長会、小（中）学校教頭会、協議会研究会、研究大会等へ助成を行った。

５　初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

実施日	内容	参加者
４月１９日	教育長講話、教職員としての心構え【人格的向上区分】【授業力向上区分】	５名
８月 21 日、22 日	宿泊研修　講義「人間関係づくりと学級経営」 他・実地研修　神奈川県立近代美術館葉山館　他【人格的資質向上区分他】	５名
10月2日、16日、25日11月13日	初任者授業及び事後検討会【授業力向上区分】	各２名
１２月１０日	他校訪問　　他校教員の授業参観【授業力向上区分】	５名

＊ このほかに、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。

６　学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

基本研修（２・５年次は、県の研修体系により研究授業が必須）の指導の一環として、授業を参観した上で指導の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。

また、教育研究所が主催する情報教育研究員会や英語教育研究員会等において、研究授業を行い、その後小・中学校教職員と授業づくりについて協議した。

県から派遣されている教育指導員については、小・中学校の臨時的任用職員及び初任者も含めた教職経験の浅い教員を中心に、授業を参観した上で指導上の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。また、研究授業の指導案作成や、教育課程研究会で発表する内容についての指導助言を行った。

基本研修（年次研修）	研究員会に関わる授業づくり	臨時的任用職員等経験の浅い教員への指導
延べ９５回	延べ２２回	延べ１１６回

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

１ 教育委員会学校訪問における指導

県や町の指導主事並びに教育指導員等が、毎年授業参観を行い、指導助言や協議、情報提供等を行うことは、キャリアの浅い若手教員が増えている当町では特に、授業力向上のために有効である。今後も継続して取り組む。

２ 教職員基礎研修事業

今日的課題に対し、教職員の共通理解を図る機会として評価は高い。継続した実施が望まれる。

３ 教職員専門研修事業（教育研究所）

新学習指導要領の完全実施に備え、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業づくりをはじめ、教科化された道徳、英語、プログラミング教育等、具体的な指導方法を深めるための研修を行うことができた。参加者には、研修後にアンケートを実施しているが、どの参加者からも今後の教科指導に活かせる等の声が多数寄せられており、それぞれの研修が大変有意義であったことが窺える。

今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修を設定する。

４ 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

５ 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。

６ 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

県の研修体系に位置づけられている基本研修（２年次、５年次経験者研修等）の研究授業については、学校教育課指導主事の他、教育研究所の町費非常勤の教育指導員 ２ 名と湘南三浦教育事務所から派遣されている教育指導員２名で行っている。

また、「１教育委員会学校訪問」、「５初任者研修」や前述の基本研修以外では、各学校が実施している校内研究や研究発表会等でも、授業後の研究協議会で指導・助言を行い、教職員の指導力向上に努めている。

さらに、臨時的任用教員や経験年数の少ない教員には、学校長からの要請を受けて、湘三派遣の教育指導員が日常的に指導を行っている。

学校教育課の指導主事３名だけでは、人数的にも教職員へのきめ細やかな指導を実施することが難しいため、現在行っている教育指導員の支援は、教職員を指導するうえで、とても重要な役割を担っている。今後も教職員へのきめ細やかな指導が行えるよう、学校教育課と教育研究所が連携を図って支援していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策５	学校の教育力の向上
施　策　目　標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施 策 の 方 針(3)	教育研究所の機能強化
推　進　指　標 （下線部分は補足）	「調査・研究」、「教育関係の職員の研修」、「教育相談」を総括したうえで、教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		教育研究所運営事業（教育研究所）
		教育調査研究事業（教育研究所）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

「葉山町教育研究所設置条例」に基づき、教育研究所を運営する。主な事業内容としては、「調査・研究」「研修」「教育相談」等を主管するが、実施計画及び実施状況の確認、今後の方向性等については、学校教育課長（兼教育研究所長）、校長代表、教頭代表、教員代表で構成する「教育研究所運営会議」において協議する。また、神奈川県教育研究所連盟へ加盟し、中央研究大会等を通して情報収集に努める。

〈教育研究所運営会議の開催予定〉

回数	開催予定日	内容
第１回	７月１２日	昨年度教育研究所事業の振り返り及び今年度の事業計画について説明し、教育研究所のあり方や事業内容について協議を行う。
第２回	１月１０日	今年度の教育研究所事業について報告し、評価を受けるとともに、今後に向けての主な課題について協議を行う。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

情報教育研究員会、英語教育研究員会、社会科教材開発研究員会を開催し、主として新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりに向けた研究、また小学校社会科副読本「はやま」の次期改訂版に向けた調査・編集作業等を行う。

〈教育研究所が所管する事業一覧〉

事業名	基本施策等		掲載ページ
教育研究所運営事業	基本施策５	施策の方針(3)	P65～67
教育調査研究事業			
教職員専門研修事業	基本施策５	施策の方針(2)	P62～64
教育相談事業	基本施策２	施策の方針(5)	P39～41
	基本施策４	施策の方針(4)	P57～59
教育支援センター（ヤシの実）管理事業	基本施策２	施策の方針(4)	P36～38
学校教育支援事業	基本施策１	施策の方針(1)	P20・22・24

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

〈教育研究所運営会議の開催実績〉

回数	開催予定日	内容
第１回	７月12日	昨年度教育研究所事業の概要について報告するとともに、今年度の事業計画（調査研究・研修・教育相談・学校教育支援事業等）について説明し、教育研究所のあり方や事業内容について協議を行った。
第２回	１月10日	今年度の教育研究所事業概要について報告し評価を受けた。事業内容については概ね妥当であるが、教育相談についてはさらなる工夫や学校を含めた共通理解の促進が望まれる等の意見が出された。

＊ 教育研究所の取組については教育研究所年報を作成し、学校等関連機関に配付した。

＊ その他、神奈川県教育研究所連盟へ負担金を支払った。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

〈各研究員会の開催実績〉

研究会等	回数	目　的	構成員	
情報教育研究員会	５回	葉山町立小・中学校における情報教育のあり方を研究し、推進を図った。喫緊の課題である「プログラミング教育」への取組として小学校におけるアンプラグドの教材を活用した授業の公開、ＰＣ室での情報教育の授業研究・研究協議を行い、情報共有を図った。また、次年度のプログラミング教育の本格実施に向けて、今年度の成果を「情報教育研究員会通信」として発信した。	小中学校教職員 担当指導主事 教育指導員 学務係担当職員	６名 １名 １名 １名
英語教育研究員会	６回	葉山町における小学校外国語活動(含小学校外国語)のあり方について研究し、英語教育の推進を図った。小学校外国語活動(含小学校外国語)の授業に向けて、ALT や英語の専科教員と連携して授業方法等の検討、情報共有を進めた。中学校１・２年生の英語科授業研究や中学校英語科教員が小学校６年生向けに交流授業を行い、小中連携に関わる授業研究を進めた。	小中学校教職員 担当指導主事 教育指導員	８名 １名 １名
社会科教材開発研究員会	４回	小３・４年社会科副読本「はやま」の内容について研究し、その活用を図るとともに、次期改訂版に向けての検討を行った。次期改定版については、新学習指導要領の内容に応じて３年・４年それぞれに分けて編集すること、またいくつかの内容については新規に教材を掘り起こし、追加していくこと等の方針を確認した。	小学校教職員 担当指導主事 教育指導員	４名 １名 １名

＊ 構成員は、各校から１名以上の参加を原則とし、希望者の参加は妨げないこととする。

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

１ 教育研究所運営事業（教育研究所）

教育研究所運営会議において、年間活動方針の策定や事業の振り返りを行うことは、教育研究所の運営において有効であるため、今後も継続して開催する。

また、教育研究所年報を発行することで、教育研究所全体の取組内容を周知するとともに、調査研究内容の成果を発信することができた。

２ 教育調査研究事業（教育研究所）

情報教育研究員会では、「プログラミング教育」へ向けた取組として、小学校におけるアンプラグド教材を活用したプログラミング教育の授業公開やＰＣ室での情報教育の授業公開、プログラミング教育に関わる「情報教育研究員会通信」を発行し、情報教育の推進を図った。いずれも新学習指導要領の本格実施に向けた準備として、必要かつ有効な内容であった。次年度は、各校に情報教育研究員会で研究した取組内容の周知を図るとともに、各校において系統性を意図した指導を促すため、情報教育研究員による実践的な校内研修等を行う。

英語教育研究員会では、小学校での外国語科(含小学校外国語)および中学校１･２年生の英語科の授業研究、研究協議や中学の教員による交流授業の実施など、小中連携に関わる授業実践を行った。今後も授業実践・交流が図られるような取組みを推進し、指導方法等を共有していきたい。

社会科教材開発研究員会では、社会科副読本「はやま」の次期改訂版の発行に向けて、現副読本の内容を新学習指導要領と照合し編集の基本方針をまとめた。次年度も引き続き資料収集・編集作業を行っていく。

〈全体的な総括〉

今年度、教育研究所設置条例の見直しを進めるにあたって、学校教育課と教育研究所、教育支援センターの位置づけを明確にし、教育相談に係る役割分担を整理することが出来た。

次年度は第二次葉山町教育総合プランの最終年度であり、「「調査・研究」、「教育関係の職員の研修」、「教育相談」を総括したうえで、教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている」という推進指標をより意識した取組の加速が必要である。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(1)	家庭・地域の教育力を生かした学習の推進
推　進　指　標	各校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	★	地域連携・体験学習推進事業（再掲）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P34 参照）**

令和元年度　事業計画

地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。また、体験学習・地域学習の一部を、教育研究所が企画・運営する。

（2）社会見学

小・中学校が実施する社会見学に対し、交通費等を助成する。

（3）宿泊体験

学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童・生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。

〔点検・評価〕（再掲：P35 参照）

令和元年度　実績

地域連携・体験学習推進事業

（1）体験学習・地域学習

以下の取組を支援した。

小学校	中学校
＜各学校の様々な取組＞ ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学（古墳、牧場等） ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話会 ほか	＜共通＞ ・性教育講演会　・合唱コンクール指導　・職場体験（２日間） ＜葉山中学校＞ ・ふれあい講座 １、２年：地域の方々を講師に招いての体験講座 ・キャリア教育 １年：職業インタビュー　２年：職場体験　３年：卒業生の話を聴く会 等 ＜南郷中学校＞ ・FGC 体験学習（地域の中の活動を知り、体験する活動） １年：児童館や公民館への訪問、町内の様々な団体の活動を見学等 ２年：地域の活動への参加等 ・平和教育 ３年：修学旅行において、広島で被爆者から話を聴く

（2）社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	２０	ズーラシア、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、日本科学未来館、東京
上山口小学校	６	新江の島水族館、三崎魚市場、はまぎんこども宇宙科学館、宮ヶ瀬ダム 東芝科学未来館、国会議事堂
長柄小学校	１８	新江の島水族館、石井牧場、三崎魚市場、宮ケ瀬ダム、オービイ横浜、国会議事堂
一色小学校	１６	金沢自然動物園、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、日産横浜自動車工場、国会議事堂
葉山中学校	１５	ソレイユの丘・潮風アリーナ、西湖湖畔キャンプ場、京都・奈良、ディズニーランド
南郷中学校	８	明治大学平和教育登戸研究所資料館・生田緑地、京都・奈良・広島 山梨県フジテンリゾート

※ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：３学級の学年の場合は３台）。

（3）宿泊体験

以下の取組を支援するため、看護師を派遣した。

学校	主な目的地
葉山小学校・上山口小学校・長柄小学校・一色小学校	キャンプ（５年）　三浦市
葉山小学校・長柄小学校・一色小学校	修学旅行（６年）　栃木県日光市
葉山中学校	キャンプ（２年）　山梨県富士河口湖町

令和元年度　評価と今後の方向

地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取組が実践されており、事前、事後学習も充実している。今後も新学習指導要領の育成を目指す資質・能力を向上できるよう、各校においてカリキュラムマネジメントを進めつつ、有意義な体験学習を実施することが望まれる。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(2)	開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	正確かつタイムリーな情報発信のもと、学校教育活動に関する保護者・地域の理解と支援を図る取組が進められている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 各校ホームページ

小・中学校 6 校において、ホームページの内容の充実を図るとともに、学校だよりの更新（追加）をはじめタイムリーな情報発信を働きかける。

2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」を設定するなど、各校において開かれた学校づくりの取組が実施されるよう働きかける。

また、地域の方々を交え、児童生徒を取り巻く環境について意見交換をする場である教育懇話会などの活動の活性化を図る。

3 学校運営協議会の導入に向けた検討

学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）に向けて、「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議」を設置し、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしい導入や推進の仕方について研究・検討する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（1/2）

1 各校ホームページ

小・中学校すべての学校においてホームページの掲載内容の充実とともに定期的な学校だよりの更新が図られ、保護者へタイムリーに情報を発信することができた。

2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

各校において、クリーンキャンペーンや読み聞かせ会、見守り活動・挨拶運動など、保護者・地域と連携した学校支援の取組の充実が図られた。

また、民生委員等による学校訪問が行われ、各校に対する意見や感想等が「学校訪問報告書」にまとめられた。

〈「民生委員等による各校の学校訪問」一覧〉

学校	訪問日	参加人数
葉山小学校	10月　2日	12名
上山口小学校	10月23日	13名
長柄小学校	10月　9日	13名
一色小学校	9月25日	9名
葉山中学校	10月16日	12名
南郷中学校	9月18日	13名

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（2/2）

また、定例校長会議において「学校へ行こう週間」に関する情報を伝え、実施を促した。

〈「学校へ行こう週間」取組一覧〉

学校	期間	主な取組
葉山小学校	９月 11 日～ ９月 13 日	授業参観
上山口小学校	10 月 28 日～11 月　２日	学習発表会、上小フェスタ（ＰＴＡと連携した学習活動）
長柄小学校	10 月 28 日～11 月　２日	授業参観（土曜参観）
一色小学校	６月 17 日～ ６月 22 日	授業参観（土曜参観）
葉山中学校	10 月 21 日～10 月 26 日	授業公開、合唱コンクール
南郷中学校	10 月 16 日～10 月 21 日	授業参観（土曜参観）、マラソン大会

教育懇話会については、葉山小学校、葉山中学校、南郷中学校において実施された。PTA 役員、地域の自治会長、民生委員、児童委員、青少年指導員、警察、校区の学校長等の参加により、学校及び地域・家庭における児童生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	主な内容
葉山小学校 葉山中学校	年１回：8月 28 日	小中連携の取組、地域における子どもの様子、情報交換
南郷中学校	年２回：７月　７日・12 月6日	交通安全、コミュニティスクール 生徒会活動の様子、情報交換

３ 学校運営協議会の導入

葉山町における学校運営協議会制度の導入に向けて、「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議」を設置し、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討を行った。

実施日	日時	内容
第１回	６月 14 日	学校運営協議会制度の概要についての説明
第２回	11 月 26 日	先進地域視察（横浜市立東山田中学校　学校運営協議会）
第３回	２月 17 日	視察の振り返り、報告書案の作成

また、学校教育課指導主事が「令和元年度神奈川県小中一貫教育兼コミュニティ・スクールの推進に関する研究協議会」に出席し、各地区の取組状況を確認することができた。

令和元年度　評価と今後の方向

１ 各小・中学校ホームページ

積極的な情報発信は保護者・地域との連携において不可欠であるため、校長会議等において、学校からの積極的な情報発信を働きかけていく。

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成については、引き続き学校主体の取組が行われるよう働きかけていく。

３ 学校運営協議会の導入

社会に開かれた教育課程を推進していくためには、家庭や地域の方々と連携・協働が重要である。

学校運営協議会制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みである。平成 29 年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての公立学校がコミュニティー・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。「コミュニティ・スクールの在り方検討会議」では、概要の理解や先進地区の視察を通して、学校運営協議会制度の有効性や葉山で導入する際のポイントを確認し、在り方報告書案の作成に入った。

次年度は、令和３年度にパイロット校１校での導入に向けて、在り方報告書をまとめ、葉山町にあった学校運営協議会の設置を目指していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(3)	学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携
推　進　指　標 （下線部分は補足）	学校運営を含む学校教育活動に関する学校・家庭・地域の協議の場が、どの学校にも設けられている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

学校運営を改善し、地域から信頼される学校づくりを進めるため、保護者アンケートの実施などの工夫により、学校評価制度や学校評議員制度の活性化を図る。

2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会（再掲：P70 参照）

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」を設定するなど、各校において開かれた学校づくりの取組が実施されるよう働きかける。

また、地域の方々を交え、児童生徒を取り巻く環境について意見交換をする場である教育懇話会などの活動の活性化を図る。

3 学校運営協議会の導入に向けた検討（再掲：P70 参照）

学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）に向けて、「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議」を設置し、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（1/2）

１ 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

各校において、教職員及び保護者など学校関係者等に対して、学校運営方針に関するアンケートを実施し、その結果のを公表し・保護者に対して説明を適切に果たすことにより、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。

また、学校評議員制度等の活用により、各校において学校評価の結果を踏まえた今後のよりよい学校運営について協議を行い、次年度の取組に反映することができた。

〈「学校評議員」活動状況一覧〉

学校	連絡会	学校行事等参加	その他
葉山小学校	２回	2回	１回
上山口小学校	４回	４回	－
長柄小学校	２回	3回	－
一色小学校	２回	４回	－
葉山中学校	２回	２回	１回
南郷中学校	３回	１回	２回

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会（再掲：P70～P71 参照）

各校において、クリーンキャンペーンや読み聞かせ会、見守り活動・挨拶運動など、保護者・地域と連携した学校支援の取組の充実が図られた。

また、民生委員等による学校訪問が行われ、各校に対する意見や感想等が「学校訪問報告書」にまとめられた。

〈「民生委員等による各校の学校訪問」一覧〉

学校	訪問日	参加人数
葉山小学校	10月　２日	12名
上山口小学校	10月23日	13名
長柄小学校	10月　９日	13名
一色小学校	９月25日	９名
葉山中学校	10月16日	12名
南郷中学校	９月18日	13名

また、定例校長会議において「学校へ行こう週間」に関する情報を伝え、実施を促した。

〈「学校へ行こう週間」取組一覧〉

学校	期間	主な取組
葉山小学校	９月11日～ ９月13日	授業参観
上山口小学校	10月28日～11月　２日	学習発表会、上小フェスタ（ＰＴＡと連携した学習活動）
長柄小学校	10月28日～11月　２日	授業参観（土曜参観）
一色小学校	６月17日～ ６月22日	授業参観（土曜参観）
葉山中学校	10月21日～10月26日	授業公開、合唱コンクール
南郷中学校	10月16日～10月21日	授業参観（土曜参観）、マラソン大会

教育懇話会については、葉山小学校、葉山中学校、南郷中学校において実施された。PTA 役員、地域の自治会長、民生委員、児童委員、青少年指導員、警察、校区の学校長等の参加により、学校及び地域・家庭における児童生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	主な内容
葉山小学校 葉山中学校	年１回：8月28日	小中連携の取組、地域における子どもの様子、情報交換
南郷中学校	年２回：７月７日・12月6日	交通安全、コミュニティスクール 生徒会活動の様子、情報交換

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（2/2）

３ 学校運営協議会の導入（再掲：P71 参照）

葉山町における学校運営協議会制度の導入に向けて、「葉山町におけるコミュニティ・スクールの在り方検討会議」を設置し、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討を行った。

実施日	日時	内容
第１回	６月 14 日	学校運営協議会制度の概要についての説明
第２回	11 月 26 日	先進地域視察（横浜市立東山田中学校　学校運営協議会）
第３回	２月 17 日	視察の振り返り、報告書案の作成

また、学校教育課指導主事が「令和元年度神奈川県小中一貫教育兼コミュニティ・スクールの推進に関する研究協議会」に出席し、各地区の取組状況を確認することができた。

令和元年度　評価と今後の方向

１ 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

各学校において、学校評価制度や学校評議員制度等を活用し、教職員及び保護者など学校関係者等の評価についてきめ細やかな分析を行うことができた。さらに、評価・分析結果について、学校だより等で保護者等へ周知をすることができた。今後は、この制度を有効活用しながら、自校の教育活動の改善、保護者や地域住民の学校への協力がより効果的に図られるような取組にすることが望まれる。

２ 保護者・地域による学校支援、教育懇話会（再掲：P71 参照）

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成については、引き続き学校主体の取組が行われるよう働きかけていく。

３ 学校運営協議会の導入（再掲：P71 参照）

社会に開かれた教育課程を推進していくためには、家庭や地域の方々と連携・協働が重要である。

学校運営協議会制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みである。平成 29 年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。「コミュニティ・スクールの在り方検討会議」では、概要の理解や先進地区の視察を通して、学校運営協議会制度の有効性や葉山で導入する際のポイントを確認し、在り方報告書案の作成に入った。

次年度は、令和３年度にパイロット校１校での導入に向けて、在り方報告書をまとめ、葉山町にあった学校運営協議会の設置を目指していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策６	地域連携の推進
施　策　目　標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施 策 の 方 針(4)	学校防災に関する地域との連携
推　進　指　標	学校で防災教育が継続的に行われるとともに、避難所運営委員会が各校に設置され、地域と学校、行政が連携した運営が実施されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1 学校における防災教育

各校における防災計画に基づき、非常時におけるより実践的な避難指導・避難訓練の実施を行うよう指導・助言を行う。

2 避難所運営委員会

町内会、葉山町赤十字奉仕団等を中心とした地域の方々による避難所運営委員会等の活動を支援する。また、町の防災安全課に協力し、避難所運営委員会の全校設置を図るとともに、より実践に即した避難訓練の実施を支援する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（1/2）

1 学校における防災教育

学校防災計画に基づき実施された訓練は以下のとおり。

〈避難訓練実施日一覧〉

学校	地震・津波を想定した避難訓練	火災を想定した避難訓練	一斉下校	引渡し訓練
葉山小学校	５月14日 10月23日 １月14日	（５月14日） (10月23日) （１月14日）	―	６月13日
上山口小学校	４月26日	９月　６日	６月　６日 ２月27日	９月12日
長柄小学校	５月24日 11月18日 ２月17日	（５月24日） （11月18日）	５月27日	６月19日
一色小学校	５月21日 10月31日 ２月　４日	（５月21日） （２月　４日）	６月　３日	６月12日
葉山中学校	11月28日	６月　６日	―	―
南郷中学校	10月29日 （防火シャッター）	４月17日	―	―

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（2/2）

2 避難所運営委員会

避難所運営委員会は、平成 28 年度に一色小学校、平成 29 年度に上山口小学校に開設された。平成 30 年度は、長柄小学校と南郷中学校が、今年度には葉山小学校と葉山中学校において、2 校合同の避難所運営委員会が開設され、全小・中学校において避難所運営委員会が開設された。

また、平成 29 年度には、各小中学校の校舎内に防災備蓄（食料、飲料水、毛布、ダンボール間仕切り等）や避難所運営キット等が整備された。10 月 12 日～13 日には、葉山小学校を会場に総合防災訓練が実施される見込みであったが、台風 19 号の接近により、中止となった。

〈避難所運営委員会実施日一覧〉

学校	避難所運営委員会　実施日
上山口小学校	➢ 年3回：7月20日、2月15日、3月21日 ➢ 運営委員会立ち上げ・班別活動訓練：3月21日
一色小学校	➢ 年4回：5月28日、9月10日、11月26日、2月6日 ➢ 自主避難所運営訓練：12月7日
長柄小学校 南郷中学校	➢ 年4回：6月26日、8月19日（22日）、12月8日、2月4日 ➢ 防災倉庫点検：8月19日（長柄小）、22日（南郷中）
葉山小学校 葉山中学校	➢ 年7回：4月23日、5月28日、6月19日、7月25日、8月22日、9月18日、2月28日 ➢ 葉山町総合防災訓練（宿泊型）：10月12日～13日⇒中止

令和元年度　評価と今後の方向

1 学校における防災教育

火災を想定した訓練では、実際に災害等が発生した場合を想定し、防火シャッターを下ろした訓練や児童生徒へ予告なしの訓練等も実施された。各学校において、今後より実践的で効果的な訓練が実施されるよう、情報提供等教職員の防災意識の高揚のための手立てを講じていく。

2 避難所運営委員会

避難所運営委員会については、防災安全課が主管課ではあるが、災害対策本部が立ち上げられた際は、教育部が避難所運営対策班・教育支援班を所掌することになるため、教育部内の事務分担も明確にしていく必要がある。一方、避難所運営を教育部と福祉部のみが担当しており、台風 19 号の際のように大勢の避難者が避難してくる状況では人員が足りない。また、避難所閉鎖後の学校再開に向けた人員が不足する状況が生じているため、避難所運営をはじめとした町全体の防災体制の見直しが必要である。

また、各小中学校の校舎内にある町の防災備蓄とは別に、児童生徒向けの緊急対応備蓄が整備できるよう、PTA 等と連携を図り、検討を進めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策７	活力ある学校環境の整備
施　策　目　標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(1)	学校施設の適正規模・適正配置
推　進　指　標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

重点

１ みんなの公共施設未来プロジェクト

みんなの公共施設未来プロジェクトに参画し、学校施設の劣化診断を進めるとともに、緊急修繕、中期修繕、トイレ整備等についてＦＭ会議で検討し、学校施設に関する整備の方向性を確立する。

２ 通学区域の検討

平成 28 年度から令和２年度の５年間、以下の地区における指定校変更の基準を緩やかにし（通学区域制度の弾力的運用）、その就学状況を調査した後、令和３年度に新たな通学区域の設定を行う。

（1）Ａ地区（御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区）　葉山小学校 → 一色小学校
（2）Ｃ地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区）　葉山小学校 → 一色小学校
（3）Ｄ地区（上山口・木古庭地区）　葉山中学校 → 南郷中学校

３ 少人数学級（35 人以下学級）の推進

少人数学級について教員が定数措置される小学校１年生を除き、小学校２年生以上については、県費負担教職員制度の下で、県が予算の範囲で行う指導方法工夫改善措置（教員の加配措置等）を、町内の学校の要望・環境等を勘案しながら、必要に応じ県に要望する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1 みんなの公共施設未来プロジェクト

みんなの公共施設未来プロジェクトに参画し、以下のとおり、学校施設の保全・保有の仮方針を定めた。

> 築年数、LCC（ライフサイクルコスト）、再調達費、FCI（残存不具合率）、児童生徒数の推計と、小中一貫教育の促進という学校教育のあり方を勘案し、令和４年度までに、大規模修繕か新設のいずれかを基本方針として選択し、令和６年度までに、再整備に係る基本構想をまとめる。
> また、当面は、事後修繕を継続しつつ、トイレ改修やICT環境の整備などのバリューアップを進める。

2 通学区域の検討

区域等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
A地区（御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区）葉山小学校 → 一色小学校	１人／66人	３人／64人	４人／71人	８人／64人	―
C地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区）葉山小学校 → 一色小学校	０人／59人	４人／73人	３人／64人	８人／69人	―
D地区（上山口・木古庭地区）葉山中学校 → 南郷中学校	０人／27人	０人／29人	２人／25人	２人／25人	―

＊ 該当地区の対象児童生徒数は、平成２８、２９年度は検討過程で把握していた新就学及び１～５年生（当時）の人数。平成３０年度以降は、５月１日現在の人数。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

以下の塗潰し部分の６つの学級で、加配により１学級増やすことで少人数学級を実現した。

	１年		２年		３年		４年		５年		６年	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
葉山小学校	91	3	96	3	115	4	114	3	104	3	139	4
上山口小学校	16	1	21	1	27	1	21	1	33	1	25	1
長柄小学校	84	3	74	3	89	3	87	3	82	3	83	3
一色小学校	87	3	73	3	86	3	78	2	79	2	77	2
葉山中学校	154	5	149	5	173	5						
南郷中学校	98	3	65	2	97	3						

＊ ５月１日現在の人数（通常級）。学級編成の標準は小学校１年生が35人以下、小学校２年生以上が40人以下。

令和元年度　評価と今後の方向

1 みんなの公共施設未来プロジェクト

実績に示した方針は、あくまで仮であり、令和２年度中に再整備に係る複数のパターンを検証したうえで、方針の決定を目指す。

2 通学区域の検討

特定地区の就学については、これまでの調査結果を踏まえて通学区域制度の弾力的な運用を継続すべきか次年度判断する。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

学力の向上や底上げ、不登校やいじめ等の問題行動への対応等において、小学校２年生以上での少人数学級の実施は効果が認められる。しかし、少人数学級を実施するための教職員の配置は、県予算によるところであり、また、教室数については既存校舎の利用が前提となる。これらの諸要件を満たす範囲の中で、学校からの要望に対し、緊急性や必要性等から優先順位をつけながら、適切に県に少人数学級実施のための教職員の加配を要望していく。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策７	活力ある学校環境の整備
施　策　目　標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	学校施設の計画的な更新
推　進　指　標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	1	学校教育の充実
単　位　施　策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業	―	

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P77 参照）**

令和元年度　事業計画

重点

みんなの公共施設未来プロジェクト

みんなの公共施設未来プロジェクトに参画し、学校施設の劣化診断を進めるとともに、緊急修繕、中期修繕、トイレ整備等についてＦＭ会議で検討し、学校施設に関する整備の方向性を確立する。

〔点検・評価〕（再掲：P78 参照）

令和元年度　実績	**みんなの公共施設未来プロジェクト** みんなの公共施設未来プロジェクトに参画し、以下のとおり、学校施設の保全・保有の仮方針を定めた。 築年数、LCC（ライフサイクルコスト）、再調達費、FCI（残存不具合率）、児童生徒数の推計と、小中一貫教育の促進という学校教育のあり方を勘案し、令和４年度までに、大規模修繕か新設のいずれかを基本方針として選択し、令和６年度までに、再整備に係る基本構想をまとめます。 また、当面は、事後修繕を継続しつつ、トイレ改修や ICT 環境の整備などのバリューアップを進めます。
令和元年度　評価と今後の方向	**みんなの公共施設未来プロジェクト** 実績に示した方針は、あくまで仮であり、令和２年度中に再整備に係る複数のパターンを検証したうえで、方針の決定を目指す。

〔教育プラン体系〕

基本施策７	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施策の方針(3)	学校施設の耐震化と、維持保全
推進指標 （下線部分は補足）	学校施設の耐震化がすべて完了している。また、学校施設の維持管理が適切に行なわれている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業		葉山小学校運営事業
		上山口小学校運営事業
		長柄小学校運営事業
		一色小学校運営事業
		葉山中学校運営事業
		南郷中学校運営事業
	★	小学校施設管理事業
	★	中学校施設管理事業
	★	中学校耐震整備事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　各小学校（各中学校）運営事業

各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費（消耗品費・燃料費・通信運搬費・修繕料等）を学校に配当する。

２　小学校（中学校）施設管理事業

各小・中学校の施設管理を行う。

（1）施設管理に係る光熱水費・消耗品

（2）清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託

（3）工事・修繕

- 〈新〉上山口小学校給湯器等設置工事
- 〈新〉上山口小学校宿直室等解体工事
- 各種修繕

＊　劣化診断

教育委員会事務ではないが、みんなの公共施設未来プロジェクトにおいて、全学校施設の劣化診断を行い、緊急修繕に必要な図書を作成する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	**1　各小学校（各中学校）運営事業** 各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費を学校に配当し、その執行を管理した。 **2　小学校（中学校）施設管理事業** （1）施設管理に係る光熱水費の支払い・消耗品の購入を行った。 （2）清掃業務、警備業務、保守点検等の業務委託を行った。 ① トイレ清掃 … 週２回 ② 校舎機械警備 … 小学校４校・中学校２校・教育研究所分館・一色小学校新館 ③ 植栽管理 … 草刈りは各校年 1～2 回、高木剪定は予算の範囲内で随時 ④ 浄化槽、消防用設備、非常通報装置、体育施設（遊具含む）の点検 ⑤ 自家用電気工作物の保安監理 ⑥ 貯水槽（受水槽・高架水槽）、揚水ポンプ（受水槽の水を高架水槽に送るポンプ）の保守点検及び飲料水、水泳プール（水抜き・清掃を含む）の水質検査 ⑦ プールろ過装置の保守点検 ⑧ 環境衛生検査（教室等の空気の検査） ⑨ 廃棄物収集運搬処分委託 … 学校から出るごみは事業系ごみとして処理 ⑩ 交通安全整理員の配置 … 葉山小学校・上山口小学校付近の横断歩道に配置 ⑪ 教室の害虫駆除 （3）工事・修繕 ① <新>上山口小学校給湯器等設置工事 ② <新>上山口小学校宿直室等解体工事 ③ 各種修繕 **＊ 劣化診断** 全学校施設の劣化診断結果を踏まえ、緊急修繕に必要な図書を作成した。
令和元年度　評価と今後の方向	**1　各小学校（各中学校）運営事業** 学校に配当した経常的な経費の支払いは良好に行われている。 **2　小学校（中学校）施設管理事業** 学校施設については、令和元年度に劣化診断を実施し、緊急修繕・中期修繕を計画的に実施する。 また、学校トイレについては、児童生徒をはじめ多くの方から整備要望があることから、作成した調査報告書をもとに、町が設置するFM 会議の中で早期の整備を検討する。 高濃度ＰＣＢ含有物は、令和元年度に蛍光灯安定器 290 台（処分費約 1,900 万円）を処分し、完了する予定であったが、処分の予約ができなかったため令和 2 年度に先送りする。また、低濃度ＰＣＢ含有物（南郷中学校に設置している変圧器１台（使用中）と、南郷上ノ山公園倉庫内に保管している変圧器３台、遮断器１台）については、令和３年度に処分する（処分費約 260 万円）。 **＊ 劣化診断** 劣化診断の結果は大変厳しいものであり、すべて修繕することは更新（建替等）費との比較で効率的ではない。令和２年度は、特に危険な個所の修繕を実施しながら、修繕の範囲を引き続き検討する。

２ 基本目標２に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策８	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(1)	生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備
推進指標 （下線部分は追加）	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	２	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ 社会教育委員

社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。
任期２年間、９人

２ 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

専門知識や技能を有する生涯学習指導者や団体に関する情報を登録し（まな SASSHi！）、学習希望者に提供する。また、社会福祉協議会、ＮＰＯ法人葉山まちづくり協会と共同で作成した市民活動ガイドブックを配布する。

３ 葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室（やさしい税ミナール）を開催する。
税務課が行う申告相談との違いを明確にするため、鎌倉税務署と調整してテーマを設定する。

重点

４ 町長部局（政策課協働推進係）との協議

平成 29 年 4 月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	**１　社会教育委員** 社会教育関係事業計画に関する審議を行ったほか、令和２年度に本町で開催される神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会に向けて、家庭・地域における読書活動推進にかかる研究を行った。 委員数　９人　定例会議　５月23日、10月30日 ＊第３回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 小委員会　５月21日、６月６日、８月９日、９月４日、12月17日 県社会教育委員連絡協議会　総会６月28日、理事会４月18日、10月18日 研修会８月26日、地区研究会 11月14日、２月19日 **２　生涯学習指導者・団体情報の登録・提供** 生涯学習指導者や団体に関する登録情報を町 HP 等により学習希望者に提供した（まな SASSHi！）。 生涯学習指導者登録数　30 人 生涯学習団体登録数　74 団体（音楽関連 17、芸道４、美術工芸９、文学・歴史２、ダンス・舞踏４、武道６、健康づくり 13、スポーツ 13、福祉活動・社会活動１、その他 5） 市民活動ガイドブックは毎年更新していたが、新規の登録団体が少なかったため、社会福祉協議会、NPO 法人まちづくり協会と協議の上、今年度の改定は実施せず、30 年度版の配布を継続することとした。 **３　葉山町租税教室の開催** 租税教育の推進を図るため、社会人対象租税教室（やさしい税ミナール）を開催した。 テーマ　やさしい税ミナール～人生が輝く税金の考え方～ 講　師　東京地方税理士会鎌倉支部税理士　松本理美氏、矢野直子氏 日　時　10 月 23 日　10 時～12 時 会　場　教育委員会研修室 参加者　24 人（募集定員 25 人） **４　町長部局（政策課協働推進係）との協議** 教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理する具体的な協議はなされていない。
令和元年度　評価と今後の方向	**１　社会教育委員** 引き続き、家庭・地域における読書活動推進を図るため、PTA や読み聞かせ団体のネットワーク構築に向けた研究を進める。 **２　生涯学習指導者・団体情報の登録・提供** 市民活動ガイドブック（まな SASSHi！）は、これから町内での活動を考えている方にとって情報源となっているが、情報提供の手段については検討の余地がある。 また、掲載手続きの簡素化を図ったが、引き続き、生涯学習団体・市民活動団体等の情報管理と提供の一元化に向けた検討をする必要がある。 **３　葉山町租税教室の開催** 今年度は確定申告書の作り方から、税金の使い道等、税金のしくみに関する全般的な知識を学ぶ講座を実施した。引き続き鎌倉税務署の協力のもと、事業を継続する。 **４　町長部局（政策課協働推進係）との協議** 生涯学習、町民活動の支援に向けた新たな体制を目指す方向性は、教育委員会と町部局が共有している。しかし、重点事項（人事評価における課目標）に掲げた「生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備と、生涯学習拠点の整備について、町との協議が開始されている。」は決して高い目標ではなかったが実現しなかった。 令和 ２ 年度は、第四次総合計画基本計画（後期）と、第三次教育総合プランを策定しなければならない年であるため、今年度こそ町長部局（政策課協働係）との協議を進めなければならない。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策８	生涯学習環境の再構築
施　策　目　標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	生涯学習拠点の整備
推　進　指　標 （下線部分は補足）	生涯学習活動を行う場として学校教育施設を開放することにより、町民の趣味・教養・技能等の習得が活性している。また、生涯学習拠点のあり方に関する研究に着手している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	公民館教室等管理運営事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　公民館教室

生涯学習活動のきっかけづくりとして、各種公民館教室を開催する。既存の教室を見直し、公民館が実施する講座として必要な、現代的な課題や地域の課題の解決を目指す講座など、協働のまちづくりを支える講座内容の充実を図る。

分類	講座予定数
趣味・技能の習得	12 講座
地域の再発見につながる講座	２講座
子どもの体験活動	２講座
子育て支援	１講座
現代課題の解決をめざす講座	１講座
合計	18 講座

２　学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。また、町民が学校施設を有効に活用できるよう、要綱の見直しを図る。

開放施設	部屋	開放日時（年末年始は除く）
公民館（図書館附属施設）	２室（ホール１、和室１）	図書館開館日　９時～18 時
葉山小学校第２音楽室	１室	月～金　17 時～21 時 土日祝　９時～21 時
一色小学校新館	４室	水～月（火休）９時～21 時
上山口小学校第一校舎	２室	月～土　９時～21 時

＊ 利用者の条件：教育委員会に登録した、５人以上かつ３分の２以上が町内在住在勤者で構成された団体で、責任者が町内在住在勤者である団体（令和元年９月１日改正）。

＊ 図書館の休館日は、毎週月曜・祝日の翌日（振替の場合あり）

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　公民館教室

各種公民館教室を 19 講座（1 講座増加）開催し、生涯学習のきっかけづくりを行った。また、現代課題の解決をめざす講座として、日本証券業協会の無料講師派遣制度を活用し、消費者教育（金融）に関する講座を実施し、町民一人ひとりが経済的に自立し、より良い暮らしを送る方法を学ぶ機会を提供した。

分類	講座名	開催月	受講者数
趣味・技能の習得	キッチンはやま	9月～1月	17 人
	アロマを使ったシニアのための健康作り講座	10月	14 人
	アロマでセルフケア	11月	13 人
	水墨画	1月	21 人
	やさしいヨガ	5月～6月	20 人
	ママヨガ	9月	14 人
	おばちゃん英会話	6月	55 人
		11月	18 人
	初心者のパッチワークキルト	2月～3月	14 人
	ウクレレ教室	6月～7月	28 人
	茶道教室	11月	21 人
	リフレッシュ体操	10月	17 人
	のびのび姿勢講座	8月	21 人
	はじめての生け花講座	2月	12 人
現代課題の解決をめざす講座	子育て世代向けのライフプランとお金の話	2月	17 人
地域の再発見につながる講座	古文書講座	8月・12月	30 人
	葉山音頭と浴衣着付け教室	7月	30 人
子どもの体験活動	ジュニアハンドベル講座	4月～3月	11 人
子育て支援	親子フラダンス	7月～8月	34 人
	親子リトミック	3月	中止
参加者合計			407 人

＊ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初心者のパッチワークキルトは6回のうち3回、ジュニアハンドベル講座は 16 回のうち 3 回、親子リトミックを中止・延期。

2　学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供した。また、町民が学校施設を有効に活用できるよう、要綱の改正を行った。

登録団体数　学校施設開放 64 団体（前年度 102 団体）、図書館附属施設 75 団体（前年度 64 団体）

開放施設	利用承認件数（前年）		利用者延べ人数（前年）	
公民館（図書館附属施設）	804 件	（784 件）	9,299 人	（9,103 人）
葉山小学校第 2 音楽室	198 件	（310 件）	2,078 人	（3,206 人）
一色小学校新館	1,612 件	（1,683 件）	20,708 人	（21,295 人）
上山口小学校第一校舎	308 件	（524 件）	3,585 人	（5,872 人）
計	2,922 件	（3,301 件）	35,670 人	（39,476 人）

＊　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3/1～3/31 まで施設開放を中止。

令和元年度　評価と今後の方向

1　公民館教室

前年と比較して、参加者が 102 名増えたことは講座の充実と捉えることもできるが、公民館での学習がまちづくりに還元されることが究極的な目的であるならば、今後とも外部機関とも連携しながら、社会の担い手として自立し協働へとつながる学びの場づくりに努めなければならない。

2　学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設開放登録団体数が昨年度より 38 団体減少している。これは、学校施設開放要綱を見直し、利用者の条件に構成員の 3 分の 2 以上を町内在住在勤としたこと、PTA や子ども会等の団体は登録免除としたこと等による。令和元年度末の上山口小学校第一校舎閉鎖に伴い、一色小学校新館の開放日数及び教室を増やし、団体の活動場所を確保する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策８	生涯学習環境の再構築
施　策　目　標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施 策 の 方 針(3)	産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実
推　進　指　標 （下線部分は追加）	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	2	生涯学習の振興
単　位　施　策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（2/2）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

関東学院大学と連携した町民大学の発展

関東学院大学と連携して町民大学を開催し、専門的な学習の場を提供する。

期　間　　２月～３月
　　上記期間の毎水曜日 14 時～16 時　全５回
会　場　　保育園・教育総合センター研修室・会議室
協　力　　関東学院大学　　コーディネーター　矢嶋道文氏　関東学院大学名誉教授
募集定員　　70 人

過去のテーマ（参考）

年度	テーマ
平成 19 年度	平和への希求
平成 20 年度	江戸（時代）の教育と対外関係を学ぶ
平成 21 年度	日本の歴史と地域文化
平成 22 年度	日本の歴史と地域文化
平成 23 年度	日本の歴史と文化を学ぶ
平成 24 年度	日本の歴史と文化を学ぶ～パート２～
平成 25 年度	日本の国際交流史と互恵性
平成 26 年度	互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える（パート２）
平成 27 年度	互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える（パート３）
平成 28 年度	イギリスの文化と社会
平成 29 年度	イギリスの文化と社会２
平成 30 年度	国際比較で考える現代の福祉
令和元年度	漢方と健康－歴史と現在－

＊「互恵（レシプロシティー）と国際交流を考える」の（パート１）は、「日本の国際交流史と互恵性」

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

関東学院大学と連携した町民大学の発展

関東学院大学と連携し、令和元年度は「漢方と健康」をテーマに専門的な学習の場を提供した。

テーマ　「漢方と健康―歴史と現在―」
期　間　2月12日～3月11日
　　上記期間の毎水曜日　14時～16時　全5回
会　場　保育園・教育総合センター研修室・会議室
協　力　関東学院大学　　コーディネーター　矢嶋道文氏 関東学院大学名誉教授
受講者　84人（募集定員70人）

開催日	講座内容	講師
2月12日	「漢方3,000年の歴史と現代」	日本漢方協会理事・学術委員 中村 成代氏
2月19日	「目で見る生薬と漢方」	日本漢方協会副会長 小根山　隆祥氏
2月26日 （中止）	「目で見る鉱物と漢方」	日本漢方協会会長 今井　淳氏
3月　4日 （中止）	「貝原益軒『大和本草』と漢方」	名誉教授 矢嶋　道文氏
3月11日 （中止）	「コレラの撲滅と公衆衛生に基づく都市環境改善策－ロンドンと開港場横浜を事例に－」	名誉教授 小林　照夫氏

＊ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月26日、3月4日、3月11日の講座は中止。

令和元年度　評価と今後の方向

関東学院大学と連携した町民大学の発展

大学教員による専門的な講座であり、令和元年度は、「漢方と健康」をテーマに実施したところ、定員を大きく上回る申し込みがあり好評であった。また、新型コロナウイルスの影響により開催途中での中止となってしまったため、令和2年度については同様のテーマでの実施を検討する。

社会教育における関東学院大学との連携については、町民大学を通じて行ってきたところだが、昨年の意見交換会でも指摘があったように、町と大学が組織的に連携できる運営体制を構築することによって、包括協定を実りあるものとする必要がある。

また、まちづくりへの学生参加に関する仕組みづくり研究を、「町長部局（政策課協働推進係）との協議」（「基本施策8」、「施策の方針（1）」（P83～84参照）。）と連動しながら進める。

〔教育プラン体系〕

基本施策８	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(4)	生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開
推進指標	生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）（再掲）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）**（再掲：P83 参照）**

令和元年度　事業計画

重点

町長部局（政策課協働推進係）との協議

平成 29 年 4 月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。

〔点検・評価〕（再掲：P84 参照）

令和元年度　実績	**町長部局（政策課協働推進係）との協議** 教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理する具体的な協議はなされていない。
令和元年度　評価と今後の方向	**町長部局（政策課協働推進係）との協議** 生涯学習、町民活動の支援に向けた新たな体制を目指す方向性は、教育委員会と町部局が共有している。しかし、重点事項（人事評価における課目標）に掲げた「生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備と、生涯学習拠点の整備について、町との協議が開始されている。」は決して高い目標ではなかったが実現しなかった。 令和２年度は、第四次総合計画基本計画（後期）と、第三次教育総合プランを策定しなければならない年であるため、令和２年度こそ町長部局（政策課協働係）との協議を進めなければならない。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	青少年の体験・交流の支援
推　進　指　標 （下線部分は追加）	子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。また、家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	★	青少年育成事業
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　青少年の体験事業、交流活動の実施

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供する。令和元年度は、子どもや保護者同士のつながりを深め、地域で青少年の健全育成を担う子ども会活動の活性化と加入促進を図ることを目的として、サンドアートフェスを拡充する。

事業名	内容	実施月	対象
海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り（里山管理体験）	４月	小４～６
	稚魚放流・潮干狩り体験	５月	3～5 歳と保護者、小１～3
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	６月	小３・４
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	７月	小３～高校生、保護者
HAYAMA 海の学校	波乗り体験	７月	小３～高３、保護者
	ヨット体験	８月	小５・６
ジュニアキャンプ	キャンプ	８月	小５・６
サンドアートフェス	砂像作り等	10 月	子ども会、小１～６
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10 月	逗葉地区中高の吹奏楽部
さわやか体験学習	ワイヤークラフト	11 月	小４～６
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11～３月	小５・６、中１
成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	１月	新成人

２　青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

補助要望団体
子ども会（15 団体）
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（１団体）
ガールスカウト（１団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 青少年の体験事業、交流活動の実施

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供した。

事業名	内容	実施日	場所	参加者
海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り（里山管理体験）	４月 13 日	湘南国際村緑地	小４～6　96 人
	稚魚放流・潮干狩り体験	５月 18 日	一色海岸	未就学児　98 人 小１～3　198 人
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学 磯観察 クラフト	６月　９日 ６月 15 日	しおさい博物館 三ヶ下海岸 保育園・教育総合センター	小３・４ １日目　：　34 人 ２日目　：　31 人
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	７月22 日	葉山小学校体育館	来場者　100 人
HAYAMA 海の学校	波乗り体験	７月 20 日	葉山公園、大浜海岸	小３～6、保護者４６人
	ヨット体験	８月　１日	葉山港	小５・６　27 人
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月 19・20 日	国立中央青少年交流の家	小５・６　85 人
サンドアートフェス	砂像作り等	10 月　５日	一色海岸	子ども会８団体 （１８チーム 170 人）
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10 月 27 日	葉山町福祉文化会館	逗葉地区中学・高校の吹奏楽部 ６校（１８８人）
さわやか体験学習	ワイヤークラフト	11 月　２日	保育園・教育総合センター	小３～6　１１人
ジュニアリーダー養成講座	講習、体験学習	11 月24 日 12 月 14 日・15 日 １月 19 日 ２月 16 日 ２月24 日(中止) ３月　１日(中止)	保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然ふれあいセンター	小５・６、中１　29 人
成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	１月 13 日	葉山町福祉文化会館	239 人（町内在住新成人 213 人）

＊ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ジュニアリーダー養成講座２月 24 日、３月１日は中止。

２ 青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会（15 団体）
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（1 団体）
ガールスカウト（1 団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

令和元年度　評価と今後の方向

１ 青少年の体験事業、交流事業の実施

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。稚魚放流・潮干狩り体験や波乗り体験、ジュニアキャンプなどでは定員を大きく上回る参加申込みがあり、引き続き多くの子どもたちが参加できる機会の提供に努める。

また、令和４年度の４月からの成人年齢の１８歳引き下げに伴う成人式のあり方については、令和２年度の総合教育会議で協議し、令和２年度に決定、公表する。

２ 青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成のため、支援を継続する必要がある。

子ども会活動の活性化と加入促進を図ることを目的としてサンドアートフェスを実施したところ、前年度よりも参加団体は１団体少なくなったものの、18 チーム 170 人の参加があり好評を得られた。子ども会同士の交流をきっかけに、葉山町子ども会育成連絡協議会への加盟が２団体増え７団体となった。引き続き多くの子どもたちが参加し、子ども会活動の魅力を PR していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(2)	青少年を取り巻く社会環境浄化
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	―	―
R元予算決算事業		青少年各委員会運営事業

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。

委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか）
全体会２回、健全育成部会（５人）年３回

2　青少年指導員活動の推進

（1）青少年指導員

神奈川県と葉山町教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。

委員定数 20 人以内

（2）青少年指導員連絡協議会

青少年指導員相互の連絡調整を図りながら、関係機関との連携を密にし、地域における青少年指導員活動を推進するために設置された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3　有害図書対策

神奈川県青少年保護育成条例に基づき、青少年が立ち入ることのできる書店やコンビニについて、「有害図書類」が一般の書籍と区分して陳列されるよう立入調査等を実施する。

有害図書類の陳列場所の制限、青少年関係団体等への協力要請、立入調査に係る事務については、神奈川県から権限移譲を受けて実施している。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１　青少年問題協議会

青少年問題協議会では、「あいさつ運動（あいさつ標語、川柳、励行活動）の継続実施について合意を得た。「町内の少年犯罪に関する情報」や「通学路での児童生徒の情報」など、警察等の関係機関・団体からの情報を共有することができた。こうした情報は、教育委員会・町・学校に適宜提供することで、対応すべきことは迅速に対応するなど、連携強化を図ることができた。

全体会　６月 24 日
＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月は中止。
健全育成部会　７月３日、11 月６日

２　青少年指導員活動の推進

（1）青少年指導員を置き、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行った。委員 19 人。

協力事業名	実施日	主催者	出席者
さわやか体験学習	11 月　２日	葉山町教育委員会	12 人
海山に育ち親しむ子どもたち「里山管理体験」	４月 13 日	葉山町 葉山町教育委員会	９人
海山に育ち親しむ子どもたち「稚魚放流・潮干狩り体験」	５月 18 日	葉山町 葉山町教育委員会	12 人
ジュニアキャンプ	８月 19 日・20 日	葉山町教育委員会	５人
葉山町成人式	１月 13 日	葉山町 葉山町教育委員会 葉山町成人式実行委員会	８人
あいさつ励行運動	１月９日～27 日	葉山町教育委員会	延べ 11 人
社会見学支援	６月 20 日	長柄小学校	１人
子ども会の集い	11 月　９日	葉山町子ども会育成連絡協議会	５人
葉山町民駅伝大会	１月 26 日	葉山町陸上競技協会	８人

（2）青少年指導員連絡協議会に補助金を交付し、青少年指導員活動の支援を行った。

３　有害図書対策

有害図書類区分陳列調査を実施した。

実施日　７月４日　調査場所　町内書店１軒、コンビニ８軒
結　果　有害図書の陳列不十分による口頭指導　２件

令和元年度　評価と今後の方向

１　青少年問題協議会

青少年を取り巻く様々な問題に対し、関係機関、団体との連絡調整を図り、連携の強化を進める。

２　青少年指導員活動の推進

令和元年度末に、会計年度任用職員制度の導入等を事由として 19 人中６人が退任した。令和２年４月から新たに３人を委嘱し 16 人となる予定だが、青少年指導員活動の充実に必要な定数 20 人を満たすため、引き続き人材確保に努めていく必要がある。

３　有害図書対策

調査で行った口頭指導については軽微なものであり、おおむね適切に区分陳列が行われている。県条例に基づく事務であり、引き続き実施する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(3)	家庭教育の支援
推　進　指　標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	２	生涯学習の振興
単　位　施　策	02	生涯学習活動の支援
総合計画実施計画事業	★	家庭教育支援事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１ PTA 活動の支援

（1）PTA 研修会の開催

PTA 役員を対象に、PTA 活動の充実を図るため、研修会を開催する。

（2）葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。

２ 家庭教育支援講座

親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供するため、町在住在勤者０才～未就園児の保護者を対象とした家庭教育支援講座を託児付きで実施する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1 PTA 活動の支援

（1）PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日　7 月 12 日　　参加者　151 人

内容	講師	場所
六校・学級意見交換会～学級委員を楽しもう～（グループディスカッション）	―	福祉文化会館大会議室
子どもの交通安全について	葉山警察署交通課	役場会議室
読みたくなる広報誌の作り方～ワークショップ実施～	町政策課職員	保育園・教育総合センター　研修室・会議室 1

（2）葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画して助言を行うなど PTA 活動支援を行った。

2 家庭教育支援講座

家庭教育支援講座を実施し、親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供した。

講座名　「パパとあそぼう！」
対　象　町在住在勤者 0 才～未就学児の保護者
参加者　5 組 14 人（託児 10 人）

回	実施日	内容	講師
第 1 回	10 月 20 日	パパ力（りょく）アップで子育てを楽しもう！	東　浩司氏（NPO 法人ﾌｧｻﾞｰﾘﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ理事）
第 2 回	10 月 27 日	えほんうた・あそびうたライブ＆トーク	西村　直人氏（NPO 法人えほんうたあそびうた代表理事）

令和元年度　評価と今後の方向

1 PTA 活動の支援

PTA は学校、家庭、地域をつなぐ社会教育団体であり、家庭教育の向上を図るうえでもなくてはならない団体であるため、引き続き PTA 連絡協議会を通じて、活動を支援していく。

2 家庭教育支援講座

家庭教育支援講座を実施し、親子のかかわりや同世代の子を持つ保護者間の交流の場を設けた。今後も町部局と連携し、子育ての楽しさや子育てを通して親が成長する機会を提供し、子育て中の親が孤立しない地域づくりに努める。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策９	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施　策　目　標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	人権教育の推進
推　進　指　標	人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	７	人権と平和の尊重
単　位　施　策	01	人権尊重社会の形成
総合計画実施計画事業	★	社会人権教育啓発事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関との共催により講演会や上映会を実施する。

２　人権展の実施

人権週間（毎年 12 月 10 日の人権デーを最終日とする１週間）にあわせて、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）での入賞作文と人権ポスター等を展示し、啓発活動を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　人権啓発・教育講演会等の開催

以下のとおり、開催した。

講演会名	概要
人権啓発講演会	日　時　8月1日　13時半～16時 会　場　横須賀市文化会館（大ホール） 内　容　このごろ、つくづく思うこと～記者人生40年を振り返って～ 主　催　国連NGO横浜国際人権センター 共　催　横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会 参加者　445人（うち葉山町在住在勤29人）
人権啓発・教育講演会	日　時　12月6日　17時～20時 会　場　逗子市文化プラザ　さざなみホール 内　容　人権作文入賞者表彰式、映画「教誨師」上映会 主　催　葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 協　力　葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会（人権作文コンテスト主管） 横浜地方法務局横須賀支局 参加者　106人（うち葉山町在住在勤29人）

2　人権展の実施

以下のとおり、実施した。

日　　時　11月26日～12月22日
場　　所　図書館展示コーナー
内　　容　全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター及び、関係図書等を展示した。
展示作品　「みんなとは違うけど」（葉山中学校３年　大内　愛海さん・銅賞）

＊ 期間中図書館来館者　10,238人

令和元年度　評価と今後の方向

1　人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関と共催により実施することで、関心を引く映画上映の開催や講演会など、単独開催に比べ高い啓発効果が得られている。引き続き、町部局と教育委員会との連携により、効果的な人権啓発・教育の取組を進める。

2　人権展の実施

LGBT（性的少数者）であることに自ら向き合い、学校生活における様々な体験に基づいた入賞作文を展示することで、人権尊重の重要性を考える機会を提供することができた。

人権週間にあわせ、図書館ロビーで人権展を実施するなど、今後も展示内容を工夫しながら継続して事業を実施する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(1)	スポーツ推進に関する計画の策定
推　進　指　標	スポーツ推進に関する計画を策定している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	4	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業（1/2）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

重点

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

葉山町のスポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、葉山町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を令和２年度までに策定する。

（１）スポーツ推進審議会

スポーツ推進審議会を設置し、葉山町スポーツ推進計画のほか、スポーツ推進に関する重要事項について審議を行う。
委員５人（学識経験者、スポーツ関係団体代表、学校長）、任期２年、４回開催予定。

（２）スポーツ推進計画アンケートの実施

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、スポーツの推進に関する計画の策定に向けたアンケート調査を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

（1）スポーツ推進審議会

教育委員会の諮問に応じて、葉山町スポーツ推進計画について審議を行った。
委員数５人

審議状況

回	開催日	審議内容
第１回	4月 26 日	➢ 諮問 ➢ アンケート調査についての審議 ➢ 平成 31 年度スポーツ事業計画について説明
第２回	10 月 29 日	➢ アンケート調査結果について説明 ➢ 基本目標、基本施策について審議
第３回	12 月 26 日	➢ 葉山町スポーツ推進計画（案）の検討 ①生涯スポーツ活動の推進について ②生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進について ③生涯スポーツ活動推進体制の再構築について
第４回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止	

（2）スポーツ推進計画アンケートの実施

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、スポーツの推進に関する計画の策定に向けたアンケート調査を行った。

調査対象　葉山町在住 20 歳以上の男女個人

調査方法　町内幼稚園・保育園、小中学校及び町内会を経由して配布、回収した。調査票の印刷、入力、集計、分析は業務委託により実施した。

調査期間　令和元年７月１日～８月 14 日

回 収 率　48.7%（2,053 サンプル）

令和元年度　評価と今後の方向

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

第 4 回の審議会は中止となったが、令和元年度は概ね予定通り検討が進められた。令和 2 年度は総合計画後期基本計画、教育総合プランと調整を図りながら計画を策定する。

今後のスケジュール（予定）

時　期	内　容
令和２年　５月	スポーツ推進審議会 葉山町スポーツ推進計画（案）の検討
8月	スポーツ推進審議会 葉山町スポーツ推進計画（案）の検討
11 月	教育委員会定例会
12 月	パブリックコメント実施
令和３年　１月	スポーツ推進審議会 パブリックコメント実施報告 葉山町スポーツ推進計画答申案の審議
２月	スポーツ推進審議会 葉山町スポーツ推進計画答申最終案の審議
２月	答申
３月	教育委員会定例会 葉山町スポーツ推進計画策定

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(2)	スポーツ環境の充実と活動の促進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	大人向けの体験講座の数が増えているなど、町民だれもがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送れる施策が充実している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	4	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業（2/2）
	★	南郷上ノ山公園管理事業
	★	学校体育施設開放事業
R元予算決算事業		スポーツ推進委員運営事業

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催
各種スポーツ教室等を開催し、スポーツの底辺拡大、今後の健康づくりや体力の向上を図る。
① スポーツ体験講座　（少年少女）陸上競技、テニス、ソフトボール
（大人）合気道、ビーチボール
② 町民体力測定

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金
町代表として出場する選手に対し奨励金を交付する。

（3）スポーツ振興団体への助成
葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

2　南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

（1）施設の管理に伴う各種委託等
① 浄化槽、消防用設備の点検　② 遊具の点検
③ 受水槽清掃・水質点検　④ 公園遊歩道除草、高木剪定　⑤ 廃棄物収集運搬処分委託
⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託

（2）ドッグヤード整備工事

3　学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校体育施設を開放する。

4　スポーツ推進委員運営事業

（1）スポーツ推進委員
スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。
任期２年、人数 17 人（定数 22 人以内）

（2）スポーツ推進委員連絡協議会
スポーツ推進委員活動の推進のために設置されたスポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（1/2）

1 スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催

事業名	内容	開催日	場所	参加者
少年少女スポーツ体験講座	陸上競技講座	4～5月(全５回)	葉山町立小学校校庭・体育館	小３～６年生 93 人
	テニス講座	９月　７日	南郷上ノ山公園ﾃﾆｽｺｰﾄ	小学生 27 人
	ソフトボール講座	11 月 30 日	南郷上ノ山公園多目的広場	小学生 55 人
大人のスポーツ体験講座	合気道講座	12 月　１日	一色小体育館	11 人
	ビーチボール講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
町民体力測定	体力測定	台風 19 号の影響により中止		

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣を行い、かながわ駅伝出場選手に対し奨励金を交付した。

かながわ駅伝出場選手奨励金　3,000 円×13 人
全体 15 位、町村の部３位入賞

（3）スポーツ振興団体への助成

町内 21 種目協会が加盟する葉山町体育協会の運営に必要な補助金を交付した。

交 付 額　2,990,000 円
活動内容　町民スキー学校等スポーツを通した草津町の姉妹都市交流
各種目協会の運営助成及びスポーツ大会等の奨励
総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討
町スポーツ振興事業等への協力
総会、役員会、理事会の開催

2 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。

（1）施設の管理に伴う各種委託等
① 浄化槽、消防用設備の点検　② 遊具の点検
③ 受水槽清掃・水質点検　④ 公園遊歩道除草、高木剪定　⑤ 廃棄物収集運搬処分委託
⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託

（2）ドッグヤード整備工事

〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	9,634 件	5,780,400 円	49,490 人
町民以外のもの	234 件	280,800 円	736 人
10割減免（町行事・学校行事等）	378 件	0 円	930 人
合計	10,246 件	6,061,200 円	51,156 人

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	66 件	324,000 円	2,765 人
町民以外のもの	1 件	10,000 円	25 人
５割減免（国県行事・町後援行事等）	20 件	174,000 円	1,350 人
10割減免（町行事・学校行事等）	55 件	0 円	5,180 人
合計	142 件	508,000 円	9,320 人

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	63 件	548,000 円	1,958 人
町民以外のもの	1 件	20,000 円	18 人
５割減免（国県行事・町後援行事等）	7 件	92,000 円	372 人
10割減免（町行事・学校行事等）	23 件	0 円	2,119 人
合計	94 件	660,000 円	4,467 人

〔点検・評価〕

令和元年度　実績（2/2）

④ ドッグヤード（登録手数料）

登録者	件数	手数料	登録人数
町民	72 件	72,000 円	152 人
町民以外のもの	170 件	340,000 円	408 人
合計	242 件	412,000 円	560 人

３ 学校体育施設開放事業

学校体育施設開放登録団体に体育館、グラウンド、プールを開放し、スポーツ活動の場を提供した。また、開放に必要な維持管理を行った。

（1）体育館・グラウンド

登録団体数　72 団体（体育館 52、グラウンド 17、体育館・グラウンド 3）

学　校	利用件数（前年）	
	体育館	グラウンド
葉山小学校	442 件　（458 件）	155 件　（178 件）
上山口小学校	332 件　（371 件）	86 件　（111 件）
長柄小学校	336 件　（315 件）	173 件　（205 件）
一色小学校	447 件　（517 件）	84 件　（126 件）
葉山中学校	268 件　（317 件）	0 件　（5 件）
南郷中学校	140 件　（98 件）	1 件　（2 件）
計	1,965 件　（2,076 件）	499 件　（627 件）

＊３月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開放中止。

（2）プール

実施期間　７月 23 日～８月６日のうち、14 日間
＊猛暑のため、８月２日午後は開放中止。
場　　所　葉山小学校、上山口小学校
利用実績　延べ 871 人（葉山小学校 527 人、上山口小学校 344 人）

４ スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員を置き、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動をおこなった。また、スポーツ推進委員が組織するスポーツ推進委員連絡協議会に対し補助金を交付し、自主的な活動を支援した。

（1）スポーツ推進委員定例会　４月 16 日　＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため３月は中止。

（2）神奈川県スポーツ推進委員連合会理事会、大会、研修会等出席

（3）協力事業

協力事業名	実施日	主催者	出席者
南郷中学校体育祭	5月 25 日	南郷中学校	３人
葉山中学校体育祭	9月 14 日	葉山中学校	２人
町民体力測定	１０月 14 日	教育委員会	台風のため中止
PTA スポーツ大会	１１月24 日	葉山町 PTA 連絡協議会	９人
子ども会の集いソフトドッヂボール大会	１１月　９日	葉山町子ども会育成連絡協議会	７人
第３４回葉山町町民駅伝大会	１月26 日	葉山町陸上競技協会	１３人
第７３回かながわ駅伝大会	２月　９日	かながわ駅伝実行委員会	５人

（4）スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付し、活動の支援を行った。

総会、全体会（４回）
研修会（スポーツオープンデー）　９月 22 日（参加者 40 人）、11 月 16 日（参加者 30 人）

〔点検・評価〕

令和元年度　評価と今後の方向

1　スポーツ振興事業（2/2）

（1）スポーツ体験講座等の開催

少年少女スポーツ体験講座については多くの参加者が得られ好評を得ている。大人のスポーツ体験講座についても、参加人数は定員に満たないものの、スポーツの機会提供を求める声が多く講座数を増やしていく必要がある。
町民体力測定は、町民の健康づくりや体力向上に対する意識啓発の場となっており、町民の体力の経年変化を確認する貴重なデータにもなるため、継続して実施する。

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金

町村の部３位入賞という高成績を収めており、継続して支援する。

（3）スポーツ振興団体への助成

体育協会補助金は、主に加盟協会への助成や姉妹都市交流、町民スキー学校などに活用されており、継続した支援を行っている。今後は体育協会の活動の活性化や各団体の自立を促進するため、総合型地域スポーツクラブの設立など、より効果的な支援を図っていく。

2　南郷上ノ山公園管理事業

南郷上ノ山公園は基本的に現状変更を伴わない管理をこれまで行っており、老朽化対策や受益者負担の最適化、利用者ニーズの変化などへの対応が問題となっている。今後は町と十分に連携しながら都市公園のあり方を検討するとともに、町有地等の効用の最大化の観点から所管のあり方についても議論を深めていく必要がある。

3　学校体育施設開放事業

南郷上ノ山公園を除くと公立の体育施設は学校体育施設に限られるため、町民のスポーツ振興を図る上で引き続き学校体育施設開放を維持し、施設の利便性の向上に努める。なお、地域スポーツ団体等の育成を図るため、年間を通じて継続的な活動ができるよう、要綱により定期的な活動日の確保を認めているが、一方で新たなスポーツ団体の利用がしにくいという課題も出ている。多くの町民が学校体育施設を利用できるよう要綱の見直しを図る必要がある。
プール開放では、引き続きアルバイト募集方法の工夫を図りながら監視員の確保に努めるとともに、利用者等の安全を第一に必要な熱中症対策を講じる。

4　スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員は、スポーツ事業や地域行事への協力を行うなど、町のスポーツ活動を推進する上で重要な役割を果たしている。また、スポーツ推進委員連絡協議会補助金についても、委員相互の連絡調整、関係機関との連携、また、スポーツオープンデーなどの自主事業の実施を支援するものであり、今後も継続して支援する。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(3)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興
推　進　指　標 （下線部分は補足）	セーリング競技の江の島開催を通して、スポーツへの関心がより高まっている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	4	生涯スポーツ活動の推進
単　位　施　策	02	競技スポーツの推進
総合計画実施計画事業	★	マリンスポーツ振興事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援する。

なお、昨年度まで実施してきたヨット乗船体験（葉山ヨットフェス）については、オリンピック・パラリンピックに向けた取組みを町の重点施策として実施するため、町（政策課）事業に統合して実施する。

２　ウィンドサーフィン講座の開催

マリンスポーツ振興の一環として、ウィンドサーフィン講座を開催する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援した。

補助団体	交付額
葉山町セーリング協会	2,300,000 円

事業概要

受講生数　　59 人（ジュニア（小 3～中 1）41 人、ユース（中 2 以上）18 人）
定例練習　　51 回（毎週日曜日）、定例外練習 25 回（ジュニア 5 回、ユース 20 回）
夏季合宿　　9月 14～16 日
各種大会出場　ジュニア 7 大会、ユース 9 大会
運行体制

国際 OP 級	37 艇（協会所有）	ｼｰﾎｯﾊﾟｰ級	4 艇（協会所有）
国際 420 級	7 艇（協会所有）	運営艇/救助艇	9 艇（町所有 1 艇、協会所有 8 艇）
国際 29er 級	2 艇（協会所有）	陸上練習艇	1 艇（協会所有）
国際 470 級	3 艇（協会所有）		

2　ウィンドサーフィン講座の開催

実施日　7月 31 日
場　所　森戸海岸北側エリア
参加者　40 人
内　容　小学校５～６年生を対象に、ウィンドサーフィン体験講座を行った。

令和元年度　評価と今後の方向

1　セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

「日本ヨット発祥の地」である本町において、ヨットスクール事業については、当初町がヨット協会（現セーリング協会）に委託し、その後、補助事業として、セーリング協会が事業を運営している。今後はヨットスクール事業支援のあり方を含めたマリンスポーツ振興の方策について検討する。

2　ウィンドサーフィン講座の開催

ウィンドサーフィン体験講座については、毎年多くの参加者が得られ好評を得ていることからマリンスポーツの普及啓発を図ることができた。引き続き、各種マリンスポーツの普及啓発につながる講座等の実施を図る。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 10	スポーツに関する施策の充実
施　策　目　標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施 策 の 方 針(4)	姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	姉妹都市である草津町とスポーツ交流を通して親善が図られている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	６	姉妹都市交流の推進
単　位　施　策	01	国内姉妹都市との交流活動の推進
総合計画実施計画事業	★	スポーツ親善振興事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

姉妹都市である群馬県草津町民を迎えて親善水泳教室を実施するとともに、葉山町体育協会と葉山町民スキー学校を共催し、スポーツ交流を通じて親善を図る。

草津町親善水泳教室
実施予定日　７月下旬
場　　所　一色海水浴場
主 な 内 容　海水浴、マリンスポーツ、磯遊び、レセプション

葉山町民スキー学校
実施予定日　１月下旬
場　　所　草津温泉スキー場
主 な 内 容　スキー・スノーボード講習、スノーシュー、レセプション

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	姉妹都市である群馬県草津町とスポーツ交流を通じて親善を図った。 草津町親善水泳教室 主　催　葉山町教育委員会 実施日　7月25～27日 場　所　一色海岸 参加者　草津町５１人（一般３１人、役員２０人）、葉山町１０３人 協　力　葉山町体育協会、葉山町水泳協会、葉山町セーリング協会、葉山ジュニアリーダーズクラブ、葉山ライフセービングクラブ、葉山サーフクラブ、葉山モーターボート商会、UMIGOYA、町民ボランティアスタッフ、葉山町職員 内　容　１日目：開校式、海水浴、マリンスポーツ体験（シーカヤック、スタンドアップパドルボード、ヨット乗船体験）、ジュニアリーダーと遊ぼう、花火大会観覧 ２日目：海水浴、マリンスポーツ体験（マリンジェット、ウィンドサーフィン、スタンドアップパドルボード、シーカヤック）、磯遊び、ジュニアリーダーと遊ぼう、レセプション ３日目：海水浴、ジュニアリーダーと遊ぼう、閉校式 葉山町民スキー学校 主　催　葉山町体育協会、葉山町教育委員会 実施日　1月30日～2月1日 場　所　草津温泉スキー場 参加者　74人 役　員　16人（体育協会６人、スキー協会６人、町職員４人） 来　賓　３人 協　力　葉山町スキー協会 内　容　スキー・スノーボード講習、スノーシュー、ジップライン、レセプション
令和元年度　評価と今後の方向	町民スキー学校に参加した葉山町民と水泳教室に参加した草津町民との交流の機会を充実させるため、平成28年度から平成30年度まで、スキー学校参加者から水泳教室のボランティアを募り、事業を実施してきたが、町民スキー学校の参加者は年齢層が高く、近年の猛暑により熱中症の危険性があることなどから、令和元年度は、日中のボランティアスタッフの受け入れを行わないこととし、レセプションの手伝いのみ受け入れた。 今後もボランティアスタッフの役割については検討を行い、引き続き、群馬県草津町とスポーツ交流を通じて町民同士の交流を深める。

〔教育プラン体系〕

基本施策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(1)	芸術・文化活動に親しめる環境づくり
推進指標（下線部分は補足）	所蔵美術品の展示や、町民主体の芸術・文化活動の支援などを通して、世代間、地域間の交流が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	5	芸術文化活動の振興
単位施策	01	芸術文化活動の機会充実と活性化
総合計画実施計画事業	★	芸術文化振興事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　所蔵美術品の保管管理及び展示

（1）保管管理

所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託する。

（2）所蔵美術品展

内容	開催期間	会場
葉山町所蔵美術品展①	４月 23 日～ ５月 26 日	しおさい博物館、図書館
葉山町所蔵美術品展②	10 月 29 日～11 月 24 日	しおさい博物館、図書館

（3）常設展示

教育委員会倉庫で保管管理している月岡榮貴作品 13 点について、公共施設内で常設展示を行う。

2　地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

（1）葉山町文化協会

町内の文化団体相互の連絡調整、各種の文化運動の振興を通して町民文化の向上を図り、文化都市の発展に寄与するため設立された、18 団体（600 名）が加盟する連合団体である。葉山町文化祭、姉妹都市草津町との交流、町民向け体験講座、総会・理事会などを実施する。

（2）葉山芸術祭実行委員会

毎年住民が主体となって開催している葉山芸術祭を運営している。27 回目となる令和元年度は、約 100 企画の参加により、公共施設、個人住宅、店舗、学校などで展覧会、音楽会、ワークショップ、しおさい公園竹あかり展などを実施する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　所蔵美術品の保管管理及び展示

（1）保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

画家	保管状況		主な作品
	委　託	教委倉庫	
加　藤　栄　三	11 点		冬の太陽、冬野葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山　口　蓬　春	7 点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中　村　岳　陵	4 点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊　東　深　水	4 点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴　木　竹　柏	2 点		晨、黎明富嶽
石　田　　武	1 点		奥入瀬
奥　谷　　博	1 点		蘭とカラジューム
金　子　堅太郎	1 点		葉山閑居
藤　田　嗣　治	1 点		海の幸
月　岡　榮　貴	1 点	13 点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎　藤　カオル		60 点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合計	33 点	73 点	

（2）所蔵美術品展

町所蔵美術品の活用を図るため、しおさい博物館及び図書館で展示会を開催した。

	開催期間	会場・内容	展示作品数	来館者数
第1回	4月23日～ 5月26日	しおさい：葉山ゆかりの画家たち	5点	11,303 人
		図 書 館：葉山町所蔵美術展①	6点	14,530 人
第2回	10月29日～11月24日	しおさい：葉山ゆかりの画家たち	5点	5,118 人
		図 書 館：葉山町所蔵美術展②	6点	11,012 人

（3）常設展示

教育委員会倉庫で保管管理している月岡榮貴作品 13 点のうち4点について、しおさい博物館受付フロア等にて常設展示を行った。

2　地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

補助団体	交付額
葉山町文化協会	424,000 円
葉山芸術祭実行委員会	548,000 円

令和元年度　評価と今後の方向

1　所蔵美術品の保管管理及び展示

町が所蔵する美術品を適正に保管管理し、広く公開することで芸術文化の振興につなげている。

美術品の鑑賞機会を増やすため、年２回の所蔵美術展を引き続き実施する。教育委員会倉庫で保管管理している美術品は、今後、町内で適切な管理が可能な施設において常設展示ができるよう検討を進める。

2　地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

（1）葉山町文化協会

葉山町文化祭は 52 回目を迎え、加盟 18 団体の 1 年間の研鑽の発表の場を提供し、町内の文化振興に大きな役割を果たしている。姉妹都市である草津町とは、例年作品を通じた相互交流を発展させている。自立的な運営が図られるよう、引き続き支援する。

（2）葉山芸術祭実行委員会

約 100 の企画参加により、展覧会、音楽会、ワークショップが催され、世代間や地域間の交流の活性化に貢献している。しおさい公園「竹あかり展」については、「竹あかり」のほか、「影絵と音楽」が催されるなどしたが、会場使用方法について実行委員会と齟齬があった。国から無償で借り受けた土地に所在する都市公園であり、一定の制約もあることから、今後は事前に詳細な企画を示してもらい、調整を図る必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(2)	文化財の保護と活用
推進指標	町民との協働による、文化財の保存と活用に向けた取組が進んでいる。 指定・登録文化財件数が増えている。 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	5	芸術文化活動の振興
単位施策	02	文化財の保存と活用
総合計画実施計画事業	★	文化財啓発事業
	★	長柄桜山古墳群調査整備事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　文化財啓発事業

（1）文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し答申または意見を建議する。
また、国登録文化財の登録にかかる所見作成のため、調査を実施する。
委員５人、任期２年、会議３回、調査３回（担当委員１人）

（2）指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理および活用の向上を図るため、実施要項に基づき、管理奨励金を交付する。

（3）指定文化財保存修理等補助金

県指定文化財「新善光寺本堂」で、き損した避雷設備を修理するために所有者が実施する事業に対して補助を行う（県・町補助事業）。

（4）文化財の啓発・活用

① 文化財講座の開催
葉山の文化財及び郷土の歴史にふれながら、文化財保護の思想を啓発、普及の機会とする。
10 月～11 月（全４回）

② 指定文化財標柱設置
町指定文化財の適切な保存管理及び普及啓発を図るため、文化財標柱を設置及び修繕を行う。
年２箇所予定

（5）埋蔵文化財の保護

工事が計画される埋蔵文化財包蔵地で、必要により事前に試掘確認調査を実施するなど、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2　長柄桜山古墳群調査整備事業

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

（1）整備検討会の開催
（2）第１号墳整備工事
　施工面積　約 557 ㎡（逗子市域約 380 ㎡、葉山町域約 177 ㎡）
　工事内容　伐採工、遺構保護工、植栽工
（3）指定地の維持管理（除草作業）　年２回
（4）古墳パトロール員　登録者 27 人

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　文化財啓発事業

（1）文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。

会議　7月3日、12月15日　＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は中止。
調査　国登録文化財の登録に係る調査　水沼淑子委員（関東学院大学教授）

（2）指定文化財保存管理奨励金の交付

種　別			交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
					平成30年度	令和元年度
有形文化財	建造物	木造	30,000円	1件	1件	1件
		石造	10,000円	25件	23件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件	2件
民俗文化財			50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物			20,000円	15件	10件	10件
合計			―	65件	54件	54件

（3）指定文化財保存修理等補助金

県指定文化財「新善光寺本堂」で、き損した避雷設備の修理事業に対して補助を行った（県・町補助事業）。
補助対象経費　1,630,300円（町補助　534,000円、県補助　534,000円）

（4）文化財の啓発・活用

① 文化財講座　　開催日10月17日、24日、31日、11月7日　参加者11人
② 指定文化財標柱を3箇所設置し、文化財所在の周知を図った。

（5）埋蔵文化財の保護

開発行為に係る届出が3件あり、うち事前の試掘調査を1件実施した。

2　長柄桜山古墳群調査整備事業

（1）整備検討会の開催　　開催日　8月23日　＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止。
（2）計画に基づき、第1号墳整備工事を実施した。
（3）史跡指定地を良好な環境に保つため、除草作業を行った。
（4）古墳パトロール員登録者27人、計22回、延べ59人がパトロールを実施した。

令和元年度　評価と今後の方向

1　文化財啓発事業

（1）文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。また、天然記念物（樹木）の多くが指定後50年を経過しているため、順次樹木診断を実施し現状把握を行う必要がある。

（2）指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化、世代交代に伴い管理が行き届かない状況が発生しており、地域全体で文化財を保護する取組を引き続き検討する。

（3）指定文化財保存修理等補助金

所有者が行う指定文化財の保存修理について、引き続き支援を行う必要がある。

（4）文化財の啓発・活用

参加者数が伸び悩んでいることから、令和2年度は多くの参加が見込めるよう、内容を大きく見直す。

（5）埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。

2　長柄桜山古墳群調査整備事業

遺構保存工事は国庫補助事業として、平成26年度から着手しており、令和元年度は予定どおり完了することができた。令和4年度竣工に向け、引き続き逗子市と密な調整を図っていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施　策　目　標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施 策 の 方 針(3)	しおさい博物館の活用と整備
推　進　指　標 （下線部分は補足）	しおさい博物館の運営管理が適切に行なわれている。また、展示の工夫や、児童生徒・町民の学習活動を支援することによって、しおさい博物館の利用者数が増えている。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	2	生涯学習の振興
単　位　施　策	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業		資料収集保存事業
	★	教育活動・調査研究事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　資料収集保存事業

相模湾に生息する生物を中心に、同定、計測、登録、ラベル貼り、収納保存を行う。

2　教育活動・調査研究事業

（1）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実

① 潮騒だより、潮騒ガイドブックの発行
② ホームページしおさい公園だよりを随時更新し、園内の開花状況とともに、博物館の企画展などの情報を提供する。

（2）常設展示の更新と企画展示の充実

常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。

（3）葉山の自然について学ぶ機会の充実

① サイエンスカフェの開催
② 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施
土日の干潮にあわせてパトロールを置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。
③ ワークショップ、観察会、ギャラリーツアーの実施

（4）学校、地域との連携

神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

〈参考〉しおさい公園・博物館入園者数集計

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
22,582 人	29,834 人	37,709 人	39,403 人	44,739 人

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　資料収集保存事業（資料の系統的な収集、分類、適切な保存管理）

分　類	登録点数（うち令和元年度）
軟体動物（貝類、ｳﾐｳｼ・ｲｶ・ﾀｺなど）	4,457 点　（1,866 点）
節足動物（ｴﾋﾞ類、ﾔﾄﾞｶﾘ類、ｶﾆ類など）・等脚類（ﾌﾅﾑｼ・ﾜﾗｼﾞﾑｼなど）	931 点　（　1 点）
棘皮動物（ｳﾆ・ﾋﾄﾃﾞ・ﾅﾏｺなど）	202 点　（　0 点）
脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	616 点　（　0 点）
その他	486 点　（ 44 点）
昭和天皇御下賜標本	26 点　（　0 点）
合　計	6,718 点　（1,911 点）

2　教育活動・調査研究事業

（1）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実
潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行したほか、ホームページを随時更新した（１０回）。

（2）常設展示の更新と企画展示の充実
企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
１月 22 日～ ４月　７日	絵葉書から読み解く三浦半島の海岸	6,460 人
４月 16 日～ ４月 21 日	葉山一色の１００年	864 人
５月 28 日～ ９月 16 日	寄生生物の世界	12,390 人
９月 19 日～10 月 27 日	昔のはやま、ちょっと昔のはやま	3,744 人
11 月 26 日～ １月　８日	博物学と標本	2,122 人
１月 20 日～ ４月 21 日	さかな　魚類にみる進化の不思議	4,631 人

（3）葉山の自然について学ぶ機会の充実
① サイエンスカフェの開催

開催日	テーマ	講　師	参加者
９月　８日	寄生生物の不思議	倉持卓司（しおさい博物館職員）	２０人

② 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施
パトロール実施回数 16 日　アルバイト員延べ人数１９人
＊大型台風の影響により、８月下旬～9 月のパトロールは中止。

③ 観察会・ワークショップの実施

実施日	テーマ	参加者	備　考
８月 17 日	海の生き物なんでも観察会	25 人	（公財）地球環境研究戦略機関 国際生態学センターと共催

（4）学校、地域との連携
学芸員実習（4 人）、中学校職場体験（７人）、高校生インターンシップ（5 人）夏休みの小学校学習支援等（139 人）を受け入れた。
３館連携により、合同見学会（9／5）、逗葉三浦合同小中学校初任者研修（8／21）を実施した。

令和元年度　評価と今後の方向

1　資料収集保存事業

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化に努める。

2　教育活動・調査研究事業

（1）博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実
博物館資料の価値を分かりやすく伝えるため、情報提供の更なる充実を図る。

（2）常設展示の更新と企画展示の充実
６回の企画展とともに、常設展示の入替を随時行い、資料保存と新鮮さの維持に努めた。引き続き、地下展示室のリニューアルを目指し、先進地の事例研究を進める。

（3）葉山の自然について学ぶ機会の充実
サイエンスカフェや芝崎ナチュラルリザーブのパトロールを通じて葉山の自然環境の価値について啓発を図ることができた。引き続き充実を図っていく。

（4）学校、地域との連携
学芸員実習や職場体験を受け入れ、学芸員の育成や総合的な学習の支援を図ることができた。また、３館連携により来場者の利便性の向上が図られており、引き続き学校、地域との連携を推進していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(1)	蔵書・資料の充実
推進指標 （下線部分は補足）	幅広い層の利用者のニーズに応えられる蔵書・資料が、収集・整理・提供・保存されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	３	図書館サービスの充実
単位施策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	資料整備事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

１　蔵書・資料の収集

図書の購入や寄贈により資料の収集を図りながら、資料の除籍を計画的に進め、適正な蔵書規模を維持する。

２　雑誌スポンサー制度の活用

図書館に配架する雑誌及び雑誌架に企業等スポンサーの広告を掲載し、雑誌の購入費用をスポンサーが負担して図書館に提供する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　蔵書・資料の収集

（1）図書資料蔵書数

平成 30 年度	令和元年度
162,916 冊（うち開架資料 52,000 冊）	165,390 冊（うち開架資料 52,000 冊）

年間受入冊数

購入			寄贈等			合計
一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計	
2,441 冊	1,825 冊	4,266 冊	897 冊	47 冊	944 冊	5,210 冊

年間除籍冊数

一般書	児童書	合計
1,985 冊	751 冊	2,736 冊

（2）定期刊行物

新聞			雑誌			合計
購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計	
6紙	2紙	8紙	94 誌	10 誌	104 誌	112点

2　雑誌スポンサー制度の活用

以下のとおり、10 社（団体）より 18 誌の雑誌が提供された。

スポンサー	雑誌数	雑誌名	備考
マーロウ	3誌	「ｵﾚﾝｼﾞﾍﾟｰｼﾞ」「ｸﾛﾜｯｻﾝ」「天然生活」	
葉山国際カンツリー倶楽部	2誌	「ｺﾞﾙﾌﾀﾞｲｼﾞｪｽﾄ」「湘南スタイル」	
葉山清寿苑	1誌	「月刊福祉」	
ラボ・パーティ	1誌	「こどものとも　年少版」	
岩﨑クリニック	3誌	「暮しの手帖」「かがくのとも」「NHK きょうの健康」	
生活リハビリクラブ葉山	1 誌	「からだにいいこと」	
はやまにじかけリトリート	2 誌	「NHK きょうの料理」「HERS」	（新規）
葉山ハートセンター	2 誌	「anan」「VERY」	（新規）
ハヤマステーション	1 誌	「婦人画報」	（新規）
メディスタイル	2 誌	「ku:nel」「こどものとも 0.1.2」	（新規）

令和元年度　評価と今後の方向

1　蔵書・資料の収集

公共図書館としての役割を果たすため、社会動向や利用者からのリクエストを踏まえつつ、新鮮度を保ちながら葉山ならではの蔵書形成を図っていく。

なお、蔵書について標準書架構成で収蔵可能な 16 万冊を超えているため、除籍作業や現収蔵スペースを最大限活用しながら、町立図書館あり方検討委員会において蔵書規模の基本的な考え方を整理する。

2　雑誌スポンサー制度の活用

昨年度からの継続 6 社に加え、新たに４社にスポンサーとして雑誌提供をしていただくことになった。引き続き制度の活用をしていただけるよう積極的に呼びかけを行うとともに、雑誌スポンサーとなることに対してメリットが感じられるような工夫に努めていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(2)	利用しやすい環境づくり
推進指標 （下線部分は追加）	読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。また、来館者が利用できるインターネット環境が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単位施策	02	利用しやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	図書館サービス推進事業（1/2）
R元予算決算事業		ー

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向けの DVD を購入する。また、字が小さくて読みにくい人のために大活字本の充実を図る。

2　インターネット環境の整備

30 年度に設置したインターネットに接続可能な利用者用端末（1 台）、および学習室、貸出室、２階ホールの Wi-Fi 環境について周知を図る。

3　返却ポストの利用

図書館の閉館時間や来館できない利用者が貸出図書を返却できるよう、返却ポストを設置運営する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向けDVD（アニメーション）、字が小さくて読みにくい人のために大活字本を購入し、資料の充実を図った。

映像資料		音響資料		大活字本
ビデオテープ	DVD	カセットテープ	CD	
50本	232枚（9枚）	60本	2,276枚	1,136冊（1冊）

＊（　）書きは、令和元年度購入分。

2　インターネット環境の整備

30 年度に設置したインターネットに接続可能な利用者用端末（1 台）、および学習室、貸出室、２階ホールのWi-Fi環境について周知を図った。

3　返却ポストの利用

４箇所（図書館階段下、葉山町役場、葉桜会館、木古庭会館）の返却ポストを設置運営し、利用者の便を図った。

	平成30年度	令和元年度
葉桜会館	2,474冊	2,594冊
木古庭会館	697冊	623冊
葉山町役場	689冊	1,790冊
合　計	3,860冊	5,007冊

＊ 平成30年度の葉山町役場は８月から３月までの冊数。

令和元年度　評価と今後の方向

1　読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

読書困難な方のため、引き続き乳幼児向けDVDや大活字本の充実を図る。

2　インターネット環境の整備

Wi-Fi環境が整備され利便性が向上した一方で、インターネット接続可能な利用者用端末の利用状況はあまり高くはなかったため、引き続き周知を図るとともに、利便性を高める工夫に努める。なお、図書館のICT環境の整備に関する今後のあり方については、町立図書館あり方検討委員会において検討を進めている。

3　返却ポストの利用

現在の返却ポストを継続するとともに、さらなる利用者の利便性の向上を図るため、ブランクエリアについての返却ポストの設置を検討する。

＊ブランクエリア…図書館から遠く、図書館サービスを利用することが困難な地域。

〔教育プラン体系〕

基　本　施　策 12	図書館サービスの充実
施　策　目　標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施 策 の 方 針(3)	読書活動の推進
推　進　指　標 （下線部分は補足）	幼少期から読書に親しむ施策が充実している。また、「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。

〔総合計画体系〕

基　本　施　策	3	図書館サービスの充実
単　位　施　策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	読書活動推進事業
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

1　子どもの読書活動のきっかけづくり

（1）おはなし会の開催
子どもたちに読書への関心を高めてもらうように、毎週水曜日、おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行う。

名　称	対　象	実施日
おはなし会	3 歳～小学校低学年と保護者	第二以外の水曜日
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日

（2）ブックスタート
毎月第１木曜日、保健センターの４ヶ月児健診で、親子ともに乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを行う。

（3）職員等研修会の実施
おはなし会における職員のスキルアップを図るため、職員研修会を実施する。

2　団体貸出の促進

規則に基づき、学校や地域の読書活動を支援するため、団体貸出を行う。

対　　象　　本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育関係団体等
貸出冊数　　１回につき 300 冊以内
期　　間　　１ヶ月

3　「子ども読書活動推進計画」の推進

平成 30 年８月に改定した子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の一層の推進を図る。

4　読書意欲向上の取組

（1）読書の記録の配布
読書意欲の向上と利用拡大につなげるため、利用者自身が読んだ本の履歴を記すことができる「読書ノート」（50 冊用・30 冊用）を作成し、カウンターで受付、配布する。
30 冊終了したら、ミニ賞状（よく読みました賞）を授与する。

（2）ブックリストの作成
読書活動のきっかけづくりの一環として幼児、小学生、一般向けにそれぞれブックリストを作成、配布する。

（3）資料展示
図書館資料の利用を促進するため、時々のテーマを設定し、エントランス展示ケース、特集の書棚などで展示を行う。
また、図書館主催の展示に支障のない範囲で、展示コーナーを町主催展示等へ貸出を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1　子どもの読書活動のきっかけづくり

（1）おはなし会の開催

おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行った。

名　称	対　象	実施日	会　場	回数	参加者
おはなし会	3 歳～小学校低学年と保護者	第二以外の水曜日	図書館おはなしコーナー	34 回	子 177 人 大 122 人
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日 （10 月から）	研修室（和室）	10 回	99 組

（2）ブックスタート

子ども育成課が実施する乳児（4か月児）健康診査時に保健センターで乳児と保護者に絵本の読み聞かせや図書館の紹介を行った。

実施日：毎月第 1 木曜日（11 回）　参加者：138 組　会場：保健センター

（3）職員等研修会の実施

おはなし会における職員及び町内の読み聞かせ団体等のスキルアップを図るため、研修会を実施した。

回	実施日	講　師	内　容	参加者
第 1 回	8 月 26 日	和田和美氏（元葉山保育園園長）	おはなし会の運営など	16 人
第 2 回	2 月 25 日	菊池彰子氏（白百合女子大学非常勤講師）	絵本の選書など	37 人

2　団体貸出の促進

小学校、児童館、学童、保育園、読み聞かせ、読書会などの団体に対し、団体貸出を行った。

令和元年度実績　37 団体　貸出冊数　4,319 冊

3　「子ども読書活動推進計画」の推進

計画に基づき、子どもの読書活動推進につながる各種取組を実施した。

4　読書意欲向上の取組

（1）読書ノートの配布

大人（30 冊用）377 枚、子ども（15 冊用）351 枚を配布した。30 冊終了で「よく読みました賞」（60 件（大人 11 件、子供 49 件））を授与した。

（2）ブックリストの作成

小学生向け「この本読んでみて 2」「この本読んでみて 3」「この本読んでみて 自然科学・社会・産業・芸術」、幼児向け「夏の絵本」「秋の絵本」「冬の絵本」「春の絵本」を作成し、配布した。

（3）資料展示

No.	開催期間	主題	No.	開催期間	主題
1	3/26～ 4/21	平成	8	10/19～11/24	葉山町所蔵美術展②
2	4/23～ 5/26	葉山町所蔵美術展①/子ども読書週間	9	11/27～12/23	葉山町人権週間
3	5/28～ 6/23	本と旅する/曝書	10	12/18～ 1/27	本のサプリ/葉中POP大賞
4	6/25～ 7/28	ヤングアダルト（YA）	11	1/28～ 2/23	生活の知恵温故知新
5	7/30～ 8/25	かいのどうぶつえん	12	2/25～ 5/ 9	絵本サークル展
6	8/27～ 9/29	読書の秋に向けて	13	3/31～ 5/ 9	春だ!はじめよう!!
7	10/ 1～10/27	伝記あんな人こんな人			

令和元年度　評価と今後の方向

1　子どもの読書活動のきっかけづくり

おはなし会のスキルアップのため実施している職員研修会に、町内の読み聞かせ団体にも参加を呼びかけて実施することができた。これをきっかけに関係団体との一層の連携を図っていく。

2　団体貸出の促進

学校や地域における団体貸出の利用を促進するため、積極的な周知に務めていく。

3　「子ども読書活動推進計画」の推進

改定した計画に基づき、引き続き子ども読書活動の推進を図っていく。

4　読書意欲向上の取組

読書活動の意欲向上や、図書館利用につながるきっかけづくりとして、工夫しながら継続する。

〔教育プラン体系〕

基本施策 12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(4)	図書館運営のあり方
推進指標	図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	３	図書館サービスの充実
単位施策	01	蔵書・資料の充実
	02	利用しやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	図書館サービス推進事業（2/2）
R元予算決算事業		―

〔事業情報〕（計画）

令和元年度　事業計画

図書館運営のあり方の検討等

重点

（１）図書館あり方検討委員会

町立図書館あり方検討委員会を開催し、町民ニーズの多様化、情報化社会の進展、施設の老朽化など、新たな課題に対応した図書館機能の充実を図るための方策について検討を行う。
委員５人、年４回

検討スケジュール（令和元年度）

回	開催時期	主な検討内容
第１回	５月	・図書館の現状と課題整理 ・図書館現状視察
第２回	７月	・検討１　図書館運営のあり方について ・検討２　魅力ある蔵書構成と事業展開について
第３回	11 月	・検討３　利用者に応じた読書支援のあり方 ・検討４　快適な読書環境の実現
第４回	２月	・検討５　連携、協働の推進 ・検討６　図書館サービスのあり方からみた付属施設のあり方について

（２）図書館事業内容の公表

前年度の図書館の事業内容や各種統計資料をまとめた事業概要を作成し、図書館行政の情報公開を図る。

〈参考〉図書館来館者数集計

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
140,790 人	143,118 人	137,114 人	140,580 人	138,138 人

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

図書館運営のあり方の検討等

（１）図書館あり方検討委員会

町立図書館あり方検討委員会を開催し、図書館機能の充実を図るための方策について検討を行った。

回	開催日	会　議
第１回	５月　９日	➢ 諮問 ➢ 検討の進め方 ➢ 館内視察
第２回	７月23日	➢ 図書館運営のあり方についての審議 ➢ 魅力ある蔵書構成、事業展開についての審議
第３回	11月19日	➢ 利用者に応じた読書相談のあり方についての審議 ➢ 図書館サービスの観点から見た付属施設のあり方についての審議 ➢ 快適な読書環境の実現についての審議
第４回	２月18日	➢ 快適な読書環境の実現についての審議 ➢ 連携・協働の推進についての審議 ➢ 図書館あり方検討委員会検討結果の中間とりまとめ

（２）図書館事業内容の公表

図書館行政の情報公開を図るため、平成 30 年度図書館の事業概要を作成し、ホームページで公開した。

令和元年度　評価と今後の方向

図書館運営のあり方の検討等

（１）図書館あり方検討委員会

あり方検討委員会では、図書館サービス全般のあり方について審議が行われ、様々な改善策が検討された。中でも学校図書館との連携体制の強化や施設レイアウトの見直しによる館内スペースの有効活用について議論が深められた。令和２年度には現在までの審議内容とともに、図書館の長期的な保有・保全の考え方についても意見交換を行った上で答申に取りまとめ、第三次教育総合プランに反映させていく。

今後のスケジュール（予定）

時　期	内　容
令和２年５月	あり方検討委員会 答申（素案）の検討 図書館の長期的な保有・保全の考え方ついて（意見交換）
９月	あり方検討委員会 答申（案）の検討
令和３年１月	あり方検討委員会 答申最終案の承認
２月	教育委員会に答申

（２）図書館事業内容の公表

図書館行政の情報公開を図るため、継続実施する。

第５章　教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条により「教育委員会の権限に属する事務」とされていますが、第四次葉山町総合計画基本構想に示す政策分野「子育て」に係る事業のうち、町長から委任を受け教育委員会が事務を所管している事業については、本書において点検・評価を実施します。

ただし、今後、これらの事業については、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改訂作業や機構改革等の際に、町長部局への移管（子ども・子育て支援策の一元化）を検討します。

重点

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	幼稚園就園奨励事業
推　進　指　標	誰もが幼稚園教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が段階的に図られている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	01	子育て支援サービスの充実
R元予算決算事業		ー

〔計画〕

令和元年度　事業計画	
	第二次葉山町教育総合プランの「葉山町の教育をめぐる情勢と課題」（P27）を踏まえつつ、町（子ども育成課）と連携し、国の進める幼児教育無償化（10 月）に対応するとともに、４月から９月までは例年のとおり幼稚園就園奨励費として補助金を支給する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	国の進める幼児教育無償化を受け、町部局と教育委員会に分かれていた子育て系の補助金交付を、１０月より町部局に一本化した。幼稚園就園奨励事業は令和元年度をもって廃止する。 なお、令和元年度の幼稚園就園奨励事業に係る補助金の交付実績は以下のとおり。 〈補助対象〉　281 人 〈補助総額〉　23,727,800 円
令和元年度　評価と今後の方向	大きな制度変更であったが、しっかり町（子ども育成課）と連携し、円滑に事務を処理した。 なお、教育委員会には、幼稚園の運営そのものと、特別な支援を必要とする園児を受け入れている幼稚園の支援を組み合わせた「幼稚園補助事業（幼稚園運営費補助）」が残っているが、これらは子育てに係る町の政策と施策でカバーできるため、町内幼稚園の保育に係る取組の進捗を踏まえつつ廃止を検討する。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	幼稚園補助事業
推　進　指　標	町内の私立幼稚園４園が、継続的・安定的に運営されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	01	子育て支援サービスの充実
R元予算決算事業		各種団体助成事業（1/2）

〔計画〕

令和元年度　事業計画

私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・３歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金１園当たり	150,000 円	×	４園（町内）
３歳児	6,000 円	×	84 人
４歳児	2,000 円	×	114 人
５歳児	2,000 円	×	119 人
障害児	130,000 円	×	３人
たんぽぽ教室通園児	20,000 円	×	10 人

また、幼稚園相互の連絡提携により、幼稚園教育の向上を図るため、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園４園に対し、補助金を支給した。 １　あおぞら幼稚園　296,000 円　43 人（障害０人）　（たんぽぽ教室通園０人） ２　あけの星幼稚園　1,082,000 円　130 人（障害３人）　（たんぽぽ教室通園８人） ３　どれみ幼稚園　442,000 円　95 人（障害０人）　（たんぽぽ教室通園１人） ４　御国幼稚園　328,000 円　52 人（障害０人）　（たんぽぽ教室通園１人） 計　2,148,000 円　320 人（障害３人）　（たんぽぽ教室通園 10 人） ＊ 障害・たんぽぽ教室通園は内数。 ＊ 明照幼稚園については令和元年度より新制度移行幼稚園となったため対象外。 また、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付した。
令和元年度　評価と今後の方向	「幼稚園就園奨励事業」は、令和元年 10 月に幼児教育無償化により事業を廃止しており、「幼稚園補助事業（幼稚園運営費補助）」についても、子育てに係る町の政策と施策でカバーできるため、町内幼稚園の保育に係る取組の進捗を踏まえつつ事業の廃止を検討する。

〔総合情報〕

総合計画実施計画事業	葉山町高校生奨学事業
推　進　指　標	高等学校就学希望者が高等学校教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が図られている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	03	子育て家庭への支援
R元予算決算事業		ー

〔計画〕

令和元年度　事業計画	
	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行う。 支給根拠：葉山町高校生奨学給付金支給規則

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行った。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
支給人数	55 人	47 人	41 人	42 人
支 給 額	3,240,000 円	2,565,000 円	2,360,000 円	2,380,000 円

＊ 一人当たり月額 5,000 円を支給。

令和元年度　評価と今後の方向

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	小学校児童就学援助事業 中学校生徒就学援助事業
推　進　指　標	町立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減が図られ、義務教育が円滑に実施されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	03	子育て家庭への支援
総合計画実施計画事業	―	―

〔計画〕

令和元年度　事業計画

１　小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。令和元年度は、令和２年度小学校入学予定者に対し、これまで小学校入学後に支給していた「新入学学用品費」を「入学準備金」として、令和元年度末に前倒しして支給する。

２　中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

1 小学校児童就学援助事業

（1）経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な児童の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍児童の保護者
240 人	44 人

2 中学校生徒就学援助事業

（1）経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な生徒の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍生徒の保護者
160 人	18 人

（2）バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）まで対象を拡充）を助成した。

通学用定期を購入した保護者
32 人

令和元年度　評価と今後の方向

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。

平成３０年度から、従来、中学校入学後に支給される「新入学学用品費」を、中学校入学予定者に「入学準備金」として支給しているが、令和元年度は、中学校同様、小学校入学予定者に「入学準備備金」を支給することで、保護者の経済的な負担軽減を図った。

中学校のバス通学費助成については、保護者の利便性を向上するため申請期間を年 1 回から年 2 回に変更したところであるが、利用率について引き続き注視し、周知方法等については研究が必要である。なお、令和２年度からは対象者に教育支援教室（ヤシの実）の児童生徒を加え、事業の拡充を図っていく。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、認定基準や助成対象費目等について見直していく必要がある。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	放課後子ども教室
推　進　指　標	子どもたちの安全・安心な居場所が確保され、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習活動や文化・スポーツ活動が展開されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基　本　目　標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基　本　施　策	8	子ども・子育て支援の充実
単　位　施　策	01	子育て支援サービスの充実
総合計画実施計画事業	―	―

〔計画〕

令和元年度　事業計画

重点

放課後子ども教室

文科省では、小学校の余裕教室等を活用し、地域の参画を得て、子どもたちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組支援として、「放課後子ども教室」事業を推進しており、厚労省が推進する放課後児童クラブとともに「放課後子ども総合プラン」として、一体的な実施を推奨している。

町が策定した「子ども・子育て支援事業計画（平成 27～令和元年度）」では、放課後子ども教室について、放課後児童クラブの設置状況を踏まえながら実施検討するとしている。このことを受け、教育委員会でも放課後児童クラブとの一体的な実施に向けた検討に着手する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	**放課後子ども教室** 放課後子ども教室の実施に向け、学校、学校教育課、子ども育成課と、放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施に向けた課題について引き続き協議を行った。
令和元年度　評価と今後の方向	**放課後子ども教室** 引き続き、関係各課との協議・検討を進めていく。具体的には、公共施設未来プロジェクトで今後示される学校施設の保全保有方針、修繕計画をふまえながら、学校、学校教育課、子ども育成課、教育総務課と学校施設内での放課後児童クラブとの一体的な実施検討を継続する。

第６章　事務局機能と、その他業務に関する点検・評価

本章では、総合計画実施計画には位置づけられてはいないものの、予算書及び予算附属説明書に記載されている事業など、事務局の仕事を点検・評価します。

〔事業情報〕

Ｒ元予算決算事業	教育委員会運営事業
推　進　指　標	葉山町教育委員会定例会・臨時会の開催、会議録の作成及び地方教育行政の円滑な運営が行われている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	教育委員及び教育長に関する事務で、委員報酬、定例会の開催、各種会議への出席に関わる事務を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	教育委員及び教育長に関する以下の事務を行った。 （1）教育委員会　　定例会：年 12 回開催　・　臨時会：１回開催 （2）神奈川県市町村教育委員会連合会・県町村教育長会等への教育委員及び教育長の出席 （3）教育委員会会議録作成（全文筆記） ＊（1）・（2）の詳細は、本書「第２章 教育委員会の活動（P9～14）」のとおり。 ＊ 教育委員会会議録は、会議ごとに作成し、翌定例会での承認後、ホームページで公表。
令和元年度　評価と今後の方向	教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施されており、今後も引き続き円滑な運営を図る。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	総合教育会議運営事業
推　進　指　標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	
	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。 （1）総合教育会議　　年２回（7月・11月） （2）総合教育会議会議録作成（全文筆記）

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	
	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。 （1）令和元年度 第１回総合教育会議　　７月２４日 ➢ 葉山町学校給食基本方針（案）について （2）令和元年度 第２回総合教育会議　　11月20日 ➢ 学校と地域の連携について ＊ 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約１ヶ月後にホームページで公表。
令和元年度　評価と今後の方向	総合教育会議については、設置から５年が経過し、年２回開催が完全に定着しているが、ＩＣＴ環境の整備などタイムリーに協議できていない事項がある。協議不足は計画的な行財政運営に支障を及ぼす恐れがあるため、常に先を見据えた協議事項の設定が必要である。

〔事業情報〕

Ｒ元予算決算事業	事務局管理事業
推　進　指　標	教育委員会事務局全般における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	教育委員会事務局（３課）に関わる事務等を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	教育委員会事務局（３課）に関わる事務等を行った。 （1）事務局事務用消耗品、通信運搬費、学識経験者意見謝礼　他 （2）ＡＥＤ（自動体外式除細動器）賃貸借　13 台 （3）事務局軽自動車賃貸借　１台 ＊ＡＥＤの取扱について、職員は、「葉山町職員の普通救命講習会受講要領」に基づき講習を受ける機会があり、教職員は、プール使用前に学校単位で講習を受けている。
令和元年度　評価と今後の方向	本事業は、継続的・安定的に行われている事業であり、今後もこれまでどおり実施する。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	各種団体助成事業（2/2）
推　進　指　標	事業費補助の原則が徹底され、事業評価も実施されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	葉山町立小中学校教職員福祉会に対して補助金を交付する。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	葉山町立小中学校教職員福祉会に対して 35 万円補助金を交付した。
令和元年度　評価と今後の方向	ここ数年の見直しで、各種団体助成事業は、「逗葉私立幼稚園補助金」と「町立小・中学校教職員福祉会補助金」だけとなった。 「町立小・中学校教職員福祉会補助金」は教員を対象としているため、第三次教育総合プランの初年度にあたる令和４年度から学校教育課の事業とすることが望ましい。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	教育センター維持管理事業
推　進　指　標	保育園・教育総合センターの維持管理が適切に行われている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを一括して効率的に運営する。 （1）消耗品費、光熱水費、通信運搬費等の経常的な経費の支払い （2）機械警備、清掃、保守点検等の業務委託 （3）臨時的修繕

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを実施した。 なお、主な臨時的修繕は、以下のとおり。 ➢ ２階自動ドア修繕 ➢ 会議室等床修繕 ➢ エレベーター修繕 ➢ 建物外部設置報知器修繕
令和元年度　評価と今後の方向	保育園・教育総合センターの維持管理については、概ね良好に行われている。ただし、建築後 10 年が経過していることから、今後は、補修や修繕の必要性が高まることが予測される。

〔事業情報〕

R元その他事業	―（教育委員会共催・後援事業）
推進指標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔計画〕

令和元年度 事業計画	
	教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。 〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。 〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。

〔点検・評価〕

令和元年度 実績	
	以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実施報告書の提出を求め、承認基準と実績に相違がないかを確認した。 1 申請件数　112 件（うち町内の行事 43 件・町外の行事 69 件） 2 承認件数　112 件（うち共催 2 件・後援 110 件） 3 行事の内容 （1）体育・体験系　47 件 （2）文化・芸術系　40 件 （3）その他　25 件

令和元年度 評価と今後の方向	
	共催・後援については、制度のあり方、利用者向けの手続きガイドの作成など、施策の充実を図るべきと以前から指摘しているが、施策の充実には町との調整が必要であり着手が遅れている。次年度は町に具体的な提案をするよう努めたい。

〔事業情報〕

R元その他事業	―（職場におけるハラスメント防止対策）
推進指標	職場においていじめや嫌がらせがなく、職員の持てる能力が十分に発揮されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメント行為の気づき、抑制を促すとともに、ハラスメントの実態を把握し、アンケート結果を職場環境の改善のための検討材料として活用することを目的に、アンケート調査を実施する。 また、教育委員会と町が連携し、ハラスメント防止対策の整備や研修の実施等、職員が快適な環境で仕事ができるよう努める。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	ハラスメントに関するアンケートを１月に実施した。 町主催のハラスメント研修を３月２３日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。
令和元年度　評価と今後の方向	アンケートの実施自体がハラスメントの抑止力になっており、今後も定期的に実施する。 なお、給食職場における人事管理については、令和３年度より校長、教頭が人事評価を実施するよう町総務課、教育総務課、学校で調整を図る。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	―（学校における働き方改革の実施）
推　進　指　標	教員が授業や授業準備等に集中し，教育の質を高められるよう、学校が担うべき業務範囲の明確化及び業務の効率化を図り、長時間勤務という働き方を段階的に改善する。

〔計画〕

令和元年度　事業計画

重点

学校における働き方改革の実施

学校における教育課題を検討・協議するため「葉山町教育課題検討会議」を設置し、喫緊の課題として働き方改革について協議し、推進指針を策定する。
また、それに先行して以下の具体策を実施する。

- 教育委員会関連事業に係る会議等の内容及び開催日の精選
- 教育委員会関連事業に係る各種様式等の検討
- 閉校日の設定
- 夜間及び休日等の留守番電話による対応

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

学校における働き方改革の実施

「葉山町教育課題検討会議」における協議を経て、「葉山町立学校における働き方改革推進指針（案）」を作成した。
なお、指針に先行して実施した具体策は以下のとおり。

- 教育委員会関連事業に係る会議等の内容及び開催日の精選として、教頭会議は回数を削減、特別支援学級担当者会は人数を削減、児童生徒指導連絡協議会は廃止、教育課題検討会議を新設
- 教育委員会関連事業に係る各種様式等の検討として、町初任研報告様式を簡略化
- 8/10～14（土日含む５日間）に閉校日を設定（実施）
- 夜間及び休日等の留守番電話による対応として、留守番電話を設置・活用

令和元年度　評価と今後の方向

学校における働き方改革の実施

令和２年度のできるだけ早い時期に教育委員会定例会に諮り、「葉山町立学校における働き方改革推進指針」の策定を目指す。
また、令和２年度以降は、同指針に則して具体的な取組を着実に推進するとともに、指針に掲げる「具体的な取組」のうち、計画が明確でないものについては検討を継続し、必要に応じて同指針を改定する。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	事務局運営事業（学校教育課）
推　進　指　標	教育委員会事務局（学校教育課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画

学校教育課における一般事務を行う。また、学校管理下のけがや事故に備え、日本スポーツ振興センターの共済保険等に加入する。

保険の種類	保険の内容
日本スポーツ振興センター共済掛金	学校管理下（校内及び校外活動）のけがや事故に備える。
修学旅行保険	修学旅行中のけがや事故（物損含む）に備える。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

学校教育課の活動に必要な事務用品の購入及び各種事業に係る出張に対応した。また、児童生徒の学校管理下のけがや事故に備えて保険に加入し、けが等が発生した場合は給付申請を行った。

保険の種類	加入件数	給付件数
日本スポーツ振興センター共済掛金	2,602 件	92 件
修学旅行保険	596 件	0 件

令和元年度　評価と今後の方向

旅費、消耗品ともに学校教育課の活動上必須なものであり、日本スポーツ振興センター共済及び修学旅行保険の加入についても児童生徒の安全管理上のリスク回避の手段として必要であることから、今後も事業を維持する。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	就学時健康診断事業
推　進　指　標	就学前児童の健康診断を行い、児童の健康状態を確認することで保健上必要な助言等を行い、また、支援の必要性を確認する。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	
	学校保健安全法に基づいて内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科等について健康診断を行い、疾病等が見つかった場合は、入学までに必要な治療を勧め、学校での集団生活に備えることを主な目的として実施する。 健康診断を受診することで、児童及びその保護者が、入学時までに必要な治療をし、あるいは生活習慣を確立することにより、心身の状態を就学が可能な状態になるよう準備をしてもらう。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

令和２年度に就学する児童に対し、就学時健康診断を実施した。

実施日	入学予定校〔当初通知人数〕	受診人数
11月14日	上山口小学校〔19人〕、葉山小学校〔105人〕	135人
12月　5日	長柄小学校〔98人〕、一色小学校　〔72人〕	133人

＊ 欠席者には12月中旬に保護者説明会案内と帽子案内を送付（12/23）。

令和元年度　評価と今後の方向

健診結果は、入学予定の小学校及び教育委員会（指導主事）で共有し、児童の特性を把握するための参考資料とした。健康状態以外にも、同行する保護者と児童の日常の様子が伺える貴重な機会であり、引き続き、実施する。

例年保健センターで実施しているが、1科に1部屋を使用するため、医師の待機場所や相談場所が取れず、手狭になってきている。他に適した実施場所がないか、あるいは実施方法そのものについて検討していく。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	学校教育関係団体等助成事業（5/5）
R元予算決算事業	児童健康管理事業
	生徒健康管理事業
推　進　指　標	児童生徒の健康診断を実施することで、健康状態と生活上の支援の必要性を確認する。

〔計画〕

令和元年度　事業計画

１ 児童生徒の健康診断

学校における健康診断は、学校保健安全法に基づき、疾病等をスクリーニングするため実施する。そのうち、学校医や医療機関による検査等が必要な項目について、調整または実施する。健康診断の結果、必要と認める児童（生徒）に対しては、二次検査等を実施し、心臓病判定委員会等を開催する。

２ 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

児童生徒の健康管理及び健康維持を図るため、関係団体への助成を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

１ 児童生徒の健康診断

定期健康診断を各校において実施した。また、令和元年度は以下のとおり心臓病判定委員会を開催した。

実施日	小学校	中学校
６月12日	４名	１名

＊ 糖尿病対策検討委員会、結核対策検討委員会は、対象者がいないため開催していない。

２ 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

次の関係団体への助成を行った。

- 逗葉学校保健会補助金
- 日本学校歯科医師会負担金
- 学校歯科医師会神奈川県支部負担金

令和元年度　評価と今後の方向

１ 児童生徒の健康診断

引き続き、健康管理事業としての取組を充実させるため、各関係機関との連携を図りながら児童生徒の健康管理に取り組まなければならない。

また、一部の健診機器が老朽化していることから、健診機器の計画的な入替をしていく必要がある。

２ 学校教育関係団体等助成事業（5/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	教職員健康管理事業
推　進　指　標	教職員の健康診断を実施することで健康状態を確認し、職務の円滑な遂行を維持する。

〔計画〕

令和元年度　事業計画

学校保健安全法において定められている学校教職員の健康診断を実施する。35 歳以上の希望者には消化器検診（大腸検診・胃検診）を実施する。

健康に異常があると認めた教職員については、検査の結果を総合し、かつ、その職務内容及び勤務の強度を考慮して治療を指示し、または勤務を軽減する等の適切な措置をとる。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

以下のとおり健康診断を実施した。

実施日	検査内容	受診者		備考
		小学校	中学校	
６月３、４、７日 ７月 22、23 日 ８月５、６日	一般（定期）健康診断委託	79 名	37 名	
	消化器検診委託	10 名	５名	
	Ｘ線のみ	17 名	９名	アルバイト員
	胸部精密検査委託	０名	０名	

令和元年度　評価と今後の方向

学校保健安全法に基づき、引き続き実施する。

なお、健康診断の実施日は 6～8 月までの 7 日間のうち１日間としているが、授業がない夏季休業期間であっても、部活動の引率や職員研修と重なり、受診しにくいという意見があるため、教職員が受診しやすい環境整備に努めていく。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	小学校入学・卒業祝品支給事業
推　進　指　標	祝品を支給することで、児童及び保護者の学校に対する関心を高める。

〔計画〕

令和元年度　事業計画

１ 交通安全帽子

これまで、保護者による送迎で通園または通所していた新入学児童を交通事故から守るため、入学祝品として黄色い帽子を贈呈する。また、昨年度までは性別によって形状の異なる２種類の帽子を贈呈していたが、今年度より性別を問わず、２種類の帽子を選択できるようにする。

２ 卒業証書入れ

小学校卒業という節目に町からの卒業祝品として卒業証書入れ（筒型）を贈呈する。

祝品として支給している交通安全帽子及び卒業証書入れのいずれも、祝品の選定や支給方法等について検討を進める。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績

以下のとおり祝品を贈呈した。

祝品	数量
交通安全帽子	287 個
卒業証書入れ（筒型）	358 本

＊ 平成 30 年度から交通安全帽子の形を選択できるようにした。

令和元年度　評価と今後の方向

１ 交通安全帽子

周囲から目立つ黄色の帽子を着用するだけではなく、交通安全の決まりを理解し、安全に行動できる習慣や態度の育成を推進する。全国交通安全運動以外でも、機会を捉えて児童に指導するよう学校に働きかける。また、人権的視点を踏まえ、今後も帽子の形状については、男女別ではなく選択できるようにしたり、同一のものにするなど検討を図っていく。

２ 卒業証書入れ

卒業式は、教育課程修了を認定された者に卒業証書を授与する、学校教育法施行規則に定められた学校行事である。証書入れは含まれないが、卒業式に必要な、卒業証書や式典に関する費用は教育委員会が負担している。児童が持ち帰る時に、証書を保護するケース等が必要になることから、祝品として町から証書入れ（筒型）を支給している。

中学校の卒業時にも以前は証書入れ（筒型）を支給していたが、現在は保護者から負担金を徴収した学校または、PTA が証書入れ（バインダー型）を用意している。事業を中止した場合、小学校の証書入れの費用を誰が負担するのか、もしくは証書入れを用意しないのかを含めて学校側の対応を考慮する必要がある。

〔事業情報〕

R元その他事業	事務局運営事業（生涯学習課）
推進指標	教育委員会事務局（生涯学習課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和元年度 事業計画	
	1 職員旅費 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席する。 **2 消耗品** 生涯学習課の事務に必要な物品を購入する。

〔点検・評価〕

令和元年度 実績	
	1 職員旅費 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席した。 **2 消耗品** 生涯学習課の事務に必要な物品を購入した。
令和元年度 評価と今後の方向	旅費、消耗品ともに生涯学習課の事業運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	博物館管理運営事業
推　進　指　標	博物館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	１　消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、博物館の管理運営に係る経常的な事務を行う。 ２　博物館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	１　消耗品の購入や光熱水費の支払い等、博物館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。 ２　博物館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。
令和元年度　評価と今後の方向	１～２は、博物館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。

〔事業情報〕

R元予算決算事業	図書館管理運営事業
推　進　指　標	図書館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

令和元年度　事業計画	1　消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、図書館の管理運営に係る経常的な事務を行う。 2　図書館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。 3　図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。 ➢　空調施設修繕工事 ➢　各種修繕

〔点検・評価〕

令和元年度　実績	1　消耗品の購入や光熱水費の支払い等、図書館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。 2　図書館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。 3　図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行った。 ➢　空調施設修繕工事 ➢　各種修繕
令和元年度　評価と今後の方向	1～3は、図書館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。 昭和 56 年度 4 月に開館してから 39 年経過しており、平成 29 年度に外壁等改修工事をおこない、令和元年度には、空調施設修繕を実施しているが、施設の老朽化が進行している。 公共施設の第 1 次劣化診断の対象外建築物ではあるが、年間来館者数 138,138 人（令和元年度）の施設であり、多くの町民が、生涯学習の場として、また情報収集及び情報集積の拠点として利用することから、引き続き必要な修繕を行っていく必要がある。同時に、みんなの公共施設未来プロジェクトと連動しながら、町立図書館の長期な保有・保全の方針について検討を進めていく必要がある。

第７章　新型コロナウイルス対応

１ 対応経過等

新型コロナウイルス対応については、切り離しがたい一連の経過をたどったため、一定の区切りがつくところまで、年度をまたいで記述します。

（１）学校における対応経過等

学校の臨時休業から再開までの対応経過等は以下のとおりです。

年月日	対応等
令和２年２月28日	政府より３月２日から春休みまで休業要請
令和２年３月　２日	午前２時間登校（給食停止）
令和２年３月　３日	６校休業（３月３日～４月５日）
令和２年３月11日	中学校卒業式（在校生・教職員のみ）
令和２年３月19日	小学校卒業式（在校生・教職員のみ）
令和２年４月　６日	入学式・始業式
令和２年４月　７日	神奈川県に緊急事態宣言発出
令和２年４月　８日	６校再休業
令和２年５月　８日	家庭学習用動画配信開始
令和２年５月20日	週１回学年別分散登校開始
令和２年５月25日	神奈川県に緊急事態宣言解除
令和２年６月　１日	月～金分散登校開始
令和２年６月15日	午前授業開始
令和２年６月22日	全日授業開始（給食再開）

＊ 上記期間中、臨時校長会議を週１回開催。

（２）生涯学習・その他の対応経過等

生涯学習等に関する３月から６月までの主な取組は以下のとおりです。

年月日	対応等
令和２年３月　３日	６校休業とともに、小中学生の自宅待機におけるストレス緩和のため校庭開放開始
令和２年４月　７日	神奈川県に緊急事態宣言発出 図書館閉館と、予約制による本の貸出サービス開始 南郷上ノ山公園・しおさい公園の閉園 後援・共催申請の受付中止
令和２年５月　７日	給食を活用して学童クラブへ昼食の提供開始（週２回・１食 100 円・５月末まで）
令和２年５月 25 日	神奈川県に緊急事態宣言解除
令和２年６月　１日	後援・共催申請の受付再開
令和２年６月　２日	図書館・南郷上ノ山公園・しおさい公園の再開

＊ ４月～６月に予定していた講座、体験事業、交流活動等の生涯学習活動は中止。７月以降の生涯学習活動については「令和２年度 葉山町教育委員会事務点検・評価報告書」において報告する。

２ 対応に対する評価

学校における新型コロナウイルスへの対応は、基本的に国県の示す方針に則して決定してきたが、学校に関することについて、町では、その都度、臨時校長会議を開催し、学校の意見を尊重することに努めた。こうした学校との協議は、ここ数年、教育委員会が大切にしている理念に基づく行動であり、高度なスピードと判断が求められるコロナ禍への対応においてもそれを貫いたことは、学校に教育委員会の理念を実践的に示すよい機会となっている。

そして、新型コロナウイルスへの具体的な対応においては、教員から児童生徒への週１回の連絡を徹底し、児童生徒のストレスや不安の解消に努めたほか、学習教材の郵送や動画配信により、学びの継続にも取り組むなど、学校はできる限りの対応を図り、教育委員会事務局は学校をしっかりと支援した。

一方、図書館は閉館としたが、感染防止対策を十分講じたうえで、予約制により貸出業務を継続した。これについは、現在進めている図書館のあり方検討の中で総括する必要がある。また、町からの要請に応えて実施した校庭開放や給食を活用した弁当の提供については、児童生徒だけでなく、家庭の不安やストレスを解消する一助になったものと考える。

また、新型コロナウイルスの感染拡大によって、改めて大きな問題として認識が共有されたのは、Society5.0 における学びのあり方への対応の遅れである。ICT を学校教育や家庭学習にどのように活かすか、学校とともに目標を設定し、同時に、学校や家庭の ICT 環境の整備を急ぐことの必要性、さらに ICT を活用した生涯学習サービスを充実させることの必要性が、顕著に明らかになった。この点からすると、上述の動画配信事業は、今後の本町の ICT 教育推進にとって、ささやかではあるが貴重な一歩になったと評価できる。

なお、教育委員会定例会についても、この災禍を教訓に資料の電子化やオンラインで会議ができる環境の整備を検討し不測の事態に備えなければならない。

＊ 給食センターや学校施設等の施設整備については、情勢を注視しつつ町と今後の対応を協議する。

第８章　教育に関し学識経験を有する者の意見

１ 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第２項に定められており（P1 参照）、町では、例年、意見交換会を開催し、有識者より意見を頂戴しています。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から意見交換会を中止し、以下のとおり書面により有識者から意見を頂戴しました。

（１）意見活用の流れ

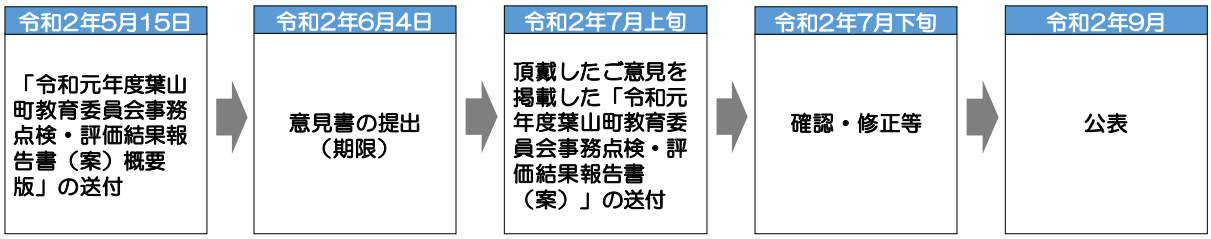

（２）教育に関し学識経験を有する者

氏　名	所属等
出石（いずいし）　稔（みのる）	関東学院大学副学長・法学部教授
河合（かわい）　克也（かつや）	湘南三浦教育事務所副所長
宮下（みやした）　暁代（あきよ）	葉山町社会教育委員

２ 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1]「確かな学力」の育成

● 学びづくり事業の推進

（出石氏）
授業改善については、教員のＦＤ活動をいかに充実していくかが重要と考えます。外部講師招へいや教員間の研究発表会のみならず、異業種（例えば私のような大学教員）や町民などが参画する授業研究（参観授業など）を実施してはいかがでしょうか。
町の規模も考慮すると、拠点校を拡大するか、全校で取組を進めてはいかがでしょうか。
（河合氏）
神奈川県教育委員会の事業のひとつである「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」は、県教育委員会指導主事が町教育委員会や学校の要請に応じて授業研究会や研修会に参加し助言等に努めております。葉山町にも平成 30 年度より本事業を受託していただいております。
報告書の「全体的な総括」に、「学びづくり推進事業の目的、目標を改めて捉え直し、その実現に向けて推進体制、スケジュール、具体的な取組をしっかり準備しなければならない」とありますが、推進に向けて様々な面で支援・協力ができますので、積極的に活用していただきたいと考えます。
また、「授業改善」「小中一貫（連携）教育」については、県教育委員会作成の「神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック（平成 29 年３月）」「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価（令和２年３月）」「学習評価を踏まえた授業づくりの道すじ（令和２年３月改訂）」等を参考にしていただきたいと考えます。
（宮下氏）
ある保護者から、子ども同士が教え合う授業の取組は良いが、先生がうまく指導できずに子どもが戸惑うということがあったようだ。授業改善と同時に授業力向上に引き続き取り組んでいただきたい。
小中一貫（連携）については、小学校から中学校へ上がる際に、子どもたちだけでなく親が戸惑うケースが少なくない。家庭が不安なく義務教育の 9 年間を過ごせるよう小中学校の連携が促進することを望む。

[基本施策 2]「豊かな心」の育成

●　教育支援センター（ヤシの実）管理事業

（出石氏）
適切に取り組まれていると思料します。
教育支援教室への改称は至極妥当な対応ではないでしょうか。
（河合氏）
神奈川県の学校における不登校・長期欠席児童生徒の推移状況を踏まえると、教育支援教室（ヤシの実）のニーズは引き続き高まっていくことが推察され、今後も取組の継続と充実が望まれます。
神奈川県では、不登校への未然防止や継続的な支援のポイントについてまとめた「不登校対策の基本と支援のポイント　誰もが和らぐ学校を目指して」を作成しております。また、スクールカウンセラーアドバイザー巡回相談も実施しており、教育支援センターへの派遣も行っているので積極的に活用していただきたいと考えます。
（宮下氏）
教育支援センター（教育支援室）については、取組を着実に進めていただきたい。

●　教育相談体制の構築・連絡調整会議等の開催

（出石氏）
相談員の補充は、財政的に厳しい問題かもしれませんが、引き続きご検討されたい。それとともに、相談体制の工夫など前例にとらわれない方法を前向きに検討していただきたい。
新型コロナ対応に伴う児童生徒のストレスや不安感が高まっていると思われますので、この点からの対応にも十分意を用いていただきたい。
（河合氏）
昨年度の開催実績に示されている、教育相談体制の所属機関の方が参加する連携調整会議等の開催は、互いの専門的見地による情報共有により支援体制の充実につながるものと考えます。
また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用した相談体制の構築・充実には、あらゆる機会においてその役割や活用方法を周知していくことが重要と考えます。
湘南三浦教育事務所では、教育相談機関連絡会議兼フリースクール連絡協議会を実施し、管内７市町の教育相談機関の連携を推進することで不登校児童・生徒への支援を進めております。
（宮下氏）
教育相談体制については、丁寧に取り組んでいると思うが、保護者が仕組みを十分に理解できてないところあるので、一層の周知に取り組んでいただきたい。

[基本施策３]「健やかな体」の育成

● 学校給食センター整備事業

（出石氏）
新型コロナの影響もありますが、センター運用開始に向け、円滑に事業を進められることを期待します。
（宮下氏）
学校給食センターや学校給食の取組については、これまで説明会等を行っていることは承知しているが、新しく入学する子どもと保護者のため、毎年説明会を開催して不安を取り除く取組を継続して行っていくことが必要である。

● 学校給食基本方針の決定

（出石氏）
基本方針に従い、効果を着実にあげられることを期待します。
（河合氏）
国の第３次食育推進基本計画のもと、神奈川県では「食みらい神奈川プラン」を作成し、『①健康な「体」をつくる　②豊かな「心」を育む　③食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ』の３つの基本方針を掲げました。学校における食育の推進については、食に関する資質・能力を踏まえた指導の目標が６つの視点で示されております。
葉山町においても「自ら健康について考え、望ましい食生活習慣を選択できる児童生徒の育成」に向けて７つの方針からなる学校給食基本方針を策定されております。特に学校現場においては、「食育の一体的な推進」「学校給食推進体制と情報発信の充実」について、栄養教諭を中心に充実を図る必要があると考えます。

[基本施策５] 学校の教育力の向上

● 教育相談体制の構築・連絡調整会議等の開催（再掲）

（Ｐ153 参照）

[基本施策７] 活力ある学校環境の整備

● みんなの公共施設未来プロジェクト

（出石氏）
町長部局と的確に連携して取り組まれたい。

［基本施策 8］生涯学習環境の再整備

● 町長部局（政策課協働係）との協議

（出石氏）
町長部局と的確に連携して取り組まれたい。
（宮下氏）
生涯学習活動と町民活動の違いを町民は意識しているわけではないので、町長部局と連携を図りながら一体的な取組を推進していただきたい。

［基本施策 10］スポーツに関する施策の充実

● 「葉山町スポーツ推進計画」の策定

（出石氏）
新型コロナ対応と重複しますが、スポーツ推進計画の策定を的確に進めていただきたい。なお、状況によっては策定期間を延長することを考慮してもよいのではないでしょうか。
（宮下氏）
子どもたちが身近でスポーツに親しむことができる場所や機会が提供されるよう環境づくりを進めていただきたい。

［基本施策 12］図書館サービスの充実

● 図書館運営のあり方の検討

（出石氏）
図書館サービスについては、今回の新型コロナの影響を教訓にして、新たなサービスのあり方を模索していくことも大切ではないでしょうか。
（河合氏）
子どもの読書活動推進において、昨年度策定された第四次神奈川子ども読書活動推進計画に、「子どもの読書環境を整備するには、学校等だけでなく近隣の市町村立図書館職員や地域の読書ボランティアの力を活用することが必要である」と示されております。葉山町でも、町立図書館の蔵書を読み聞かせボランティアの協力で学級に一定期間貸し出す仕組みがあり、好評と聞いております。児童書の蔵書が多いという町立図書館の特長を生かし、さらに次のような工夫が考えられます。

・全校全学級に貸し出しを広め、子どもがいつも本との新鮮な出会いができるよう、ローテーションを早める
・学級担任は子どもの興味や、その時期の学習に生かせる内容を把握しているので、本のリクエストが簡単にできる仕組みを構築する

学校図書館の蔵書は決して多くないと思いますので、町立図書館と各校の学校図書館を一体的に捉えていくことが有効と考えます。また、現在、文部科学省による児童生徒１人１台のコンピュータを目指す「ＧＩＧＡスクール構想」が新型コロナウイルスの感染に伴い、急速に進められております。これにより、今後、図書整備費の比重を図鑑や年鑑などから読み物に回すなどの工夫もできると考えます。

子どもが本に興味をもって図書館に足を運ぶ回数が増えれば、保護者世代の利用促進にもつながります。町立図書館のこれからを考えるうえで、学校との連携はますます大切になってくるものと考えます。

（宮下氏）

社会教育委員会議では、子ども読書活動の推進を図るため、昨年度から町内の読み聞かせサークルの情報交換会を行っている。一層の連携を推進するため、図書館が情報交換の場を引き継ぎ、子ども読書活動推進のセンターとしての役割を担うことを期待している。

［教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」］

● 幼稚園就園奨励事業

（出石氏）

幼稚園教育を巡り、教育委員会と町長部局の事務が輻輳することが危惧されます。両者連携して取り組んでいただきたい。

● 放課後子ども教室

（出石氏）

町長部局と的確に連携して取り組まれたい。

（河合氏）

神奈川県では、国の方針にそって、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施を掲げた「新・放課後子ども総合プラン」の一層の推進をお願いしているところです。しかし、放課後子供教室にとどまらず、地域と学校が連携・協働し幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生するための多様な活動つまり地域学校協働活動の推進に広がってきております。文部科学省は、2022 年度までに全小中学校区において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との一体的な推進を図る目標を立てております。

神奈川県としても、「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援しております。

国からの補助要件や補助対象につきましては、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を参考にしていただきたいと考えます。

（宮下氏）

親にとって学校は安心・安全な場所という思いがある。子どもたちが放課後に安心・安全な居場所が確保できるよう、関係機関と連携を図っていただき、学校施設を活用した子どもたちの居場所確保を進めていただきたい。

［事務局機能と、その他業務］

● 学校における働き方改革の実施

（出石氏）

今回の新型コロナの影響を教訓に、情報共有の会合などのオンライン化、報告書等の電子化など、新しい働き方を模索することで、より効率的業務運営、ひいては働き方改革につなげることができるのではないでしょうか。

（河合氏）

神奈川県では、平成 29 年度に市町村立学校勤務実態調査を実施し、その結果から、教員の多忙化、長時間労働が看過できない状況であることが明らかとなりました。これを受け、神奈川県教育委員会として、市町村立学校に学識者など外部からの視点を活用することで、学校現場の状況を分析し問題点を洗い出すとともに、改善方策を検討し、市町村における教員の働き方改革の取組を支援する、「学校経営アドバイザー派遣事業」を実施しました。

令和２年３月 26 日付けで２年間の本事業に関する事業報告を送付しておりますので、具体的な取組を推進する際の参考にしていただきたいと考えます。

［その他］

（出石氏）

学校の９月入学は先送りの公算が強いですが、将来的導入に向け、町でもシミュレーションをするなど、先んじて調査研究することが望ましいと考えます。

各重点事項において新型コロナ関係に言及しましたが、こうした災禍を機に、これまで必要と思われても習慣等にとらわれできなかった行動を変容する端緒と考え、様々な教育改革に取り組まれたい。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

（開催）

第２条　教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 26 年法律第 76 号）第 26 条第２項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

（有識者）

第３条　意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

（１）　学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者

（２）　前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（運営等）

第４条　意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

２　教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

（庶務）

第５条　意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附　則

この要綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

令和元年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和２年８月 発行

発　行　　葉山町教育委員会
〒240-0112
神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の９
TEL　046（876）1111（代表）
FAX　046（876）1861
ＨＰ　http://www.town.hayama.lg.jp/

編　集　　葉山町教育委員会教育部
教育総務課・学校教育課・生涯学習課